

会期日程表（第4回 能登町議会定例会）

平成21年12月

会期	日	曜	開議時刻	摘要
第1日	7	月	午前10時00分	開 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 委 員 会 付 託 請 願 ・ 陳 情 上 程 趣 旨 説 明 ・ 委 員 会 付 託
第2日	8	火		休会（常任委員会）
第3日	9	水		休会（常任委員会）
第4日	10	木	午前10時00分	一 般 質 問
第5日	11	金	午前10時00分	一 般 質 問
第6日	12	土		休 会
第7日	13	日		休 会
第8日	14	月		休会（常任委員会）
第9日	15	火	午前10時00分	委 員 長 報 告 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 会 閉

開 会（午前10時00分）

開 会・開 議

議長（山崎元英）

ただいまから、平成21年第4回能登町議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は20人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（山崎元英）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、7番奥野清君、8番志幸松栄君を指名いたします。

会期の決定

議長（山崎元英）

日程第2「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの9日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの9日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（山崎元英）

日程第3「諸般の報告」を行います。

去る11月11日、東京で開催されました、全国町村議会議長会全国大会記念式典において、大谷内義一議員並びに私が、30年以上在職する永年在職功労議員として、表彰状の伝達がなされましたので、ご報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたのでご了承願います。

本定例会に、町長より別冊配布のとおり、議案13件が提出されております。また、監査委員から、平成21年度8月分、9月分、10月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしましたので、ご了承をお願いします。これで、諸般の報告を終わります。

議案第79号～議案第91号

議長（山崎元英）

日程第4 議案第79号「平成21年度能登町一般会計補正予算」から、日程第15 議案第90号「平成21年度能登町病院事業会計補正予算」までの12件及び、日程第16 議案第91号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」の1件、併せて13件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君

提案理由の説明

町長（持木一茂）

本日ここに、平成21年第4回能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控え何かとお忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

世界的に大流行している新型インフルエンザは、国内においても急速に感染が広がり、石川県においても、感染者の増大により、去る11月4日にインフルエンザ警報が発令されています。

また、国立感染症研究所によりますと、11月16日から22日までの医療機関1ヶ所当たりの患者数は県内で65,022人となり警報発令基準の30人を大きく上回り、石川県は全国でも3番目に患者数が多い県となっています。

11月29日には初めて奥能登においても感染が疑われる高齢者が1名亡くなりましたが、全国的には、累積感染者数は約1,075万人で、100人の方が亡くなりました。致死率は約10万分の1で、単純な比較はできませんが、季節性インフルエンザより低く、侮ることはできませんが、いたずらに慌てないようお願いいたします。

また、ワクチン接種の開始時期であります。妊婦と、基礎疾患のある人で感染すると重症化が心配される人たちへの接種が11月初めから始まっておりますが、実際の接種時期は自治体及び医療機関によってまちまちですので、ワクチン接種を希望される方は、かかりつけ医にご相談のうえ、ご予約ください。

なお、ワクチン接種の費用は、1回接種の場合は3,600円、2回接種の場合は6,150円となっておりますが、所得の少ない世帯等に対する接種費用の軽減措置については、県の12月補正予算案に合わせ、町においてもワクチン接種の助成費を盛り込んでおります。現在、ワクチン接種のスケジュールを前倒しすることが検討されておりますが、一般の人は年明け以降になる見通しで、不安を抱く人も多いことと思っておりますが、町民の皆様におかれましては、正確な知識をもち、過剰反応を起こさず、手洗い、うがいの励行、また、人混みなどでのマスクの着用など、これらのごく基本的なことを行っていれば、感染率は、格段に小さくなりますので、引き続き予防対策をされますようお願いいたします。

なお、ワクチンの接種効果がどの時点で表れるかにより、収束へ向かう時期が決まると考えておりますが、依然として予断を許さない状況が続きますことから、今後とも国や県等と連携を図りながら、感染の状況に応じた適切な対応に努めてまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今年1年を顧みますと、本年3月の町長選挙においては、議員各位をはじめ、多くの町民の皆様から温かいご支援とご厚情をいただきまして、無投票当選という栄誉を賜り、あらためて心から感謝を申し上げます。

自治体運営を取り巻く情勢は年々厳しさを増し、誠に多難な時代を迎えています。特に、8月の衆議院議員総選挙では民主党が圧倒的多数の議席を獲得し、去る9月16日には、鳩山代表が16年ぶりに非自民の首相に選出されました。

鳩山政権は「地域主権」の推進を目玉として、使途が決められた自治体向けの「ひも付き補助金」を廃止し、2011年度から自治体が自由に使える「一括交付金」に改める方針を打ち出しております。

ただ、交付税の増額を求める総務省と、減額を主張する財務省との隔たりは大きく、税収の大幅な落ち込みが見込まれるなか、今年度より1兆円の上積みを求める総務省の交付税概算要求は、行政刷新会議の見直し判定で実現が困難視されるなど、自治体を取り巻く環境はなお一層厳しさを増しております。

私は、社会経済を取り巻く環境がいかにも変わろうとも、能登町に暮らす全ての町民が、健やかで安心して日々の暮らしを送り、幸せと生きがいを感じることができる地域社会をつくり上げることが、行政に課せられた使命であると認識しておりますので、議員の皆様方には、なお一層のご理解とご協力をいた

できますようお願い申し上げます。

また、今年も去る9月6日から13日にかけて、JPTA能登国際女子オープンテニス2009を開催し、藤波運動公園の県民テニスコートで熱戦が繰り広げられました。シングルス決勝では、ノーシード同士の対戦となり、試合は接戦の末、チェコのカロリナ選手が優勝し、日本人の久松志保選手は、惜しくも準優勝に終わりましたが、町民の皆様には、たくさんのご来場とご声援を頂きありがとうございます。これからも一人でも多くの町民がテニスに親しんでもらい、テニスの町として全国に発信し続けられるよう皆様のご支援、ご協力をお願い致します。

また、去る9月30日には、県内初のユネスコの無形文化遺産として、「奥能登のあえのこと」が選ばれました。農民のために目を傷められた田の神さまを祀るあえのことについては、少子高齢化による農家の後継者不足により、継承者が激減していますが、ユネスコの無形文化遺産登録をきっかけに、田の神様を地域全体でもてなす心を共有できればと考えています。本町においても、柳田植物公園「合鹿庵」では、毎年「あえのこと」の実演を開催して、歴史ある神事の様子を一般に公開してまいりました。本年も12月5日行われ、私も見てまいりましたが、約100人を超える方が見物にいられておりました。あえのこの「あえ」とは、ご馳走をしてもてなすことを意味していることから、能登井で「あえのこと井」が考案されたり、ふれあい公社ではアエノコト御膳をメニューに加えるなど、いろいろなアイデアが出されています。この神事を通じて、能登の人々が守ってきた食文化の伝統や自然を敬う気持ちを、より多くの人に知ってもらい、神に感謝するという神事の本質をしっかりと守りながら、能登町の活性化につなげていきたいと考えていますので、皆様のご協力をお願いいたします。

さて、ここ数年、温暖化の影響で全国各地で深刻な自然災害が相次いでいます。能登町では、大規模災害時における防災活動を円滑に行うため、地域防災計画に基づき、去る10月18日に宇出津新港にて第2回能登町防災総合訓練を実施しました。当日は、朝から小雨のパラつくあいにくの天気でしたが、情報伝達や応急対策などの各種訓練を総合的に実施し、災害時の応急対策などの技能向上と訓練の実施を通じて地域住民の方々への防災知識の普及啓発を行いました。自然災害の発生を未然に防止することは不可能であります、住民の安全・安心を守ることは行政の使命であります。

阪神大震災を教訓に作られた「防災士」という資格を取得された方が、能登町には現在2名おられます。災害に強い地域づくりは、行政にとっても大きな課題ですが、防災知識を有する防災士の育成に努め、安全・安心な町づくりに努めたいと考えております。

また、町では毎年除雪計画を立て、大雪に備えております。本年1月に発生した能登南部における大雪では、短時間かつ局地的な降雪により、大きな被害を受けました。

平成17年12月から平成18年2月にかけての「平成18年豪雪」では、屋根の雪下ろし中の転落などで能登町内から2名もの尊い命が失われましたことは、まだ、記憶に新しいところです。今後、本格的な降雪の時期に入りますので、町といたしましても厳重な警戒と監視を行ってまいります。町民の皆様におかれましては、車や歩行者に十分気をつけて、町の除雪作業等にご協力をお願いいたします。

また、日本航空の経営危機が連日報道されていますが、どの航空会社も益々激しさを増す国際競争のなかで、昨今の燃油高騰が航空会社の経営を圧迫し、日本空港と全日空は、30路線の廃止を決定するなど、空港の経営環境に大きな影を落とし始めています。能登空港の就航率は、冬の除雪体制の他、様々な要素が確保できていることにより、全国的にも高い就航率を誇っています。

しかしながら、就航6年目の搭乗率は、62.3%となり、景気低迷などから利用者が伸び悩み、開港以来、過去最低の搭乗率となりました。開港7年目の7月7日から11月末までの平均搭乗率は62.2%と目標搭乗率62%をやや上回っていますが、景気低迷による旅行控えや新型インフルエンザの発生により昨年同期を大幅に下回る低空飛行が続いています。

このような状況のなかで、去る12月5日に能登空港100万人利用記念式典が能登空港で行われました。石川県は首都圏でのイベント開催や旅行会社と連携した企画商品づくりなどで巻き返しを図ることにしています。

町といたしましても、100万人達成を契機に地元への働き掛けなど一層の誘客に取り組むことにしていますので、議員各位をはじめ町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会にご提案いたしました議案13件につきまして、逐次ご説明いたします。

議案第79号から第90号までは、一般会計、特別会計及び公営企業会計予算の補正であります。事業費等の変更や確定、学校の耐震補強事業費の追加をはじめ、先般の11月臨時議会で議決を頂きました給与条例の一部改正にともなう人件費の減額や人事異動による調整等の組み替えを行い、今回補正予算として提案させていただきました。

また、本年発生した、町道時長上町1号線の道路災害復旧事業について、復旧工事工法の査定決定により、期間を平成22年度とし、限度額を2千万円とした「債務負担行為の補正」を合わせて行っておりますので宜しく願い申し上げます。

議案第79号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億9,069万3千円を追加し、予算の総額を153億4,706万9千円とするものです。はじめに、歳出からご説明いたします。

第1款「議会費」の減額は、人件費の調整を行ったものであります。

第2款「総務費」では、1,775万2千円を追加しました。

第1項「総務管理費」のうち、第1目「一般管理費」の減額は、人件費の調整を行っております。第2目「文書広報費」は、有線放送事業特別会計への繰出金を減額し、第8目「地域振興費」では、里山利用保全計画策定事業に係る県補助金が策定団体に直接交付となったことによる組替えや当町の公共宿泊施設への木質ペレットボイラー導入事業が、県の再生可能エネルギー促進事業として採択を受けたことにより導入診断業務の追加を行っております。第9目「行政情報施設管理費」の追加は、崎山山村開発センターに社会福祉協議会能都支部が移転することに伴う電気使用料の調整を行ったものです。第11目「支所及び出張所費」の追加は、小木活性化センターの修繕費を計上し、第13目「地域安全推進費」では、防犯灯の電気使用料を追加しました。第14目「交通対策費」では、能登空港利用者の増加を見込み、運賃助成補助金の追加を行っております。第18目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」の追加は、公共用施設整備事業で崎山山村開発センターの外壁修繕や訪問看護ステーション移設に伴う旧内浦土地改良区事務所の修繕費の追加を行ったほか、行政庁舎改修事業、エコカー導入事業、老朽化施設解体撤去事業及び情報基盤整備事業において事業費の確定による調整を行ったものであります。

第2項「徴税费」の第1目「税務総務費」の追加は、人件費の調整を行ったものであり、第2目「賦課徴収費」では、社会保険庁より過年度年金額の変更による過年度還付金の増額を見込み追加を行っております。

第3項「戸籍住民基本台帳費」の追加と、第4項「選挙費」の減額は人件費の調整であります。

第5項「防災費」のうち、第1目「防災総務費」では、国の防災情報通信設備整備事業の採択を受け、全国瞬時警報システム導入の関連諸経費を追加したものであります。これは、気象庁や消防庁から送信される気象関係情報や内閣官房から送信される有事関係情報を人工衛星を利用して送信し、町の同報系防災行政無線を活用し伝達するシステムを整備するものであります。第3目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」の減額は、防災対策事業で防火シャッター修繕等事業費の確定による調整であります。

第6項「統計調査費」のうち、第1目「統計調査総務費」は、人件費の調整であります。第2目「指定統計調査費」では、事業費の確定による追加と組替

調整であります。

第3款「民生費」では、4,019万6千円を追加いたしました。

第1項「社会福祉費」のうち、第1目「社会福祉総務費」では、人件費を追加調整したほか、日本赤十字車購入事業費確定による減額と、補助内示額の確定により民生児童委員活動費の追加を行っております。第3目「行旅病人・死亡人取扱費」では、決算見込みによる組み替えや追加調整を行い、第4目「障害者福祉費」では、障害者福祉事業で自立支援システムの事務費の追加を行い、障害者医療費助成事業や障害者自立支援給付事業では、平成20年度における国庫負担金の精算に伴う返還金や、今後の利用実績を見込み、介護給付費及び医療給付費の各事業費の追加を行っております。第5目「老人福祉費」では、生活支援ハウス運営事業で、今後の利用実績を見込み委託料の追加を行っております。第6目「介護保険費」では、介護保険特別会計への繰出金を減額し、第7目「国民健康保険費」では、国民健康保険特別会計への繰出金を追加し、第8目「後期高齢者医療費」では、後期高齢者医療特別会計への繰出金を追加いたしました。第10目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」の減額は、老人福祉センターの大規模修繕事業費の確定による調整であります。

第2項「児童福祉費」では、第1目「児童福祉総務費」で、人件費の調整のほか、平成20年度次世代育成支援対策交付金事業の精算に伴う返還金の追加や、ひとり親家庭医療費給付費の実績を見込み追加を行っております。

また、学童保育事業では、決算見込みによる減額調整を行っております。第2目「児童手当費」の減額は、「子育て応援特別手当事業」が政権交代による見直しで、今年度事業が執行停止となったことにより減額するものであります。第3目「児童福祉施設費」の減額は、公立保育所、私立保育園及びまつなみキッズセンター管理運営費を決算見込みに基づき所要の調整を行ったほか、寄附金による備品購入費を追加しております。第4目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、ひばり保育所大規模改修の設計管理費の確定により減額を行っております。

第4款「衛生費」は、585万1千円の減額であります。

第1項「保健衛生費」において、第1目「保健衛生総務費」では、人件費の調整を行い、第2目「予防費」では、新型インフルエンザ予防接種関連の所要経費を追加したものであります。国庫補助対象である生活保護世帯員や非課税世帯員に加え、単独事業として高校生以下の児童生徒や高齢者に対しても一部助成をすることとし、所要経費を追加しましたので、よろしくお願いたします。第6目「環境衛生費」では、斎場管理費において、修繕費を追加し、墓地公園管理費では、墓地管理手数料の決算見込みにより基金積立金を追加いたしました。また、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金を減額しています。第

7目「病院費」では、病院事業会計への医師確保経費補助金を追加しております。

第2項「清掃費」では、第1目「清掃総務費」で、人件費の調整の他、奥能登クリーン組合負担金を減額し、第4目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、衛生施設整備事業において、主に柳田埋立処分場沈殿池補修事業費の確定による減額を行ったものであります。

第3項「水道費」では、簡易水道事業特別会計への繰出金を追加したものであります。

第6款「農林水産業費」は、1,766万4千円の減額であります。第1項「農業費」では、第1目「農業委員会費」及び第2目「農業総務費」とも、人件費の調整を行ったものであります。第5目「農地費」では、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減額であります。

第2項「林業費」及び第3項「水産業費」についても、人件費の調整を行いましたので宜しくお願いたします。

第7款「商工費」は、1,313万6千円の減額であります。第1項「商工費」で、人件費の調整を行ったものであります。

第8款「土木費」では、1億5,404万5千円を追加しました。

第1項「土木管理費」では、人件費の調整を行い、第2項「道路橋りょう費」では、第2目「道路橋りょう維持費」で、道路橋りょう維持管理事業で道路用地購入費を追加したほか、除雪対策事業では、一部の事務費を雪寒指定路線として補助事業への組替えを行い、過去の除雪業務費を勘案し、決算見込みに基づき所要の増額を行ったものであります。第3目「道路橋りょう新設改良費」では、各事業について事業の振り替えや事業費の調整を行っており、長寿命化修繕計画策定事業では、橋長5m以下の橋りょうについても調査対象を拡大し事業費の追加を行い、地方道路交付金事業費では、国の第3回配分の追加割当内示を受け事業費の追加を行っております。第4目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、町道整備事業で事業費の組み替えを行ったものであります。

第3項「河川費」の追加は、「県営急傾斜地崩壊対策事業」の確定によるものであります。

第5項「都市計画費」では、第1目「都市計画総務費」で、人件費の調整を行い、第3目「都市環境整備事業費」では、「まちづくり交付金事業費」の交付金の追加内示により、組替えと追加を行っております。第5目「下水道費」では、公共下水道事業特別会計への繰出金を減額いたしました。

第6項「住宅費」では、第1目「住宅総務費」で、人件費の調整や、住宅管理事業において修繕費の追加をはじめ、補助採択を受け地震防災マップ作成経

費の追加を行っています。第3目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」は、町営住宅改修事業費の確定による減額であります。第4目「住宅建設費」では、老朽化した、公営住宅の解体諸経費を追加するものであります。

第9款「消防費」は、258万円の減額であります。第2目「非常備消防費」では、消防団員公務災害補償等の組合掛金の確定による減額であります。第3目「消防施設費」では、防火水槽蓋の修繕費を追加したほか、柳田分団消防ポンプ自動車購入事業費の確定による減額であります。第5目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、消防団備品購入事業費の確定による減額であります。

第10款「教育費」は、1億718万8千円を追加いたしました。

第1項「教育総務費」について、第2目「事務局費」では、人件費を調整し、決算見込みによる外国語指導助手招致事業の減額をはじめ、育英事業費では、貸付金や奨学資金償還金の確定により追加調整を行っております。

第2項「小学校費」では、第1目「学校管理費」で、人件費の調整や小学校一般管理費で松波及び鶴川小学校における修繕費の追加や決算見込みによる事務費の減額を行ないました。第2目「教育振興費」では、要・準要保護等児童就学援助事業についても、決算見込みによる追加を行っております。第3目「学校建設費」では、小木小学校耐震補強事業が国庫補助採択となり所要経費を追加したものであります。

第3項「中学校費」では、第1目「学校管理費」で、人件費の調整の他、柳田中学校の修繕費を追加し、第3目「学校建設費」では、柳田・鶴川及び松波中学校の耐震補強事業の所要経費を追加いたしました。第4目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、中学校施設整備事業で松波中学校の法面崩壊修繕工事の追加を行いました。

第4項「社会教育費」では、第1目「社会教育総務費」で、人件費の調整を行い、第2目「社会教育施設費」では、満天星管理費において決算見込みによる事務費の減額と修繕費の追加を行ったものであり、第3目「公民館費」には、鶴川公民館の自動ドア修繕費の追加を行いました。第5目「生涯学習推進費」では、中学生海外派遣事業がインフルエンザ予防の観点から中止することとなり事業費を減額いたしました。第8目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」では、文化財保存事業でアマメハギ映像保存事業費の確定による減額であります。

第5項「保健体育費」では、第1目「保健体育総務費」で、人件費の調整を行い、第2目「体育施設費」では、藤波運動公園の修繕事業費の確定による減額を行ったものであり、第3目「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費」のスポーツ施設整備事業につきましても、事業費の確定による減額であります。

第6項「学校給食費」では、第1目「小学校給食費」及び第2目「中学校給食費」で、松波小学校の共同調理場開設時期に合わせた給食調理員の体制変更による追加調整を行ったほか、松波小学校温水器等の修繕費の追加や決算見込みによる事業費の組み替えを行っております。

第11款「災害復旧費」は、1,189万円の追加であります。

第1項「農林水産施設災害復旧費」では、10月7日から8日にかけて発生した台風18号災害による追加であります。内容は、農地災害復旧費3件分の測量設計等の単独事務費の追加を30万円、農業用施設災害復旧費6件分の測量設計等の単独事務費の追加を54万円、林道災害復旧費1件分の所要経費1,105万円を追加しましたので、宜しく願い申し上げます。

第12款「公債費」は、今後の財政負担の軽減を図るため、公的資金保証金免除繰上償還を行うために予定していた借換債の発行を取り止めることとし財源の調整を図ったものであります。

以上、補正総額2億9,069万3千円の財源として、歳入において「使用料及び手数料」・「国庫支出金」・「県支出金」・「財産収入」・「寄附金」・「繰入金」・「諸収入」及び「町債」を追加し、「分担金及び負担金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第80号「平成21年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ105万8千円を減額し、予算の総額を1億9,298万8千円といたしました。その歳出の内容は、人件費の調整を行った他、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費である情報システム構築業務費が確定したことにより減額調整を行ったものであります。この財源として、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第81号「平成21年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」です。保健事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ849万2千円を追加し、予算の総額を29億513万2千円とするものです。歳出の内容は、決算見込みに基づき、「国庫への精算返納金」を追加した他、人件費の調整や、後期高齢者支援金及び人間ドック補助金を追加し、前期高齢者納付金、老人保健医療費拠出金及び直営診療施設費を減額したものであります。この財源として「繰入金」を追加し、「国庫支出金」及び「前期高齢者交付金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

また、直営診療施設勘定では、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万1千円を追加し、予算の総額を582万9千円といたしました。歳出の内容は、人件費の調整の他、決算見込みに基づく事務費の追加を行ったものであります。この財源として「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜し

くお願いいたします。

次に、議案第82号「平成21年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ197万4千円を追加し、予算の総額を2億9,382万3千円といたしました。歳出の内容は、人件費の調整の他、広域連合への保険基盤安定負担金や過年度保険料還付金の追加を行ったものであります。この財源として「繰入金」、「繰越金」及び「諸収入」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第83号「平成21年度能登町介護保険特別会計補正予算（第2号）」です。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,028万円を減額し、予算の総額を24億6,372万5千円とするものです。歳出の内容は、人件費の調整を行ったものであります。この財源として「保険料」、「国庫支出金」、「県支出金」及び「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りました。

また、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ282万5千円を減額し、予算の総額を1,818万7千円といたしました。内容は、人件費の調整や、居宅介護予防サービス計画事業費の確定による組み替えと減額を行い、介護サービス基金への積立金を追加いたしました。この財源として、「繰越金」を追加し、「繰入金」減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第84号「平成21年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ603万9千円を追加し、予算の総額を6億1,900万3千円とするものです。歳出の内容は、「総務費」のうち、「一般管理費」で、人件費の調整と、決算を見込み、水洗便所等改造資金助成金を追加いたしました。「施設管理費」では、マンホール嵩上や公共枡の追加事業をはじめ、浄化槽センター修繕費の追加や決算を見込み事務費の組替え調整を行ったものであります。また、「公債費」では、金利の確定により長期債元利償還金の追加を行っております。この財源として「使用料及び手数料」を追加し、「繰入金」及び「諸収入」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第85号「平成21年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万5千円を追加し、予算の総額を3億6,899万7千円とするものです。歳出の内容は、「総務費」において、人件費の調整を行った他、マンホール嵩上工事や処理場の修繕費を追加しております。また、「公債費」では、金利の確定により長期債元利償還金の追加を行っております。この財源として「町債」を追加し、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第86号「平成21年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26万3千円を追加し、予算の総額を2,924万4千円とするものです。歳出の内容は、「総務費」において、人件費の調整の他、施設機器等の修繕費や借上料の追加を行ったものであります。この財源として「使用料及び手数料」を追加して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第87号「平成21年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ70万円を追加し、予算の総額を5,204万円とするものです。歳出の内容は、「総務費」において、人件費の調整と、ブローア―修繕費を追加し、「建設改良費」では、浄化槽人槽の変更による工事費等の追加を行っております。この財源として「諸収入」及び「町債」を追加し、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第88号「平成21年度能登町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ367万9千円を追加し、予算の総額を3億9,900万円とするものです。歳出の内容は、「総務費」のうち「一般管理費」で、人件費の調整の他、事業費の確定による申告消費税を追加し、「施設管理費」では、決算見込みに基づき、薬品費や電気使用料を追加したほか、道路改良に伴う配水管移設工事の追加を行っております。この財源として、「繰入金」、「繰越金」及び「諸収入」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第89号「平成21年度能登町水道事業会計補正予算（第3号）」は、収益的支出において、人件費及び企業債利息の確定による調整を行うものであります。また、人件費の調整による、議会の議決事項である流用経費の変更を補正するもので宜しく願いいたします。

次に、議案第90号「平成21年度能登町病院事業会計補正予算（第2号）」は、収益的収支において、3,872万3千円を減額し、23億5,001万6千円とするものであります。内容は、病院事業費用において、人件費の調整を行った他、医師確保経費として「石川県地域医療センター」への寄附金の追加であります。この財源として、他会計補助金を追加し、入院収益を減額して収支の均衡を図りました。また、人件費の調整による、議会の議決事項である流用経費の変更も補正としておりますので宜しく願いいたします。

次に、議案第91号「能登町病院 事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」は、重症者等療養環境特別加算の対象病床が入院患者数の基準に基づき8床から6床に減少することとなり、また、病棟再編により5階病棟2床を個室に利用することが出来るようになり、県等の許可を受けました

ので、特別室使用料に505号及び506号の2室を追加するものであります。

以上、本定例会に提出いたしました各案件につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただいたうえで、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

休 憩

議長（山崎元英）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

しばらく休憩します。

（午前10時50分）

再 開

議長（山崎元英）

再開したいと思います。

（午前11時00分再開）

日程第4 議案第79号から、日程第16 議案第91号までの13件についての質疑を行います。質疑は、前回も申し上げましたが、大綱的な内容でお願いをいたします。質疑はありませんか。

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

今回の補正の大きな部分を占めている、人件費の減額のトータルについて知りたいと思います。議会費等は簡単に出ているんですが、一般会計の中、それから特別会計の中の人件費のトータル。それから病院会計の給与費のほうの全額、これと特別職ですか。そういう意味での人件費の減額したトータルを総務課長ですか。お願いいたします。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただ今の鍛冶谷議員のご質問につきまして、ご説明申し上げます。人件費のトータルでございますが、一般会計トータルいたしますと、748万5千円でございます。それから有線放送事業からの9特別会計のトータルが1,309万円でございます。水道事業会計につきましては、96万3千円の追加でござ

います。病院事業会計でございますが、3, 881万円の減額。全会計のトータルといたしましては、5, 842万2千円の減額をしております。

そのうち特別職のほうでございますが、175万円の減額をしております。

議長（山崎元英）

13番 鍛冶谷眞一君。

13番（鍛冶谷眞一）

大変な額が出来たというふうに思っております。有効に使いたいと思います。次にもう一点ですが、10款 教育費の中で、小学校中学校費の人件費が小学校で627万7千円、中学校で564万5千円追加になっているんですが、この金額っていうのは、金額の大きさも含めて当初予算に出るべきものかなあ。そうじゃないのかなというふうに感じたんですが、そのことについてもこれは給与のことですから総務課長ですか。お願いいたします。

議長（山崎元英）

総務課長 下野信行君。

総務課長（下野信行）

ただ今の教育委員会に関連しました人件費の補正でございますが、当初予算につきましての計上の方法は、今現在、来年度の作業をしておりますが、現在の体制から退職予定者の分を引いたもので計上させていただいております。その後、4月になりますと人事異動をやります。そういった点で給与体系が多少違ったような人員の配置になろうかと思えます。

今回の補正の内容としましては、教育委員会の学校管理費、特に小中学校共通して言えますが、昨年まで臨時でお願いしていた校務員をそれぞれ一人正規の職員を配置した関係上、その分が増額ということになっております。

議長（山崎元英）

ほかにありませんか。5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

2款 総務費で8目、地域振興費。ページは20ページです。この中で木質ペレットボイラー導入診断事業、予算100万円付いています。どういう診断業務なのかということと、最近ペレットストーブがあちこちに普及しております。そうした場合の現在能登町で、どれだけのペレットストーブ

を利用されておる家庭があるのかということと、このペレットストーブ業務について、何かストーブを買うときに補助金が交付されると聞いています。そうした場合はストーブの価格に関わらず一律の補助なのか、ストーブの値段によって補助率が違うのかお聞きします。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。バイオマス推進費に100万円の木質ペレットボイラー導入診断業務と。この内容について詳しくということでございます。

これは公共施設の既設のボイラー、これをペレットボイラーに交換するための導入診断業務を行うものであります。ちなみに予定しておりますのは、「セミナーハウスやまびこ」、それから「うしつ荘」。セミナーハウスにつきましては現在、灯油ボイラーを使っております。これを木質ボイラーを設置することによっての、いろんな検討といいますか、採算性、あるいは供給システム、燃費効率などそういったものなどを導入・調査するということであります。

同じようにうしつ荘につきましても、現在、重油ボイラーを使っておりますが、うしつ荘の場合は相当な熱量を要するもので、そのボイラーの一部をペレットボイラーに置き換えて同じように採算性、効率性などを調査するといったことの導入診断業務で100万円がその経費でございます。

それからもう一点、現在、当初予算で見えておりました100万円のペレットストーブ補助金ですけれども、これは一応上限が1件5万円ということになっています。まあ一般的にペレットストーブは、30万円から50万円という金額が一般的だと思いますけれども、1件につき5万円の助成ということになっております。11月末現在で、一般の方から9件の申請が出てきております。それ以外には公共施設で現在、クロマルハナバチの飼育施設、ここで5個のストーブを設置済みであります。これは工事の中で導入したということで、一般の方々の補助申請以外の方でも設置されている方がおられるかと思っておりますけれども、その辺の数は把握していませんけれども、現在の状況はそういったところでございます。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

はい。分かりました。次、議案書の議案第91号ですか。この中で、先ほどの町長の説明にもありました改正では、505号室と506号室を一般病棟から特別室に変えるという説明がなされましたけども、この特別室と一般の個室では料金は特別室は1日6,300円、個室Bは1日2,625円となっています。この料金体系は宇出津総合病院だけのものか、県下の公立病院で統一されているものか、その他の公立病院との料金体系の比較と、現在個室の利用状況というか、これは一般病棟が少なくなって個室にしたのか、利用が多くて個室に回したのか、その点の説明もお願いいたします。

議長（山崎元英）

宇出津総合病院事務局長 山森景治君。

宇出津総合病院事務局長（山森景治）

向峠議員にお答えします。今回2室の変更につきましては、石川県と社会保険事務所へ申請していたところ許可が下りましたので、別表に505と506号室を追加するものでございますが、他の病院との比較ということでございますが、特別室個室というのは公立病院では多分よく似たものだと思っておりますが、詳細には調べておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

それから利用状況についてでございますが、505号室と506号室の利用状況といたしましては、505号室が今まで平均をとりますと大体30%ほど。それから506号室にいたっては、90%の実際の個室としての運用をしております。これを今回追加することによりまして、少しでも使用料をいただいて、病院の経営改善を図りたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

私の質問がちょっと悪かったのかもしれないけど、局長。その答えもそれによろしいんですけど、ここに上がっている各個室の番号の全体の利用状況も併せて私は聞きたかったんで。今新たにこの議案書に載っている505号室と506号室じゃなくて、特別A室401と501。あと個室Bの403～530までの全体の利用状況をひとつお聞かせいただきたい。

議長（山崎元英）

宇出津総合病院事務局長 山森景治君。

宇出津総合病院事務局長（山森景治）

すいません。手元に資料を持ち合わせていませんので後ほどお答えさせていただきたいと思います。

議長（山崎元英）

よろしいですか。9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

それでは2款 総務費の中の交通対策費で、能登空港利用促進事業、今回の補正で100万円があるんですが、確か当初予算には500万円の計上があったと思います。先ほどの町長の説明で前年から比べれば、搭乗率は低空飛行を続けていると。

そういった中で今回の利用促進に100万円ということはどういうことなのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

それではお答えいたします。まず利用状況が低下していると町長の提案理由にございましたが、これは能登空港全体の利用が11月末現在で62.2%と。これは前年同期と比較しますと、約2%位低い数字でございます。今後、冬場に向かって下がりますので、単純に計算しますと約60%前後かなと。昨年がトータルで62.3%でしたので、更に悪くなるかなというふうに理解しております。

それと今回補正しました100万円につきましては、あくまでも地元の利用を図ると。前回の質問のときにも申し上げたと思うんですが、空港利用全体はほぼ推移していたんですが、首都圏からの入り込みが増えて地元の利用客がどんどん当初は30%越えておったんですが、今は10%台まで落ち込んでおるということで、地元の利用を推進したいということで今年から県空港企画課のほうで、てこ入れをいたしまして、同盟会の方で奥能登もとい、能登の関係同盟会を作っております能登空港利用同盟会でそれぞれ各市町に対しまして、割り当てを行っております。そういったことで一応、4,000席を各自治体に割り当てを行っております。そのうち能登町の割り当てが636席ございませ

て、これの目標達成を行いたいということで今年9月の時にも申し上げましたが、町独自の企画旅行を企画したり、いろんなことをいたしまして11月末現在で、達成率が990席ということで大きく地元の利用が増えています。ということで目標の約55%増と満たしておりますので、地元利用が大きく増えたということで。具体的に申しますと、10月が285名。11月で304名。これはいずれも去年の倍ほどの利用率でございます。

そういうことで非常に利用の効果があったということで、現在の見込みですと約100万円ほど不足すると。このまま推移しますと年度末で600万円ほどの支出になるということで、100万円追加しましたのでよろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

ほかにありませんか。12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

今の石岡議員の質問とだぶるんですが、高企画課長に再度お聞きしますが。

当町は大きく上回っていると。しかしながら能登全体でもですね、非常に頑張っているのは穴水町、輪島市、能登町、珠洲市とこの4つだけなんですよね。羽咋市とか宝達志水町に至っては富山空港使ったり、全く使っていないから非常に悪い数字になっているといったことが、こういう同盟会なり連合会的な所で訴状に上がってもっとあっちに頑張ってもらえばまた100万円出して、我々成績良いのにまた乗ってくれと言わなくても済むんじゃないかと。

その辺、各珠洲からですね羽咋のほうまでの数字をちょっとね、把握しているんだったら述べてみてください。非常に悪いと思うんです。頑張っているのは奥能登だけなんですよ。その辺、高課長ご説明願いたいと思うんです。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

お答えいたします。先ほど4,000席の割り当てがあると申し上げましたが具体的に申し上げますと、能登町が636席ということでやっぱり奥能登2市2町についてはかなり割り当てが多くなっています。

輪島市では928席。珠洲市で484席。穴水町で310席。あと七尾市で982席。羽咋市で194席。志賀町で252席。中能登町で142席。宝達志水町で72席。合わせて4,000席ということです。

具体的な数字はまた他の市町に影響あるかと思しますので、現在のところ達成しておりますのは、輪島市、能登町、穴水町、羽咋市が達成しております。大きく割り込んでいるというか、達成していないというのはやはりどうしても先ほど山本議員がおっしゃった七尾市とか中能登地区ですか。非常に悪い状況です。具体的な数字はまたいろいろあるかと思しますので差し控えますが、具体的には輪島市と能登町が約50%超えの達成をしておると。あとは穴水町と羽咋市が達成しているということでご了解いただきたいと思ひます。

議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

すいません。山本議員の関連になるんですが。実は私、今回の一般質問で山本議員が言われたことを言おうかなと思って今日出してきたんですけど。

そしたらですね、一般質問で言おうかなと思っていたことは、まず県の同盟会のほうから各自治体にノルマのようなものが課せられているわけですけども、幸いにも能登町はそれを達成、150%と説明がありましたが、近隣でこのノルマを達成出来ない場合は何かペナルティとかそういうものはあるのか。

それから今回、空港利用促進事業。能登町はこういう予算でやっておるんですけども、近隣の市町はこの事業に対してどれくらいの予算を立てているのか。その辺分かったら教えていただきたい。以上です。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

まず第1点目のペナルティはあるのかないのか。ペナルティはございません。

それと他の市町の予算についてですが、ご承知と思いますが大体よく似た助成になっております。当初はバラバラだったんですが、大体往復利用でいくらというふうに大体3,000円ですので、利用実績に応じてそれぞれの自治体で予算を上げておるということですので、ご理解願ひたいと思ひます。

議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

最後になりますが、地元の利用促進にということでこの予算付けなんですけども。地元の利用促進の予算付けに関しては私思うには、能登の活性化に繋がっているのかどうかと。ただ搭乗率を上げるために事業をやっているような気もするんですけども。この費用対効果を考えたときに果たしてこれは能登の活性化に。東京からお客さんが来てくれれば能登にお金を落としてってくれるんですけども、能登の人が利用してもただ運賃の補助ということで東京へ行きやすくなっただけと、そういう感じがするんですけども、その費用対効果をどうお考えか町長にお聞きしたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

日々の搭乗率を考えればやはり首都圏からこちらのほうへ来ていただいて、お金を使っていただくということが非常に効果があるかと思えます。

ただ、長い目で見ますとこの搭乗率を確保しないことには、能登空港自体の存続が危なくなるということで、やはり先ほど高課長からお話がありましたが、3割を超えていた地元の利用が1割程度になったということであり、地元の方も利用していただいて搭乗率を確保するということが能登空港の将来のためには必要かなと。そして搭乗率を上げることによって羽田空港にD滑走路が出来ることによって、便数を増やすことも可能ということになってくるでしょうし、地元の利用があつてこそその搭乗率だと思いますんで、将来の能登空港を考えたときにはやはり地元の利用者に対する助成というのは必要だというふうに思っています。

議長（山崎元英）

ほかに質疑ありませんか。2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

補正予算の下水道事業特別会計についてお聞きしたいと思います。ページは105ページでございます。歳入のほうでございますが。公共下水道使用料、補正額が869万8千円となっております。補正前の額が6,211万3千円でございますので、約14%の増額となっておりますけど、この増額についてお聞きしたいと思います。

議長（山崎元英）

下水道課長 西戸人志君。

下水道課長（西戸人志）

それでは質問にお答えいたします。まず今回の下水道使用料の追加の質問でございますが、今年度の下水道使用料の予算の計上につきましては、前年度の下水道使用料の実績見込みを基に、21年度の新規接続者を想定しまして計上したものでございまして今回の追加補正869万8千円につきましては、新年度に入りましてから町民各位の下水道接続への深いご理解とご協力を得まして、今回は実績見込みで、まず第1点は接続戸数の増加。そして月平均の使用量、トン数ですが、それも今回増加が見込まれるということで追加補正を実施したところでございます。

参考までに申し上げますと、使用量につきましても月平均何トンというような想定をしておりますが、24トンから月平均約1トンの増加が見込まれる予定でございまして、接続戸数にしましても当初予算では約150戸の接続予定をしておりましたが、今回約200戸の新規の接続が見込まれるということで追加補正を実施したところでございます。よろしく願いいたします。

議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

増額ということは大変結構なことでございます。

そこで、下水道接続地区別においては完成した所、工事中の所もありますけれども、既に完成といいますか、現在事業をやっている所も含めて、完成といいますかね、その分について接続率はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

議長（山崎元英）

下水道課長 西戸人志君。

下水道課長（西戸人志）

接続率ということでお答えいたします。現在のこの21年度の10月現在の接続率で、まず公共下水道についてお答えいたします。処理区毎に申し上げます。小木処理区ですね。43.9%でございます。それから宇出津処理区につきましては50.4%。恋路処理区につきましては43.0%という低い数字なんです、恋路処理区につきましては実は当初は75%以上の接続率だった

んですが、17年度からですね、新規に管渠工事を実施しておりますして継続中
でございまして、整備人口が増えまして、これが水洗化率の低下といったらお
かしいんですが、現在工事の施工中ということで水洗化率が若干減ったという
ことございまして、その辺もご理解をお願いいたします。

議長（山崎元英）

2番 椿原安弘君。

2番（椿原安弘）

分かりました。ということで私が議員になったときからみると、特に宇出津
処理区ですか。大分接続率が上がってきていると思います。小木処理区につい
ては完成した所でございますので、これは致し方ないかなと思います。

そういうことで工事はどんどんやるけれども、接続していただかないとこう
いうことで一般会計からの持ち出しも多くなるわけです。そういうことで今後
とも下水道の処理・接続に力を入れていただきたいということで質問を終わら
す。答えは要りません。

議長（山崎元英）

ほかに質疑はありませんか。18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

3点ほどお聞きいたします。民生費の中で児童福祉手当、児童手当の中に子
育て支援特別手当がありますが、減額1,300万円ほどがあります。この減
額された原因は現在の政権の廃止の意向での減額であるのかどうか。また予定
よりもその手当をされる方が少なくなって減額なのか、その理由をお尋ねいた
します。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

それではお答えいたします。

子育て応援特別手当につきましては、先の議会で補正で承認していただいた
ものでございますけれども、実は8月30日に衆議院の総選挙がございました。
その後で議会に補正していただいたわけですが、10月15日付けで厚
生労働省のほうから、お詫びということで停止の通知がございました。全面停

止でございます。よろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

はい。理由はよく分かりました。この手当に値するような今後の児童手当が当たる要素というのは来年度に向けての予定もやはり同じような経緯になるのかなという、大変心配もし懸念もしているところであり、子ども手当をいかにも2万3千円ですか、当たるようなマニフェストになっておりますけれども、それも事業仕分けの中では大変、その予定額を引き下げよう話さえておりますので、今後の政権の中での取り組みを注視しなければいけないなという思いをしておりますので、少子化ということもありますので、その辺も含めまして行政のほうでそれに値するような手当をまた盛り込んでいただければ、また子供たちを育てている親にとっては大変助かる面かと思っておりますので、来年度に向けた思いも込めてお願いしたいと思っております。

それと衛生費の中で新型インフルエンザの予防接種の中で2,300万円ほどの予算が計上されていますが、先般、奥能登地区に死亡者が出たということ、我々の町なのかなという心配も心の中にはしましたけれども、我が町の中でインフルエンザ、小・中・高と大変まあ学校関係の中では休校をしている所が、この11月下旬から12月の当初の中にもありましたけれども、いわゆるインフルエンザによつての影響力というのはどの辺まで取り組んでおられたのか。それに対する被害というか、そういうものも把握されておるかどうかお尋ねしたいと思っております。

議長（山崎元英）

健康福祉課長 池上正博君。

健康福祉課長（池上正博）

お答えいたします。被害につきましては先般、北部圏内で一人の犠牲者が出たわけでございますけれども、当町ではないような感じを受けています。今のところ大きな被害というか、目に見えた被害というのは出ておりません。今後の状況を見ながら検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

18番 新平悠紀夫君。

18番（新平悠紀夫）

被害がないという情報ということですので、少しは私ども気が楽な面がありますが、特に学校におきましては冬季の休暇が無いような話すら私どもの耳に入っております。冬休みが当然、休校によってどうしても進学的な中学3年生になってきますと、そういう思いもいたしますので、それが本当なのかどうか。休校をした分を冬休みに登校するとなっている話すら出ていますが、その事実を聞きたいと思います。それで終わりたいと思います。

議長（山崎元英）

学校教育課長 井口潔君。

学校教育課長（井口潔）

それではご説明させていただきます。インフルエンザの感染ということで、能登町の11校の中で柳田小学校は現在ゼロということで。中学校が8名程度という形で報告を受けています。その他の学校については学級閉鎖、あるいは学校閉鎖という形で行っております。

そこでご質問のあった件なんですけれども、現在の状況では鶴川小学校、それから能都中学校、小木中学校、松波中学校、宇出津小学校の5校が冬休み中に2日あるいは3日間の授業という予定をしております。実際、24日が普通、終業式なんですけど、それを25日に延ばしたりとか、普通は1月8日が始業式なんですけど、1月7日に始業式をしてそこで授業時間数を確保という形で予定をしております。

なお、これについては11月20日に臨時校長会を開催して、そこで授業数の確保ということを協議しております。教育委員会でもこれについて協議しております。

議長（山崎元英）

ほかに質疑ありませんか。17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

まず私はですね、補正予算全体になるんですが、「地域活性化経済危機対策臨時交付金事業費」ということをひとつお願いしたいと思います。

まずこの事業を調べてみますと、「地球温暖化対策」「少子高齢化対策」「安全安心の実現」「その他将来に向けた地域実情に応じた地域活性化に資する事業」

を行うための交付ということでございます。

またもうひとつは、「地域活性化公共投資臨時交付金」というのがありまして、それはやはり「経済危機対策における公共事業及び施設費の追加に伴う地方の負担軽減を図り、地方公共団体が国への施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施するため」ということになっております。

この予算を見るとですね、建設関係の設備等々が非常に多いように見られます。それでですね、地球温暖化対策、少子高齢化対策というような予算に使われているのかということで、充当内訳といいますか、内示が、この能登町においての臨時交付金をどういう予算付けで決定されてきたのかということをお教えいただきたいと思っております。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

お答えいたします。まず経済危機対策臨時交付金につきましては、9月に補正、確か9月だったと思っております。説明したと思っておりますが、多田議員おっしゃるとおり、いろんな項目に基づいて付けてございます。これは各課に照会をかけた上で、それぞれ提示のあった環境対策にかかるもの、子育て支援にかかるもの、それぞれ具体的に申し上げますと、エコカーの導入あるいは子育てについては、保育所の大規模改修とかいったものに使ったり、あるいは住民の生活に密着した事業に使うということで予算を付けさせていただきました。

それと公共投資臨時交付金につきましても、国の景気対策による補正予算に伴います裏財源に対して充当するというので、それぞれ各課のヒアリングを行って補正事業の裏について充当させていただいたものでございますので、ご理解よろしくお願いたします。

議長（山崎元英）

17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

はい。出来ればですね、もう少し分かりやすく言って欲しいんですね。

例えば他の所ではですよ、安全安心環境の実現対策臨時交付金のほうなんですけど、道路標識のような整備というようなものも入っているわけでございますね。それから太陽光発電、小学校のための温暖化学習推進事業というようなものも皆さんこうして計画しておりますので、能登町はエコカーもいいんですが、

密着した予算の使い方はどうなのかということももう一回お願いいたします。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

多田議員のご質問にお答えいたします。具体的にとということでもございましたので、例えば住民生活に密着したということでも申し上げますと、道路関係あるいは側溝関係の修繕等の事業、あるいは農林道の整備事業等にもお金を使っています。

それとですね、AED整備事業、あるいは防災強化といたしまして庁舎の防災対策事業、あるいは防災マップ等の作成委託等も行っております。

それから老人福祉センターの大規模改修等も行っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

議長（山崎元英）

17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

今の具体的なことなんですが、道路だとか側溝、農林道はやはり私は公共投資の臨時交付金のほうに入るんじゃないかなという気がしております。今回の補正予算を見てもですね、ずっと出てくるのは保育所の改修工事、衛生施設の整備事業、それから町道整備事業、それから住宅の改修工事等々、施設に関したことばかりなんですよね。出来ればこういう公共投資じゃなくて経済危機対策臨時交付金に対しては、もう少し住民の目線に立った予算の使い方があればいいのかなということと、それから今、町道等のことが出てきていますので、これは正に公共投資の臨時交付金のほうではないのかな。この予算はきているのかなということをひとつお願いいたします。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

先ほど例示して申し上げましたのは、あくまでも経済危機対策臨時交付金として起債事業のあたらないような事業に対して充当しております。

それと公共投資臨時交付金につきましては、先ほど申し上げましたとおり国

の補正予算に伴う裏財源に充当するというものを優先して行っておりますので、かなり大きな町道の改良事業とか、法面の工事とかそういったものに充当しておりますので、よろしく申し上げます。

議長（山崎元英）

17番 多田喜一郎君。

17番（多田喜一郎）

今聞きました。でも私はこの臨時交付金の使い方については、少々使い方が違うのかなという気がいたします。やはり使っているのは一般会計の本予算等でやるべきものであって、臨時対策経済危機のこの臨時交付金でやるべきものではないのかなというような気がしております。やはりこの交付目的の地球温暖化対策、少子高齢化対策の対応、安全安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化に資する事業を行うための交付ということがありますので、ぜひ本来の目的に沿った予算がおければいいのかなということで終わらせていただきます。

議長（山崎元英）

15番 久田良平君。

15番（久田良平）

それでは議案第86号、漁業集落排水事業のページが126ページから127ページ。この中で歳出が2,924万4千円歳出されていますし、それに見合う歳入が381万3千円になっているわけですが、これを%に直すと、約13%のいわゆる歳入が入っているわけです。これを逆算して漁業集落排水の加入率に対しては13%位にしかならないんじゃないかなということを私自身は思っておるわけですが、この中で漁業集落排水に対する対象戸数ですね。戸数に対する加入率は何%であるか、若干教えていただきたいと思えますし、今後どのような下水道集落排水に対して啓蒙活動なり、加入率を高められるのか、ひとつ教えをお願いしたいと思います。

議長（山崎元英）

下水道課長 西戸人志君。

下水道課長（西戸人志）

久田議員のご質問にお答えいたします。まず漁業集落排水事業の水洗化の状

況でございますが、先ほども質問があったんですが、21年の10月現在のですね水洗化率を申し上げますと、小浦・羽根地区処理区ですね。25.3%でございます。それに内浦地区で、赤崎処理区でございますが58.9%でございます。以上でございますが、実はこの2処理区につきましては継続してですね、課を挙げて小浦・羽根・赤崎の処理区につきましては町内会長を始め、広報、回覧等でですね、チラシを作成しまして水洗化向上につきましてお願いをしているところでございますが、現在のところ若干、水洗化率にしましては向上はしたんですが今後も継続して向上をお願いしておるところですが、最終的には地区の説明会を通じて水洗化率の向上に努めていきたいというふうに考えています。よろしくお願いたします。

議長（山崎元英）

15番 久田良平君。

15番（久田良平）

今の答弁で25.3%の加入率ということなんですけど、これの対象戸数は何戸あるんですか。それに対しての加入率を教えてください。件数に対して。例えば100件の内の25件なのか。150件に対してどれだけなのかという戸数も少し教えていただきたいと思ひますし、また、特にこの下水道事業に対しては、いわゆる環境破壊を招かないということで下水道の普及を高めているわけでございますから、特にこの小浦・羽根地区は第一次産業の漁業が盛んな所でございますので、特にそういうものを含んでいかに加入率を高めていくのか、今後の下水道課の指導なり、加入をどういうふうに啓蒙活動するのかということをお尋ねしたいと思ひます。

議長（山崎元英）

下水道課長 西戸人志君。

下水道課長（西戸人志）

ただ今の質問にお答えします。実は水洗化率をですね、県のほうの報告、それからうちのほうの資料の中ではですね、実は対象戸数の資料をですね、今持ち合わせてないんですが。水洗化率の計算につきましては整備人口並びに接続の人口ということで、水洗化率を表しているわけで。対象戸数と接続の戸数ですね、戸数につきましては申し訳ないですが資料を今、持っていませんので誠に申し訳ないですが、よろしくお願いたします。

議長（山崎元英）

15番 久田良平君。

15番（久田良平）

それはじゃあまた教えていただくということでお願いしたいと思います。

続きまして38ページ。10款 教育費。保健体育費。3目の中で地域活性化経済対策臨時交付金のスポーツ整備事業、工事請負費の中で減額がされているわけでございますけど、347万7千円の中身の内訳を具体的に担当課長にお尋ねしたいと思いますし、どの箇所が減額になったのか。また全員協議会の中で財政課長が確か入札に先立ってということをお答えされてはいたしましたが、その具体的な中身をひとつ教えていただきたいと思います。

議長（山崎元英）

生涯学習課長 田原岩雄君。

生涯学習課長（田原岩雄）

お答えをします。この3目の事業につきましては、「WAVE」のテニスコート4面の張替えの入札。それに屋外のオムニコート、山側の16面ある内の4面。ナイター照明の付いたテニスコート4面の張替え。そしてテニスコートのスタンドの塗装の入札の工事の件でございます。具体的な数字、ちょっと今、資料を持っておりませんので後で言わせていただきたいと思います。

議長（山崎元英）

15番 久田良平君。

15番（久田良平）

この中には崎山の体育館は入っていないんですか。

議長（山崎元英）

生涯学習課長 田原岩雄君。

生涯学習課長（田原岩雄）

すいません。崎山の体育館の屋根の修繕でございました。テニスコートのスタンドではありません。

議長（山崎元英）

15番 久田良平君。

15番 (久田良平)

今、田原課長言われたようにWAVEのいわゆるテニスコートのいわゆるオムニコートの改修とWAVEのとの中のコートの張替えと、崎山体育館の中ですか。スタンドは入っていないんですね。自分の委員会なんで委員会で聞けばいいんですけど、なぜそういうことを聞くかという、いわゆるこれは地域活性化経済対策臨時交付金の事業に対して少なくともマッチしていないんじゃないかなと私自身思ったんです。

なぜそういうかという、崎山の体育館の屋根の塗り替え工事だと私は伺っておるわけでございます。その中においてこの事業の落札者は誰ですか。もし差し支えなければ答弁願えますか。

議長 (山崎元英)

生涯学習課長 田原岩雄君。

生涯学習課長 (田原岩雄)

崎山体育館は屋根の雨漏りの修繕工事ということで塗装しておりますが、落札者は穴水町の真郷さんです。

議長 (山崎元英)

15番 久田良平君。

15番 (久田良平)

本当に。担当課長が言われましたけども、隣町の業者さんが落札してこれは地域活性化になるんですか。担当課長、それをどう思っているんですか。私は決してそういうことはないと思っている。特に小規模なこれだけの屋根の塗り替え雨漏りくらいは恐らくは地元業者でも十分私に対応出来ると思うんです。なぜこのような指名のあり方なのか。また、随意契約なのかは分かりませんよ。能登町のホームページを見れば分かるんでしょうけど。少なくとも地域の活性化なり、また経済対策交付金ということになれば地域の雇用や少なくとも消費を促すための交付金だと思っているんですよ。なぜこういうことが度々行われるのか本当に遺憾に思っておりますよ。少なくとも管理職はそれだけ地域に目配りや気配りを私はすべきだと思っております。

その辺は今後よく注意して事業の執行をしていただきたいと思いますし、特に町長に対してこういうことがなぜ起きるのか。果たして本当にチェック機能

が働いているのか。先ほど町長が所信表明の中で地域の町民の生命財産、また町民の幸せのためにより豊かにするんだと。そのために行政はあるんだと言われましたけど。本当にその原点に戻って、いろんなことを初心に帰ってやっていただきたいと思いますし、特に幹部職員にはこういうことのないようにしていただきたいと思います。質問終わります。

議長（山崎元英）

答弁はいりませんか。

15番（久田良平）

いりません。

議長（山崎元英）

はい。8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

はい。2点お願いします。34ページの地図作成業務費、640万5千円。地震対策マップということで、私は再三、一般質問でも。お蔭様で予算付けていただいたなあと感じております。安堵しておるわけでございます。このマップについての今後の町民に対する告知。それから先ほど久田君言われました誰がする予定なのかということについてお尋ねします。建設課長。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

地震防災マップについてのご質問でありますけども。地震防災マップにつきましては、国土交通省の100%の補助ということで今回補正をさせていただいております。これについては自分達の住んでいる地域の地盤の揺れやすさや、あるいは液状化の危険度といったものを事前に把握をしまして、住宅の耐震化の促進を図っていただく。あるいは、いち早い避難に役立てていただくということを目的として実施するものです。

今回のこの事業につきましては、作成したマップについては役場、あるいは公民館といった公共施設に配置をしまして周知を図る予定にしております。

実際の業務につきましては、コンサルタントが行うということにしております。これについては地震防災ということで、地盤の調査、あるいはボーリング

のデータ等の解析によって作成するという事ですので、県内の建設コンサルタントに委託をする予定にしております。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

はい。地震マップにしろ、先ほど町長が言われました安心安全、財産を守るというようなことで町民のために、私達民間が出来ないことをするのが。

これは私、能都町の時にも大雪対策で、いろいろな問題でそういうマップを作ればいいんじゃないかということで。また、合併してからもそういう問題も一般質問の中で唱えて。やっと3回目で。財政が厳しいんだなあ。100%の補助率でと言われましたけれど、まあそれでもいいや。災害が100あるところを20でも30でも削減されればいいなということで、こういう補助金が付いたということについて素晴らしいなと。

行政はやはり民間が出来ないことをやるのが行政だと思っております。この予算については本当に歓迎して私達も協力していきたいなあと思っております。

それからもう1点。教育長にお尋ねいたします。これは誰か質問されるかなあと思っていたんですけど。36ページの小学校のこれも耐震問題。この補助率その等、私達の財政の大変なときにいろいろと耐震整備、国で騒がれております。そういう問題。そういう制度を使いながらここまでやると。公共施設に対してこういう耐震措置を設けるといことは私はいいいことやなと思っております。それと同時に教育長にこの問題はどのような補助率で、どのような方向で予算化したのかお聞かせ願います。

（「教育長やて言うとりがいや。誰や課長やて言うたいや。
もっしいこと言うなあ。何をこの怒らせるばかもんらっちゃ」
との声あり）

議長（山崎元英）

言葉を謹んで下さい。

8番（志幸松栄）

はい、どうぞ教育長。

議長（山崎元英）

事務的なことなので学校教育課長に説明を求めます。

8番（志幸松栄）

ここに説明員ということで書いてあるんじゃないですか、あなた方。

議長（山崎元英）

待って下さい。学校教育課長、答弁をお願いします。

8番（志幸松栄）

説明員ということで書いてある、教育長にお尋ねしているんですよ。

学校教育課長（井口潔）

ご説明いたします。今回の補正の小学校等の耐震関係なんですが、国からの学校の「安全安心学校づくり交付金事業」という形で50%。そして「公共投資臨時交付金」で約45%。合わせて95%が国からの補助ということです。あとの5%ほどが町の単費となっております。

議長（山崎元英）

教育長、何か補足することがありますか。いいですか。はい。

8番（志幸松栄）

はい、議長。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

はい。井口課長、どうもありがとうございました。

私が今、議長に言いたいことは。私は議員が教育長に聞きたいことを言っていて、それを私が納得。それがなぜこういうようなことをさせるんですか。はっきりいうて。これは議会の、議員に対しての。あなたに対していろんな問題が発生するんじゃないですか。私はこれ説明員名簿に書いてあるとおりに説明員に書いてあるんですよ。あなた方。だから教育長に私は質問したかったんですよ。だから今の予算についてかかって私はこの問題、趣旨説明もこれはいいことやなということで。なぜこういうようなことをさせるんですか。議長は。私に対して。だからこれに併用してかかって井口君が言ったことも恐らく

教育長も答えられると思うんですよ。そのほうが教育長が前回、教育長になられた中でなぜこういう議会なんですよ。何が悪いんですよ。皆さん方議員が。議員というのは、一人一人の問題を尊重しなければならないんじゃないですか。執行部も。以上です。

(「志幸さん。議場は議長が進行するんであって…」との声あり)

8番 (志幸松栄)

だからそれは分かっておるわいや。分かっとるから私は議長にクレームつけておるだけやがいや。分かっとるよ。

(「議長。場内整理。」との声あり)

議長 (山崎元英)

今の志幸議員からの私に対する指摘がございましたので、私なりの考え方を申し上げます。確かに説明員の中に教育長の名前が載っております。ただそれは、その場面に応じて、内容に応じた答弁があろうかと思えますし、ただ今の志幸議員の質問は事務的な質問であったという判断で課長に答弁を求めたわけでございます。ただ、それに補足することが教育長にあったならば、求めたわけですが、教育長は学校課長の答弁で、それではよろしいということでは答弁はございませんでした。以上でございますので、ご了解を願いたいと思います。

8番 (志幸松栄)

はい。これで終わります。3回目ですので。

議長 (山崎元英)

8番 志幸松栄君。

8番 (志幸松栄)

あなたもそう答弁されましたから私も答弁。

私、教育長に質問して教育長が答えてくだされば、こういうトラブルがなくて済んだんですよ。私はただ10月に就任されて、所信表明。また、教育の心意気を言われましたから、再度、再三、私は教育と福祉の問題について結構やはり町会議員として町民に。また財政問題について勉強させていただいておる中で、教育長は昨日もテレビでやっておったとおり、小学校、中学校の30人

協議とかああいうものもあります。今この小学校の統計を調べると、生徒数がだんだん少なくなっていくます。予算その等についても教育の問題については合併しても大して変わらないということでもありますから。ただ、教育長4年間の任期のうちに合併する心意気があるのかどうなのかということ、ひとつ質問して最後に。言い訳も言いましたけれど。教育長にそれをお尋ねして私は退席します。

だから、あんたの問題だって横道それることだってあるやろが。皆さんそうやろが。俺だけ悪いというようなクレームつけるなよ。

(「議長。あんまり乱暴な言葉は止めて下さい。」との声あり)

8番(志幸松栄)

乱暴てて方言でしゃべっておりんがい。

議長(山崎元英)

私語は謹んでほしいと思います。

8番(志幸松栄)

私語ていうより方言でしゃべっておるんでしょう。

議長(山崎元英)

方言とかそういうことじゃございません。議長の許可をもらって発言をしてほしいということを私は言っているわけでございます。

今の教育長に対する質問は非常に大きな問題でありますので、教育長、答弁をお願いします。

教育長(中口憲治)

それでは、ただ今の志幸議員のご質問にお答えしたいと思います。確かに5年後になりますと、今現在の児童数よりも二百何十人余りか減少してきます。今現在で小・中で1,300人余りおりますが、そうしますと当然、各学校では1クラス程度になっております。特に真脇、鶴川地区におきましても児童が1学年で10人余り程度となって確かに合併を考えることも必要かと思いますが、今現在、今年度、来年度にかけてですね、そういう環境に関しまして委員会を設けて審議しておりますので、その委員会の結果をですね、尊重して、町長を始め考えたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長（山崎元英）

はい。ほかに質疑はありませんか。11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

申し訳ありませんが、1点だけお願いしたいと思います。公共下水道特別会計なんです、ページは107ページで一般管理費の中で水洗便所等の改造資金助成というのが143万円盛られておるわけなんです、先ほどから下水道の加入率等々の質問。また、今後加入率を上げるためにはどうなのかなという質問があったかと思いますが、私もこの助成金を見まして助成や補助金というのは大変町民にありがたいことなんです、助成金・補助金となりますと、それなりの効果や目的があつてのことだと思ひますが、単純にこの所管である公共下水道からあがってきたということになると、下水道の加入率を上げたいのかなと、そういうふう感じてしまったわけなんです。その辺りと、どういった改造を主として考えておられるのか。そしてまた助成を受ける資格はどういった方にあるのか、その辺りを含めてお答え願ひたいと思います。

議長（山崎元英）

下水道課長 西戸人志君。

下水道課長（西戸人志）

それでは宮田議員のご質問にお答えします。

まず今回の補正ですね、水洗便所の改造資金助成金の補正143万円につきましては、先ほど申し上げましたが接続のほうの件数が増加したということで今回、決算見込みで不足する分の補正を実施しております。

補正の件数につきましては40戸を予定しておりますが、その改造資金の内容につきましては接続に関する、例えばお風呂、流し、トイレですね。その接続に関して改造した場合にその助成金が支給されるわけでございまして、対象者につきましては一般の下水道加入の申請が出た内容の中でこちらの方で審査して決定するわけでございますが、あくまでも本人からの申請でございます。その中には助成金のですね、一般、それから非課税世帯、あるいは生活保護世帯ですか、そういう分類の中で助成金を実施しているところでございます。

議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

私も認識不足のところがあるかもしれませんが、お許し願いたいと思います。これは下水道というものが接続が開始された時点であった助成金でしょうか。ちょっとだけその場で結構ですけども。要するに公共下水道に接続をする、そういったために行われる工事のために発生する方に対しての補助金なんでしょう。助成金なんでしょう。だから公共下水道に接続するために、やむなくこういうことが起きてしまうといったときの助成金なんでしょう。

だからこれ私が聞きたいのは認識不足もあったかもしれませんが、公共下水というものが町で行われて、皆さん接続してくださいとお願いしました。じゃあ当初からこれがあったのかなと。この助成金というのはあったのかなあということを知りたいわけです。

議長（山崎元英）

下水道課長 西戸人志君。

下水道課長（西戸人志）

質問にお答えいたします。当初からというのは合併前からということですか。それとも合併してからということでしょうか。

11番（宮田勝三）

両方含めてお願いします。

下水道課長（西戸人志）

私もあの合併前に関してはちょっと知識ないんですが。旧内浦町に関しては当初からあったと記憶しております。失礼ですが、旧能都町のほうでそういう助成金があったということは、誠に申し訳ありませんが認識不足で記憶しておりませんのでよろしく申し上げます。

議長（山崎元英）

11番 宮田勝三君。

11番（宮田勝三）

お互いに食い違いもあったかもしれませんが、私ちょっと懸念されたのは、こういうものが途中に出来てしまったんならば、先に公共下水道に早く加入されて協力された方々に対して、こういうものがなかったときがあったんならば、不公平が生じるという中で例えば一例として、こんなこともあるからこういうときには助成を考える必要があるんじゃないかなということを申したくて言っ

たわけなんで。それはどういうことかといいましたら、例えば水洗便所でも和式と洋式がありますが、最近は高齢の方が多くて和式のタイプの水洗を洋式に替える方も多いわけです。だから福祉とも関連してくるんですが、以前にこういうものがない時代にやられた方がたまたま和式を洋式の水洗トイレにしたいんだと。当然、公共下水道に接続されておる方、そういった方が例えばおいでた場合に今後、いくらかの対応をしていくべきこともあろうかなという思いもありましたので聞いたわけなんで、今後、執行部のほうで福祉を含めて考えていただきたい。

過去に私、合併浄化槽とか公共下水道か盛んに事業が進展しているときで、対象外の方々にいち早く合併浄化槽を設けてあげたい。そんな中でしばらく合併浄化槽も少ない、そういうときに公共下水道がくるまで待てない。足が痛い腰が痛いという方にぜひ公共下水道をつなぐという約束の下で、そういった方々にいくらかの助成をするのも大事じゃないかなということを旧能都町の時代に話したことがあるんですが。不公平のないような形。また福祉を考えた中で、ぜひご検討をご努力をしていただきたいなということを申し上げて終わりたいと思います。

議長（山崎元英）

下水道課長 西戸人志君。

下水道課長（西戸人志）

先ほど公共下水の接続に関しての助成金ということでございますが、これは農業集落排水、漁業集落排水、それから合併浄化槽の接続に関しても助成金は全部、現予算では計上されております。

また、和式を洋式に替えるそういう場合でも接続に関して工事費がいくらかかったということの内容ですので、その辺は現地を確認しまして、その費用につきましての助成は現在実施をしております。

議長（山崎元英）

ほかに質疑はありませんか。

それではただ今、山森事務局長より先ほどの向峠議員の質問の中で調査して答えますという言葉がございましたので、それにつきまして事務局長の説明をお願いいたします。

宇出津総合病院事務局長（山森景治）

先ほどの利用状況の件でございますが、他の質問が多かったので手計算で計

算出来ましたので、ご報告いたします。

5階のほうから申し上げます。501につきましては52.7%。505は27%。506は100%。507は68.5%。508は88%。510は48.9%。525は64.9%。526は78.9%。527は28.2%。528は42.9%。530は71.6%。

次に4階のほうでございます。401が100%。403が85.6%。405が92.3%。406が100%。407が92.3%。408が95.6%。410が42.3%。425が96.7%。426と427も96.7%でございます。428が80.1%。430が98.9%。431が95.4%。432が98.9%でございます。以上でございます。

議長（山崎元英）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委 員 会 付 託

議長（山崎元英）

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第79号から議案第91号までの13件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第79号から議案第91号までの13件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

時間もかなり進んでいますけれども続けていきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

請願第4号・陳情第3号

議長（山崎元英）

日程第17 請願第4号「防火水槽設置の件」から、日程第18 陳情第3号「町道1級九里川尻越坂1号線（河ヶ谷地内）取付道路の舗装について」までの2件を一括議題とします。今期定例会において受理致しました請願1件、陳情1件はお手元に配布してあります、請願・陳情文書表のとおりです。

請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。請願第4号 「防火水槽設置の件」について 16番 石井良明君。

16番（石井良明）

請願上程の趣旨説明を申し上げます。

能登町八の田地区防火水槽設置について次のとおりご請願申し上げます。

防火水槽設置請願の理由を朗読いたします。

日頃、町当局に於かれましては、町の発展のために多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

さて、去る5月に当地域に未曾有の火災が発生し、皆様方に多大なるご迷惑、ご心配をおかけ致しましたことを謹んでお詫び申し上げます。人的被害がなかったことが不幸中の幸いだったと思われまます。消火活動の方々並びに近隣住民は防火水槽の利便性を再認識した次第でございます。

今回設置を請願致しました所在地は、国道より高台に位置し、八の田地区消防水利は入り口に防火水槽や消火栓も設置されていますが、道路が狭く、道のりも遠く、いずれも急勾配であり、今回請願した周囲には水利が全くありません。歴史・伝説に包まれた貴重な寺や庫裏が所在しています。高台に位置している関係上、風も強く、いったん火災が発生すると山林に燃え移り、大火災になる恐れがあります。

町財政も何かと厳しい折とは存じますが、非常事態から地域住民の生命財産を守るため、防火水槽の設置を請願申し上げます。

なお、当該用地は所有者が無償で不動産使用賃貸契約を締結いたし、町規定を忠実に履行することを申し添えます。

なお、お手元に配布されました請願書は不鮮明なものが見受けられますので、付託委員会まで不鮮明なページをコンディションの良いものに一部差し替えさせていただきますので、ご審議とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（山崎元英）

請願の趣旨説明が終わりました。

次に、陳情第3号「町道1級九里川尻越坂1号線（河ヶ谷地内）取付道路の舗装について」局長に朗読させます。

議会事務局長（宮下並樹）

陳情文書の朗読をいたします。

受理番号3番。受理年月日、平成21年8月28日。件名「町道1級九里川尻越坂1号線（河ヶ谷地内）取付道路の舗装について」でございます。

趣旨につきましては、「当該道路は道路改良工事で路面が切り下げられ、集落の墓地に通じる道路が遮断された取付道路と階段が設けられ、その後墓地まで延伸されたが道路が急勾配で未舗装であり、車両等の通行に不便を強いられている。近年、高齢化の進む地区民の生活環境改善のため舗装をお願いする。工事に要する地元負担等については、町当局の指示に従うことを確約する。」

陳情者の住所氏名、能登町字河ヶ谷10字65番地、河ヶ谷区長 垣内幹夫。付託委員会につきましては、産業建設常任委員会でございます。

議長（山崎元英）

陳情文書表の朗読が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております、請願1件、陳情1件は、請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、請願第4号及び陳情第3号の2件は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま付託された請願1件、陳情1件の審査結果については、今期定例会、会期中に報告をしていただきますようお願いいたします。

休会決議について

議長（山崎元英）

日程第19「休会決議」についてを議題とします。お諮りします。委員会審査等のため、12月8日から12月9日まで及び、12月14日の3日間を休会としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、12月8日から12月9日まで及び、12月14日の3日間を休会とすることに決定しました。

次回は、12月10日午前10時から会議を開きます。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後12時33分

開 議 (午前10時00分)

開 議

議長 (山崎元英)

ただいまの出席議員数は20人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長 (山崎元英)

日程第1 一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め40分以内となっております。また、関連質問についても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

8番 志幸松栄君。

8番 (志幸松栄)

おはようございます。ただ今より本日、8番 志幸、一般質問が許されましたので質問をさせていただきます。本日はひとつに絞りまして町長並びにその他説明員、またその他の人にお尋ねするかもしれませんが、ひとつよろしくお願ひいたします。今後の町行政運営についてお尋ねしたいと思います。これに絞りながらいきたいと思います。

小さな要点に際しまして、1点目は入札結果について。2点目は病院運営について。3点目は来年度の予算のあり方について。4点目は政局が代わった状況の中で町長はどのような対応をして、気持ちを切り替え、町民を導いていくのかお尋ねしたいと思います。5点目は町の経済の状況と雇用の状況。景気対策の指針についてお尋ねしたいと思います。最後に能登町の事業仕分けについてお尋ねしたいと思います。

お答えによっては再度、要所要所に再質問をしていきますので町長、よろしくお願ひいたします。

入札結果ということについて入札の結果状況についてお尋ねしたいな。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それではただ今、志幸議員から6つの点についてご質問がありましたので、答弁させていただきたいと思っております。

まず入札結果ということですが、今年度4月から11月の入札執行状況を見ますと、総発注件数が395件で20億8,897万8千円です。その内、地元業者の落札件数が301件で、契約金額は14億1,453万9千円ということで約7割でありました。かなりの部分が地元業者の受注となっていることで、若干ではありますが経済効果はあったものというふうに考えております。

次に病院運営についてですが、宇出津病院を取り巻く環境というのは、非常に国の医療費の抑制政策によりまして、診療報酬のマイナス改定あるいは、全国的な医師・看護師不足の影響、さらには人口減少等によりまして患者数の減少も影響して非常に厳しい状況であります。医師の臨床研修制度の改正による影響や、あるいは都市部への医師の偏在等もあり、昨年は2名の医師が減少しまして、入院収益も減少するとともに、医師の負担が増加している現状であります。このような状況ですが、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために引き続き医師の確保に取り組むとともに、看護基準であります10対1の実施により、安定した収益と質の良い看護体制を継続していきたいというふうに考えております。また、医事職員の退職や異動に伴いまして、業務委託の推進や退職看護師の再雇用等によりまして、人件費の削減に取り組むとともに、新たな看護職員の確保にも取り組んでいるところであります。来年の4月からは看護師等修学資金によりまして貸与生4名が就職する見込みであります。次年度におきましても引き続き新たな貸与生が勤務する見込みであるということでもあります。

また、医師、看護師数やあるいは患者人数に見合った病床数にするために、ベッド数を188床から120床に変更し、入院病棟のほうも3病棟体制から2病棟体制にして経営の効率化を図っているところであります。また一方で最適な環境で医療を受けたいという患者のニーズの高まりに対応するために、空調設備の改修あるいは入院病棟のリフレッシュ改修、デマンドタクシーの実証実験なども行っているところでもあります。

また、常勤医師やパート医師、研修医向けの住宅も整備中であります。今後とも良質な医療の確保のみならず、「病院改革プラン」に基づきまして、健全な病

院経営に職員一同さらなる努力をするとともに、患者満足度調査などを行いまして、町民である患者と一緒にあって、患者ニーズやあるいは社会的なニーズにも迅速に対応する努力を続けていきたいと思っております。

次に、来年度の予算のあり方ではありますが、当町の財政構造における歳入は、その約8割が交付税、譲与税、補助金等の依存財源であるということで、国の制度に非常に大きな影響を受けやすい団体でもあります。国の平成21年度の税収は、37兆円前後と24年ぶりに40兆円を割る見通しで、来年度におきましても非常に厳しい財政事情が続くとみられており、安易な借金は作らないということで既存の予算への切り込みが予想されます。

現在、国の来年度予算につきましては、抜本的な制度改正も合わせた改革をすべく審議中でありまして、12月末には閣議決定されまして翌年に国会審議が行われることとなります。ご承知の通り新政権のマニフェストでは来年度から実行を約束しているものがたくさんあります。例えば、子供手当の創設や揮発油税などの暫定税率の廃止、高校授業料の実質無償化、後期高齢者医療制度の見直しなど地方自治体にとりまして密接に関係する政策も掲げられています。

しかしながら現時点では国がどう整理するのか情報提供がなされていないため、現在、報道されている以上の情報を把握出来ていないことが現状であります。そしてまた、どの程度来年度予算に影響してくるのか分からないのが現状でもあります。今後、国が示します地方公共団体の財政運営の指針となる地方財政計画についても予想がつかない状況でもあります。

このような状況から当町の来年度予算につきましては、どういう財源フレームを国のほうが作っていくのかしっかりと見極めながら、町に影響が出ないように情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、当町の財政状況は、合併以来県下最悪と言われておりましたが、財政指標につきましても、財政の集中改革によりまして、改善の方向に向かっている状況ではありますが、公債費が高い水準で推移するとともに、社会保障関連経費が増加する傾向にあることなどから、国からの依存財源の占める割合が大きい町としましては、今後とも危機感を持って行財政改革を緩めることなく経費の削減に努め、無駄を排した簡素で効率的な行財政運営を徹底していくことが重要と考えております。

平成22年度予算編成につきましても、財源をはじめ国の制度動向を見極めながら、能登町総合計画や能登町まちづくり計画に沿った町民生活への関連性が高く、そして緊急性のある事業を優先しつつ「町民が安心して過ごせる町、持続可能な町づくり」を実施していきたいと考えております。

次に4番目として、政局の状況が代わった中で、町長はどのような対応をし、気持ちを切り替え、町民を導いていくかというご質問ではありますが、去る、衆

議院議員の総選挙におきまして政権交代ということになりました。新内閣発足後、総理大臣の所信表明はマニフェストを実現するために、「ムダ遣いの排除」「子育て・教育」「年金・医療」「地域主権」「雇用・経済」の、まず国民生活を第一とした、地域再生にも配慮する、非常に共感の持てる表明ではあったかと思っておりますが、財源を捻出すべき全ての予算を行政刷新会議によりまして、事業仕分けで見直しが行われまして、事業の廃止や削減、縮小など、確定はされていないものの調整状況は地方にとっては、厳しいものになると考えております。まだ最終公表はされておきませんが、今後の動向を見極めながら、さらに、行政改革大綱計画の見直しを行い、財源を確保するとともに、町民の皆さんの生活基盤の低下を招かないよう配慮しつつ、能登町振興のため、地域の声を反映した中長期的計画並びに喫緊の諸問題に協議を重ね、地方だからこそ進めなければならない事業の要望活動を積極的に行っていきたいというふうに考えております。

また、町の経済の現状と雇用の状況、および景気対策の指針ということですが、昨年秋頃から、派遣労働者の契約打ち切りなどが全国的に発生しまして、世界的にも経済の低迷が続きました。能登町におきましても数社の廃業や業種転換などが発生したことは、議員の記憶にも新しいところだというふうに思っております。

そうした中、町としましても住民の生活を揺るがすことの無いように、少しでも町内企業の経営を支えるため、雇用保険の事業者負担分の20%補助に踏み切りました。11月末の時点ではありますが172社で827万9千7百円の補助を行っております。この事業は再来年まで継続して実施し、町内企業の経営基盤の安定に寄与するというふうに思っています。

また、労働者に対しましては緊急雇用対策として、失業者のつなぎ雇用を確保するため、公園や町道・農道・林道の除草作業などに、3,300万円余りの予算を計上してございまして、11月末までに78人の雇用を行ってきております。

このほか、失業者を雇用して、地域資源を生かした製品開発やあるいは販路開拓などを実施する企業に対しまして、町が委託事業費として3,300万円の予算を投じて雇用拡大を図っております。これには、11月末までに13人の新規雇用が発生してございまして、根本的雇用の創出に貢献しているというふうに思っております。

今後におきましても、ハローワーク等関係機関との連携を密にしながら、この厳しい状況を乗り切る方策を探っていき、また、町の雇用創出連絡協議会が事業展開しております地域雇用創造推進事業も引き続き支援していきたいと考えておりますし、このほか、石川県の産業創出支援機構が持ついろんなメニュー

一がありますので、その活用情報なども広く紹介していきまして、新たな産業の創出などにも働き掛けしていきたいというふうに考えております。

最後に能登町の事業仕分けについてであります。内閣府の行政刷新会議では、国が行います個別の事業につきまして、公開の場で必要性や効率的な実施方法などが議論されまして、継続、縮減、廃止、地方自治体に移管といったような結果が出されたところであります。

事業仕分けというのは、町が実施する公共サービスにつきまして、本当に必要な事業かどうか、町が実施すべき事業かどうか、また民間が行う事業かなどを検証していくものと思っています。そしてまた本町におきましても、行政改革を進める中で策定につきましては行政改革推進委員会から、その実施につきましては行政改革評価委員会の各委員の皆さんからご意見を頂きながら進めております。

また長期にわたる公共事業につきましては公共事業再評価委員会で廃止、あるいは継続等の評価も頂いて実施しているところであります。

現在、行政改革の一環として、町で実施しております各種の事業につきましても、その必要性や実施主体のあり方を検証、結果を公表していきます行政評価制度の導入を検討しているところでもあります。厳しい財政事情の中ではありますが、今後とも効率的な財政運営に努めていきたいと思っておりますので、議員の皆様にもご理解そしてご協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

はい。1番から6番までの答弁終わりました。ひとつひとつ私の主張、並びに町長の答弁についての再質問させていただきたいなあと思っております。

入札結果についての1点目について。前回の3月議会、6月議会に補正予算を、二十何億円の入札の結果が出てきた。町に何%ということ貢献しておる。経済効果が出てきたんじゃないかということでございますけれど、この結果についていいことであるなど。ただし、私はこの問題についてこちらのほうを参考にさせていただければいいなと思っております。

町長はこの入札の問題の中でいろいろと町を歩いていると業者の方々、その等の方々、入札の不公平ではないかという声が多々聞こえる中であえてこの質問をしたわけでございます。いろいろと町長、入札の方法、競争入札ということで、いろんなものがあると思っておりますけれど、先ほども言ったとおり、財政が

厳しい世の中でございます。この入札の補正金額自体も当町の自己財源でなく国からのいろんな問題の中でこういう発注されたんだと思いますけれど。今までと違うやり方を町長は出来るんじゃないかなと思うんです。

これだけ世の中が厳しくなってきた。私は漁業をしております。漁業の利益率その等もすごく下がってきております。入札だって今まで下請け下請けというようなやり方でそういうような結果が生じておるといような風潮でございます。その問題を町長の、私達は出来ないかも分からんけど、もう少しやっぱり町の業者さんの声を聞きながら、結局、利益率の問題も考慮しながら発注する必要があるんじゃないかと思えます。再質問の1点。

それからもうひとつは、いつまで町長自体が合併しないんでしょうか。この入札によって生じられます。旧能都町、旧内浦町、旧柳田村というような入札の指名というようなことは多々聞かれますので、ひとつ能登町になったんですから、能登町全体の中で競争入札というような行動を行えばいいんじゃないかなと思っております。その2点、町長お願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず1点目のそういった下請け下請けということなんですが、それは業者間の問題でありまして、我々が関知するものではないと思っております。それは業者間の努力で出来るだけ下請けにもいい仕事、そして利益率の高い部分を分け与えるというのは必要かなと思えますんで、それは業者間で努力していただきたいと思っております。

また、2点目の地域性の話ですが、やはり災害関係に関しましては地域性というのを考慮して、そういうふうに出注をしております。しかしながら大きな工事になりますと、能登町全体でというような出注方向に変えつつある状況でもあります。ですから災害に関しては地域性というものはある意味必要かというふうに思いますが、出来るだけ能登町としての出注を今後もしていきたいなというふうに思っております。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

はい。1点目の再質問でございますけれど、それについて私も何らかの同意を

するようなこと。いろんな風評に対しましても私も町で。業者の努力の仕方が足らんがじゃないかと反対にそういいておりますけれど。これを見て業者の方々の努力、また、町はこれだけの方向でやっていくんだらうということを感じながらやっていかれるんじゃないかなと思っております。

それから今の再質問の2つ目でございますけれど、災害ということで大枠で言われましたけれど、私が言った方向に進んでおると。極力何でもスピーディーにやる方向がいいんじゃないかなと。私は何かにつけて大きな問題としてかかって。実際には能登町は合併して数年、5年か、何年になりますけれど、執行部事態が合併していないんじゃないか。並びにそれと同時に職員自体も合併していない。私達町民は全部合併している気持ちでありますけれど、あんた方のほうが余計に合併していないんじゃないかなと。こういうものにも影響してきます。それと同時に町長は職員の給料問題についても、まだ段差があると。数年かかって。何でこんなものをいつまでもいつまでもやっておるんだらうと。私はそう思いますよ。1点目の再質問を終わります。

2点目。病院運営について私が言いたいことは、一生懸命に町長は病院維持に向けて頑張っていると思っておりますけれど、実績その等は段々悪化してきているんじゃないかなとっております。何が原因かということ町長は真剣に考えていかなきゃならん。それと同時に県の主張しておる奥能登の病院のあり方について、もう1、2年経てば結果が出てくる。県の指導が受けれる。その問題を私は病院を必ず町を歩いておると、本当の町民の声というのは宇出津病院だけは能登町としては残していかなきゃならんというのが本当の町民の声だと思っております。

だから私は町長一人で一生懸命頑張るなくて、町民の協力を求めるべきじゃないかなと思うんですよ。町民の協力を求めるということは町民と一緒に連れて県庁も行けんし、どこも行けない。そういう中で自治体という組織があります。その自治体の方々の協力を求めて全町民全員で病院存続に向けて町長と共に頑張っていこうじゃないかと私は思います。

そういう中で高齢化高齢化というようなことでございます。そういう中で話が前後しますけれど、この自治体は町長、この前の所信表明でありましたけれど、自己財源で食っておる町じゃないんです。全国の皆さんも簡単に言えば、税金で、自己財源といえは自分達の税収が一般会計の20%を切っているわけです。あとは交付税。国から支持されながら何となくこの自治体を運営されておる自治体でございますので、いろんな難しい面も町長は多々あると思っておりますけれど、私達議員も考えなきゃならん。また、町長、執行部は先に変えていかなきゃならんと思っておりますので、その病院運営についてというよりも病院存続に向けて、ひとつ頑張っていたきたいなと思っております。今後の病院の町民

一体ということで、私はあえてこの病院は本当に町民の切実なる意見でございますので、ひとつまたよろしく申し上げます。

それから時間もないので3点目、来年度の予算のあり方について町長が言われてましたけど、厳しい厳しいということで恐らくや国の制度に非常にまだ予算も組めない。今日だってまだ来年度予算が国のほうでも決まらないというようなことでございます。そういう中で職員の方々、それから皆さんも予算をされる方々、作られる方々、大変苦勞されておると思います。けどこの問題について、どういうふうになってくるか分からないという状況でございます。そういう中で予算編成については極力先ほど私は前に言いましたけれど自己財源がない町でございます。自分の足で立つような町を作り上げるように町長はこれから徐々に借金を返し、いろいろ数字を見れば良くなった良くなったと言われておりますけれど、私個人としまして勉強不足ではございますけれど良くなっている方向じゃないというようなことを私は訴える。だから町民の方々も、やはり町とタイアップしながら町民自体の。また自分の家庭を顧みながら町に対してその旨を訴えながら、気持ちを皆さんで切り替えてスクラムを組んで能登町は借金を返し、自分の足で立てるような町体制にしていくような考えを持たなきゃならんがでないかなと思っております。

そういうことでいろいろと私は再質問書いてきましたけども、緊急性のある事業とかこれは最後に5番目までいまして、ひとつ総体的に言わせていただいて。政局の運営が代わったということで、町長のお答えその等はしっかりしたお答えをされておりますし分からないと思います。町長自体も分からない。誰だって分からんがじゃないかなと。国会だって分からないような現状でございます。この前までこんだけの予算やてて言うとした。今日もまたテレビを観てきましたら、大変な考えがあっちもこっちもチグハグでございます。そういうことで基本は能登町は自分の足で立てるような自治体を作る。そういう方向で町民並びに執行部は考えを変えてかなならんがでないかなと、再度私はそのように申し上げておきたいと思っております。

それから経済雇用。この前私は職安に顔を出して勉強させていただきましたけれど、やはり雇用問題はこういう過疎の状況でございます。そういうことで産業というものは本当に微量の産業でございます。けど過去に振り返り、能登町、奥能登はどうやってやってきたかということ真摯に受け止めなければならんがじゃないかなと。

この前、知事の講演会でありましたけれど、あれは知事の本音だなと思えますけれど。本音で奥能登は農林水産業並びに自然を活かした町づくりをするのが妥当であるんじゃないかなと言われておりました。これは非常に私は知事の本音じゃないかなと。文明文化、飛行機も出来ました。あれも出来ましたとい

うような時代でございます。

これ以上、これ以上という町民の負担、経費もかかります。いっぺんストップして考えを質していくべきじゃないかなと私は思っています。贅沢、贅沢、きりがありません。そういうことで町の執行部も考えてやっていただきたい。

雇用が金沢が0.48。能登町はその半分の。私が調べてきたのは0.31なんですけど10月は。町長は0.32と言われた。全国では0.44。そういう中でやはり奥能登、過疎の町ですね。そういうことでやっぱり労働者の町です。奥能登は。自然を活かした町づくりをひとつ、もう少しウェートを置いていっていただきたいなど。大変な町になります。来年年明ければ。大きな五十数名の雇用をしておられる会社がいろいろと撤退並びに。来年は雇用の問題も大変な状況に陥るんじゃないかなと思っております。

そういうことで方向策も町長自身が考え改めていくことを望んで、6番目の事業仕分け。行政改革推進委員会というものをあれしましたけども、私はこの時代というものにしてかかって、私も正直いってかかって勉強不足で知りませんでしたけども。今、町長が言われましたけれど。事業仕分けと同じようなことで、中々前進んでやっておられるんだなど。だけど私の事業仕分けというのは同じような理屈、国の事業仕分けの言葉を借りただけなんですけども。

やはり、私達議員のほうにはいろいろと決算委員会とか監査委員とかいろいろな方々の報告、また、委員会がありますけれど。民間のほうにはないと。これは民間のほうの方々だと思いますけど町長ちょっと教えてください。この行政改革評価委員会。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今おっしゃる行政改革推進委員会、そして行政改革評価委員会の委員の方には民間の方になっていただいて、協議していただいております。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番（志幸松栄）

はい。民間の方でございますけれど、これはまあ本当に民間の方であるのかないのか私も分かりませんでしたけど。私の同じような主旨でやっておられるなあと。だけど皆さん町民の中に。私自身も分かりませんでした。正直言って。

今初めて聞いたあれですけれど。これは私の事業仕分けについては、やはり公募並びに町長が任命する学識経験者並びにそういう公募型としてかかって、この事業が妥当であるのか妥当でないのか。皆さん町の声ではないけれど、山に無駄な道路が付いとる。だけど正直言ってこれについては事業の推進や。町長はいつも言われます。私個人としまして関係ないかもしれませんが、これについても自己財源がないもんですから、みんな必ず起債が何%かついてる。それがこの借金の能登町についてかかって増えていくわけですので、これからこういう問題も取り入れながら、考えながら、事業についてかかって。

それから情報公開しなきゃ駄目ですよ。情報。本当に何でもかんでも伏せておくということは、やはりこれからは、このまちづくりというのは町長は正直じゃないというんじゃないんですけども、もう少し情報公開をするまちづくりを求めたいなと私は思ってます。

それと私達が町民はみんないいこと、先ほど病院でも言いましたけど、本音っていうものについてかかって、もう少し把握していく必要性があるんじゃないかなと思っております。

「元気な町づくり」をしていただければいいなと。町民はただ「これをしてくれ。あれをしてくれ。」というんじゃないんですよ。町長に向かって金のない所に金をくれてて言うておるんじゃないんですよ。だから皆さんで2万人の方々。先ほど言ったとおり、税金で委ねながら交付金で委ねながら、まちづくりをやっているわけですので。

だからこの前も私は議員の方々にも言いたいんですけれど、いろんな私達の使命は何かというと、立法並びに町民の意見を代弁ということでございますけれど、私は大卒にそういうふうに認識していますけれど、一生懸命条例を作ろうか。財政の問題でやっても一生懸命この前もいろんな中で。議会の議事録を見れば大変、1億数千万円が反対された中で、議論を出尽くした出尽くした。何年議論をやるんですか。議会は1%に過ぎない。1億数千万円の金が1%。関係ないですか。個人にすれば大変ですよ。町民の方は。そういう中でひとつ私達議員も方向転換していかなきゃならんと。考え方を変えていかなきゃならんと。そういう自分の置かれた財布を腹に締めて、これから町運営をやっているっていただきたいなと思って、私の主張が多く入りましたけれど、ひとつ今日はそういうような質問をしたいなあと思っておりました。この一般質問を利用してそういうことを主張していきたいなと思って。

今日は議長、ありがとうございました。これにて答え要りません。答え出せば町長また、やりますて言ったらあれやろう。やりますて言ってやらなんたら毎日俺や町長の所行っておらんならんさかいに。そういうことで、そのような努力をしていただくよう議員に対しても。町長に対しても。執行部の方々に対

して。また、町民に対してもそのような足の運びでやっていただきたいなど。今日は主張で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（山崎元英）

それでは次に12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

本日は2点の質問をさせていただきます。まず最初にクロマルハナバチを関連付けた質問からやらさせていただきます。

11月、先月にテレビで実施発表されました「ふるさとCM大賞コンテスト」で当町の作品が見事、第2位になったことに、まずは素直な気持ちでおめでとうと言わせてもらいます。

思えば合併当時の第1年目のスタートのテレビCMの作品が、内浦、能都、柳田と3つ合わせて電子レンジにポンと入れて、非常に奇をてらった合併というブームに乗って見事、第1位になったと。それ以来、なかなか当町の宣伝があれに固執したおかげか、拘ったのかしりませんが、よく似たような雰囲気のものを作って、なかなか評価されなく、作っている方、世話をしている方々も忸怩たる思いであったかと思うんですが。今回のまず石川県で第5位まで選ばれて、5位からテレビ審査で審査員もかかってやっていたんですが、七尾から始まって能登町が出てきた時点で個人的に採点していたときは、能登町は第1位だったわけです。ところが能登町のあとラストのトリで金沢市が「金沢仕草」というタイトルだけでもってして出たときに「あ、これは負けるな」と予想したとおり、金沢市のものはやはり加賀百万石の伝統文化を培った立派なもので素晴らしかったと。そして能登町は残念ながら準優勝という結果になったんですが。あのCMの中身でやはり各日本宣伝会議の方々とかが言われていたのは、町の事業としてクロマルハナバチを町長を始め、皆さんが一生懸命にやっている。そして全国的にも西洋の蜂が輸入禁止とかいうブームの中、今年の夏、熊本とか千葉県でスイカ畑にそういう受粉する蜂が足りないといったときに、当町は将来を見越してクロマルハナバチを何とか商品化して、ブームに乗って行って、新しい産業づくりにしようということであったと思うんです。それを当町のCMに使ったということに意義があったと。だからものすごく良い評価があったんですが。

さて質問なんですが、そのテレビCMにまで評価されたクロマルハナバチの現状ですね。現状の販売状況は当初、執行部なりが思われていた予測とドンピシャりきているのか。はたまたかけ離れた数字になっているのか、プラスマイナスをまずお示し願いたいんです。もしも苦戦しているならば、何が一体原因

なのかと。これは販売代理店の問題もあろうし、当町でまだクロマルハナバチ等を実験して。本来はこのクロマルハナバチを買って当町で、ハウス農家というのは私よく知らないんですが、ハウス農家でやっているのはトマトかイチゴだと思っんです。そういった所でこのクロマルハナバチを使ったイチゴならイチゴ、トマトならトマトがすごくおいしいとか、糖度が高くなったとかいう、検証実証をして他にアピールしていないんじゃないかなど。その辺がどうなのかお知らせ願いたいと思っし、今後のこの事業に対する展開の自らの希望と予測、そういったものをお示し願いたいと思っします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず議員のCM大賞に対します、お褒めの言葉ありがとうございます。非常に暑い中の撮影ということで、職員も必死に撮った結果が報われたということで非常に喜んでおりますし、あのCMも来年1月1日から年間150回位放送されるということで非常に期待もしております。今後もCM大賞のみならず、能登町のPRには努めてまいりたいというふうに考えております。

そしてクロマルハナバチの今後の展開あるいは課題といったご質問かと思っますが、まず事業の導入の経緯からご説明させていただきたいというふうに思っします。

日本で生産されておりますトマトの6割～7割がハウスで栽培されております。その受粉を受け持っているのが受粉蜂ということであります。従来、ハウス農家は、この受粉作業を人力で行う植物ホルモン処理であったということでありますが、10数年前からヨーロッパで開発されました受粉蜂、すなわちセイヨウオオマルハナバチの導入が始まっております。そして受粉蜂を使うことで作物の品質や収量の向上にもつながり、今ではそのほとんどが受粉蜂に頼っているというのが現状であります。

ところが、このセイヨウオオマルハナバチは、日本にもともと存在しない外来種ということでありました。自然環境への逃げ出しによります生態系への影響が懸念されるということで、平成18年9月から特定外来種生物取り扱い許可が必要ということになりました。

すなわち、取り扱うハウスにおきましては、施設外への逃げ出しを防ぐネットを張ることなど、条件付きでの使用が許可されるというのが現状であります。

やがては、セイヨウオオマルハナバチの輸入やあるいは使用が全面的に禁止になるとの見込みから、いち早く在来種でありますクロマルハナバチの生産飼

育に取り組もうというふうに判断したわけであります。

こうして、平成19年度におきましては、能登町ふれあい公社の職員2名を、技術研修のために東京に派遣しております。

また、平成20年度には旧三波小学校を飼育施設として改修工事を行いまして、年度末から試験飼育事業を開始したということであります。今年度におきましても施設改修のⅡ期工事を行いまして、先般工事が完成しております。この試験飼育生産事業に関しましては来年度まで行いまして、平成23年度からは事業化を予定しているということであります。

そこで、今後の展開ということではありますが、現在、試験飼育生産事業を行っていて分かることが見えてきました。

まず1つには、生き物を扱っているので、その商品化率の向上が求められております。女王蜂を購入しまして、産卵が始まり、幼虫が生まれ、ふ化して働き蜂が生まれます。この働き蜂の数が約50匹程度になった状態で初めて出荷できる商品となります。この間約3カ月位かかるということであります。この3カ月の間に、産卵しない女王蜂もいますし、あるいは環境の変化等で死亡する女王蜂もあり、無事商品となるまでの商品化率を高めることがまず第1点の課題だと思っています。

また、もう1つには、生産した商品の販売ということがあろうかと思えます。今のところ、使い慣れた商品すなわちセイヨウオオマルハナバチの市場であります。また、その販売網にしてもしっかり確立されておりますので、なかなか入り込んでいけないというのが現状でもありますが、しかしながら外来種であるセイヨウオオマルハナバチの輸入禁止措置を見込んでの事業着手でありますので、クロマルハナバチの良さをアピールしながら、販売を受け持つ会社と連携をとっていきたいと考えています。

現在のところ初出荷の折に町外の農家さんへ試験的に使っていただいております。まだ地元の農家でそれほどこう試験的に使っていただいているのの効果というのを検索はしておりませんので、ご理解いただきたいと思っておりますが、あくまでも未知への挑戦ということであります。女王蜂生産の特許を有する会社、販売を担当する会社、そして能登町の、3者の協同での試行錯誤を繰り返しながらの試験飼育生産事業でありますので、それぞれの3者の能力を最大限に発揮しまして、とにかく事業化へ向けて頑張っていきたいと考えておりますので、議員の皆様にもご理解ご支援のほどよろしく願いいたします。

議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

以前から何度も各議員がこのクロマルハナバチの質問をされ、私もしたんですが、結構理解しているつもりなんです、やはりいろんな全国網で先に手掛けて蜂で商売している代理店なり販売網が確立されている中、なかなか今、町長も入り込めない部分もあるとか難しい面もあるとおっしゃるんですが、やはりこういったときに1番先にビジネスとして考えるならば、まず地元の農家で例えばトマトならトマトと限定して、外来種の蜂を使ったトマト1棟と、クロマルハナバチを使った、お互い1棟ずつ蜂を違ったものにして、生産されたトマトがどれだけの差があるのかというものをデータの的にきっちり出して、そしてクロマルハナバチのほうが糖度も高い、肉も美味いとかいろんなことが実験データで検証されれば、そういったものをもってして、武器として外来種の蜂から能登町に飼育しているクロマルハナバチはこれだけ素晴らしいということになるかと思うんです。その辺を今後どこかの農家なりJAなりいろんな方と話し合いの場を持って、提携して取り組んでいただければ、もっとスムーズに事が進むんじゃないかなと思うんですが、その辺のお考えはあるのかなのかお聞かせ願って、この質問は終わりたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

今、議員がおっしゃるとおりやと思います。ですから今後に関しましてはやはり農協さん、あるいは個人の農家さんにある意味ご協力もいただきながら、そういったクロマルハナバチの成果といいますか効果というのを我々自身も検証していかなきゃならないのかなというふうには思っております。

議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

それでは2点目の質問で、今話題の国の事業仕分けについて質問をさせていただきます。

11月20日に政府はデフレ不況宣言をしました。このことにより非常に景気が冷え込み、年末に向けていろんな不況の現実が囁かれています、麻生政権時代に組んだ補正予算から公共事業費等3兆円が削減され、日本経済の血流が止まり、不況二番底の到来かと各経済紙が連日報じておりますが、町長始め、

各議員の方々をご承知かと思います。そしてデフレ不況に油を注ぐがごとく、次は仕分け作業が開始され、テレビやインターネットで放送されましたが、インターネットにいたっては、1日平均アクセス件数34万件位あったそうです。そして無駄とでたらめを改めることには私個人は大いに賛同できましたが、中身の討議で費用対効果という定義をもってしてごり押し廃止となった地方振興費や、公共事業、約4,380億円は正に私は地方を殺しかねないと恐ろしくなりました。

ちなみにダムだけじゃなく、市町村の発注した生活道路や橋の改修、児童通学路整備の中止まで相次ぎ出しましたし、農道整備も入っております。秋口から全国的に中小建設業者が潰れはじめているのが現状ですが、来年度中には日本全国でもっとひどくなると言われているこの不況の波は、私は後退の一步を辿るばかりだと思うんです。これも政府がデフレ宣言をしたならば、確実にデフレ対策を日銀と一緒に発表してきたのが明治維新以来の日本国政府の役割だったはずですが。インフレにしてもデフレにしても。今回は日銀はあれは財務大臣が勝手にデフレ宣言をしたんだと、私は知らないという日銀とチグハグな対応に、まだ昨日現在までなっております。

さて、11月11日からこの仕分け事業が9日間の日程で始まり、行政刷新会議による事業仕分けですが、2010年度の概算要求から無駄を洗い出すため、7人の国会議員と56人の民間有識者で構成される仕分け人が専門分野に分かれ、約447事業の必要性を判定していきました。国民の反応は日本テレビが実施した11月13日～15日の3日間の世論調査では、行政の無駄をなくすのに役立つと答えていた人は72.2%。インターネットでは80%を越しております。正に政府の目論見どおりの結果となったわけですが、私もテレビ等でもインターネットでも観てましたが、その様子はさながら官僚に対する公開処刑のように映り、古代ローマ時代、コロッセオで罪人の公開処刑が実施され、当時のローマ市民をこのイベントに熱狂的に巻き込んだ様子と、この仕分け事業に熱中する私ら日本国民の姿がダブってしまったと。そしてとても暗い気分になったのも私だけではないと思うんです。

さて、本題と質問に入ります。当初、私は無駄とでたらめを仕分けするものだけと思ってましたが、当然、公益法人、独立行政法人の天下り人件費や、渡りの退職金にメスが入るものと思ってたんです。ところがどうも見ていると、新聞等も見ながら確認していると、そうじゃない。すなわち人件費や退職金の額は、ただ単に世間一般の方々に確認させただけで「こんなにたくさん貰っているんですよ。渡ってまた退職金が増えて、3つも渡れば家が1軒建つんですよ」ということを単に確認させただけで、そして天下り禁止法案も成立させず、賃金も殆どカットなしで予算削減のしわ寄せは公益法人が国民のためにやって

いる事業に向かってしまったことです。ここがおかしいんです。例えば、小中学生に自然体験をさせる事業、これもそうですし、乳幼児を抱える母親の外出をサポートする事業など、そもそも費用対効果の算式でこの2事業でも経済効果なんか計りようがないんです。それを質問して官僚がシドロモドロになって答えられなかったら「はい無駄。はい削減」と廃止に至ってしまった。

そこで今回、町のほうでも質問しますが、今回の仕分けで能登町が現在行っている事業、または今後も継続事業をして町民の期待等に応えるもので、何が駄目になってしまったのか、担当課別に順次ご説明願いたいと思うんです。

また町長には今回の仕分けは私は田舎殺しだと思うんですが、あなたはどうか受け止められているのか心の内を少しばかりお聞かせ願いたいと思うんです。

以上で質問は終わります。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

それでは山本議員ご質問の当町における事業仕分けの影響ということでございまして、私のほうからは全体的なことの数字を申し上げたいと思います。

まず今回事業仕分けの対象となりました能登町関係の事業についてご説明申し上げます。予算については確定しておりませんので、国のほうでは来年度の概算要求で申し上げましたが、私は今年度の現計予算といたしますか、平成21年度予算であげておる事業費でどれだけのものが該当しておるかで申し上げます。

事業仕分けの対象となりました能登町関係の事業は、平成21年度の事業費ベースで申し上げますと、トータルで21事業、93億8,600万円余りが該当しております。

仕分け結果ごとに申し上げますと、まず廃止と分類されたものは農道整備事業など5つの事業で2億1,400万円余り。予算の削減と分類されたものは水道施設整備事業など11事業で11億6,700万円余り。見直しと分類されたものは地方交付税交付金など2事業で75億4,200万円余り。地方移管と分類されたものはまちづくり交付金事業や下水道事業など3つの事業で、4億6,300万円余りとなっています。

議長（山崎元英）

農林水産課長 福田政男君。

農林水産課長（福田政男）

はい。それでは農林水産業費のほうの影響のほうを申し上げます。農林水産業費では先ほど山本議員も申されましたが、農道事業が廃止という位置づけになっております。当町ではただ今、県営ですが広域営農団地農道整備事業が羽生地区、十八束から小木まで続く道路ですが、あの事業が対象になっております。

ただ幸いなことに、本来は22年度までの事業でしたが、前倒しで21年度で広域農道の部分は完了するということですから、もし例えば22年度にこれが廃止になったとしても、この分については影響がないと考えられます。ただ、その続きの部分は県単の事業で農道があります。

それからですね、金額的にははっきりしないんですけども、第3期の中山間地域の直接支払い、農地水の平地版の中山間地域の直接支払いとよく似た事業があるんですが、これらの事業については事務費の一部がカットになるというような削減のものもありますので、具体的にどれだけの影響が出るかというのは今のところ申し上げられません。

ただ農道整備事業においては、22年度には直接関係ないかもしれませんが、今後またそういう広域的な農道の事業を始めるということになれば、それは出来ないということですから、全くの影響がないということは言い切れません。そう考えます。

12番（山本一朗）

あれどうしたん。水産で漁港の改修。それもやり玉に上がとつたろ。

農林水産課長（福田政男）

はい。水産業のほうもいくつかの事業で削減、廃止がありますが、これも幸いなことに今のところ、この事業の対象になる事業は能登町として行っておりません。

それも今の農道と一緒にですが、将来そういう事業をやりたいという事になっても、これが廃止ということになれば対象になりませんし、また削減という部分については事業費が削減されるということになるかもしれません。

これも100%どういう予算付けになるのか私らもちょっとどういう展開になるのか予測が付きませんが。現在のところはそういうところでございます。

議長（山崎元英）

建設課長 大門康博君。

建設課長（大門康博）

それでは事業仕分けについてお答えいたします。今回、事業仕分けの対象となりました国土交通省所管の事業、48事業ございます。このうち町の建設課に直接影響があると思われるものにつきましては、先ほども出ました、まちづくり交付金事業並びに道路整備事業であります。

まちづくり交付金事業につきましては、事業仕分けの判定結果は「まちづくりのあり方は各自治体に任せるべきであり、地方に移管する」という結果であります。地方に移管するという漠然とした表現の中で、その実施方法や仕組み、あるいは財源の取り扱いといった具体的な方針についてはまだ明示をされておられません。

そんな中で特に能登町としては宇出津駅の周辺で来年度から、まちづくり交付金事業を行うことにしております、こういった影響になるのかそのへんの情報についてはまだ掴めていないというのが現状であります。ちなみに今年の事業費でありますけれども、2億2,800万円ということであります。

それから道路整備事業についてでありますけれども、予算の見直しということになります。国土交通省が新政権になって再提出した概算要求では、道路関係で対前年比13%の減額ということになっておまして、事業仕分けですらに見直しをするということになりますので、県では対前年比約7割程度になるのではないかというふうな予想もしていると聞いております。町の事業についても影響が出るものというふうと考えております。以上です。

議長（山崎元英）

下水道課長 西戸人志君。

下水道課長（西戸人志）

それでは事業仕分けにつきまして県のほうの状況を申し上げますと、実は先ほど事業のですね、下水道関係の事業仕分けの影響につきましては、企画財政課長が申しあげましたとおり、事業のおおよその影響と申しますのは4億円余りということでございます。

現在、当町で実施をしておりますのは公共下水道事業、これは松波処理区において継続事業で実施をしております。その中で現在のところですね、影響につきましては、事業仕分けの結果につきましては、地方移管というような連絡はいただいておりますが、来年度の予算等につきましての影響につきましては、詳細についてはまだ決定をしていないという現状でございます。

議長（山崎元英）

水道課長 稲井穂積君。

水道課長（稲井穂積）

それでは山本議員の質問にお答えいたします。今現在、今年度事業でございますけれども、柳田地区簡易水道再編推進事業ということで百万脇と日詰脇で配水管の布設替え工事を行っておるわけでございます。その分野についてはつきりしたことはまだ分かりませんが、来年度削減する事業対象になっているというふうに聞いております。

それともう1点は瑞穂地区の給水区域内無水源地区簡易水道事業でございますけれども、この事業についても削減の対象となっておるというふうに聞いておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それでは、ふるさと振興課としてご説明をします。補助金の額が多すぎるという分類の所で、シルバー人材センター補助金という項目が上がっております。詳しいことに関してはまだ情報が入っておりませんので、多分、来年度以降、影響が若干あるのかなということを見込んでいます。

議長（山崎元英）

課長はもうよろしいですか。

12番（山本一朗）

うん。課長はもうほんでいいわ。

議長（山崎元英）

はい。それでは町長、総括的にお願いいたします。

町長（持木一茂）

まあ、議員がおっしゃるように事業仕分けというのが地方イジメというようなお話もあります。今回の事業仕分けにつきましては、国民の皆さんもインターネット等、あるいはニュース等で興味津々といいますか、戦々恐々といいますか、非常に関心が高かったことだというふうに思っております。単に費用対効果というふうに言われれば、地方にとっては何も出来ない状況になろうかと

思っております。

しかしながら先月18日に全国の町村長大会がありまして、その場で鳩山総理がご挨拶の中でおっしゃった言葉があります。やはり「国があつての地方じゃなくて、地方があつての国だ」と。「地方が元気にならないければ、国は元気にならない」「地方主権」ということを言っていました。

やはり我々はその言葉を信じて、自治体を運営していくしかないのかなと思っています。

議長（山崎元英）

12番 山本一朗君。

12番（山本一朗）

今、担当課でも主な担当課でもざっと挙げてもらったんですが、非常に町長は地方イジメだと。この仕分けはという思いでおるというようなことなんですが、私は地方イジメじゃなくて、これは地方殺しだと確定しておりますし、確信犯です。だからおいしいこと言われても、友愛の精神をもってしても私はもうはやガックリきて、ここに立つこと自体も嫌になっているのが今の心境なんです。されどもうちちょっと頑張らないかんかなと思うんですが。

さて、大門課長にお聞きしますが、先ほど駅前の来年度からの上岩屋町からつながって駐車場があつて、駅前の整備と。あれももう私らはもうインターネット等見ている限りで山形県にも秋田県にもあつた事業が今後あるんですが、みんなもうはや駄目なんだと。全廃ということで、私らはもう認識しています。それを地方移管と格好いい言葉で、地方のことは地方でしなさいと言っても、金がなければ地方で出来るわけないんです。そうでしょう。地方のことは地方でしなさいと、正に格好いい地方移管なんです。だからインターネット等で農林水産の事業仕分けを見ていたときでも、漁港改修も馬鹿な仕分け人が「漁港を改修してどれだけの経済効果があるんですか」と。高潮対策なんかは経済効果もあるわけないんですよ。安全対策なんですよ。そういったことも分からないで、経済効果云々、費用対効果。馬鹿げた馬鹿共めと私は思ったんですが、そもそもね、民主党が誕生した背景っていうのは自公政権の下で行われた小泉内閣により、ずたずたにされた格差社会の形成、後期高齢者医療制度の下で老人の医療費が上がったり、中高年のリストラ、こういったことで嫌気が差して熱狂的に皆さん民主党を支持して、この政権交代となったわけです。

そうした反省点はこの事業の仕分け人の人選を見る限りね、全く忘れ去られているんですよ。仕分け人の中心的な早稲田大学の大学院の川本裕子教授とか、放送大学の石弘光学長、東京学芸大学の藤原和弘、日本総研理事長の高橋進、

モルガン・スタンレー証券経済調査部のロバート・フェルドマン。この方々というのは、小泉内閣と竹中平蔵を支えた方なんです。そうした支えた方が仕分け人になっているということは、小泉の悪政改革の復活だと私は思うんです。その結果ですね、小泉内閣の構造改革の特徴であった、容赦なく公共事業を切り捨てて、一方では天下り官僚の利権はしっかり守ることが小泉と竹中の思惑だったんですよ。それを嫌だといって、国民が民主党に託したわけです。そして仕分け人を見たら、小泉内閣、そして竹中平蔵を支えた素晴らしい方々ばかりなんです。そういう方がこの仕分けを行うということは田舎殺しに拍車をかけるもんです。こういったことに一言私は町長、課長以下に一言述べて答弁もいりません。こんなものに答弁したらまた問題になって、鎧を脱げとかいろいろ町長嫌味を言われますので、その心情をお察しして私の勝手な独り言と思わせていただきます。以上です。

休 憩

議長（山崎元英）

ここで休憩いたします。11時25分から再開しますのでお願いします。
(午前11時15分)

再 開

議長（山崎元英）

それでは再開いたします。20番 大谷内義一君。(午前11時25分再開)

20番（大谷内義一）

それでは一般質問を行います。今回は新しく副町長になられた田下さんと、教育長になられた、ひとつ質問をするわけですが。名前か。まあ、後ですね、私達3人で議論した結果を踏まえて、町長から感想をいただければなというように思っております。

まず最初に副町長にお尋ねいたしますが、この副町長という名称を私、あまり馴染まないんですけども、新しくなられた副町長として、その職責というのをですね、まずどのように認識をして現在仕事をしておられるかお伺いをいたします。

議長（山崎元英）

副町長 田下一幸君。

副町長（田下一幸）

大谷内議員の質問にお答えいたします。

副町長に選任されてから2ヶ月が経ちました。毎日、一生懸命に頑張っておるところですが、職責として地方自治法の中に、「副町長は、町長を補佐し、町長の命を受け政策及び企画を司り、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、町長の職務を代理する。」と規定されております。

この規定の遵守はもちろんのことではありますが、地方自治の本旨である住民の福祉の向上、また能登町の総合計画並びに、持木町政の基本指針、そういうものを踏まえつつ、補佐役として最大限努力するつもりであります。

またそれ以外にも私の役割としては町長と職員、そして議員、また町民各位との架け橋的な役割を果たすべきと、大谷内議員の質問を受けて改めてそんな思いをいたしているところであります。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

まあ、今の答弁は大学を卒業したような答弁だったというように思うんですが、私ねえ、長い間議員をしていて正直言って助役、今は副町長になったけど、私は助役というのはどういう仕事かなあと私の認識を申しますと、今ほどあなたも触れられたように、まず第1は職員の指導監督というのが、私はやっぱり副町長として第1でないかなというように思います。

それからもうひとつは、大切なことはやはり執行と議会が上手く噛み合うということが大事なんですね。そうでないと町の発展というのが中々難しくなるというのがありますので、私は町長と議会の橋渡しと申しますか、裏方と申しますか、グリスと申しますか、私はそういう役割もあるんじゃないかと。それはもう大変大切な仕事でないかなあと。今までそんなことも思って見てきたわけですし、助言もしてきたこともありますので、ひとつ今ほどあなたが言われたことと私が今言ったようなことを十分ひとつ噛み締めて、町政のために頑張っていたきたいということを申し上げたいと思います。

そこでですね、職員の指導監督という立場で申し上げたいんですが、もちろん上に立つとか立たないとかいうことも関係なく、私達はやっぱり人間としての人格の形成を高めるということが私は大切だと思うんですね。それと同時に知識を磨くということ。この2つは私はどうしても切って離せない、私達の人

生を生きていく上において、仕事をしていく上で大切なことであろうというふうに思うんですね。特に町長のように副町長のように今ここにおられる課長さん方はですね、やっぱり自分の部下といたしますか、配下がいるわけですが、その方々にもやっぱり喜んで仕事をしていただくような環境を作るという責任もあると思うんですね。

そういう観点からですね、あなたは職員の経験もあるわけですから、ひとつ職員の能力を最大限に引き出すにはどういう職場環境が必要だとお考えかお聞かせ願いたいと思います。

議長（山崎元英）

副町長 田下一幸君。

副町長（田下一幸）

まず先ほどの答弁の中に、少し副町長の役割の中でさらっと申し上げたつもりではありますが、当然、議会と執行との関係。そういう意味で議員さんとのコンセンサスをよく図りたいと、そういう旨の思いを持ってお話をさせていただきました。

また職員に関しても次の質問の中に人格と知識の形成が大事なんだと。正にそのとおりだと私も思います。そうした中に能登町においては職員の基本的能力の向上のために、県へ派遣したり、県の出先機関へ出向させたり、いろんな形で知識とか技術を高めるための出向等をしております。これは技術・知識ばかりの向上だけではなく、県職員との人間関係の豊かさや繋がりを持っていただくということも私にすれば最大限の目標であります。このことが本人の幅広い人脈を持つことにもなりますし、しいては能登町のために貢献していただけるものと思って、このような所に出向いて勉強していただくと。そういう機会を与えているということもあります。

また、短期研修としても、それぞれの広域圏で行う研修。町独自で行う研修にも参加しております。これも第1議的には知識・技術の向上ではありますが、これも広域圏、少しセクターが狭まりますけれど、そんな中でやっぱり人との繋がり、これが一番大事であります。そうした中で最も大事な視点についてはこのように認識しております。

いずれも私も含めてであります。物事をするにあたって「これはとても法律的には無理だ。いろんな問題があつて多難である。」という所で諦めるのではなく、法律のいろんな解釈の仕方、そんなものも含めて「やってみよう。」という心構えを持っていただいて、やっていただくと。そういうことが一番大事だと思っております。上司の命令で人は変わるものではないと思っております。

人が変わるのを待つことも大切なのかなあと。

また、職責を与えることによってその人が大きく変わっていただけることもあります。そんな機会、チャンスを与えながら職員、人材作りに励んでいきたいと思っております。

なお、私自身、多くの不完全さを持つ人間でありますので、議員各位始め、皆様のご指導ご鞭撻をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

まあ職員がですね、研修をしたり切磋琢磨をすることは大変大事なことです。私がなぜこういう話題を取上げたかといいますと、今、能登町には400人の職員がいるわけですが、大変優秀な職員ばかりだと思わんですけれども、どうもその能力をですね、100%発揮しているというようにはちょっと考えにくい部分もあるので、あえてこの質問を実はさせていただいたわけです。

私はね、副町長。私事で大変申し訳ないんですけども、私は昭和42年に議員になりました。その時に2つの目標を立てました。まずひとつは議長になるまで議員は辞めないぞという目標を立てました。もうひとつは議員になったからには報酬を上げてくれと村民に言われるような議員活動をしよう。この2つを私は目標を掲げました。

ちなみにデータとして申し上げますと、私が議員になった昭和42年はですね、旧能都町では報酬が月11,500円。内浦町が11,000円。柳田村が10,000円でした。私はこれでは十分な議員活動が出来ない。私はそんなふうに認識しました。ですから今言ったように報酬をもう少し上げてくれと村民に言えるような議員活動がぜひ必要だというふうな認識に立って、その2つをまず挙げたというのを申し上げたいわけです。

でね、副町長。過去を考えてみますとね、昭和20年、30年、40年。この30年間で日本の成長は千年に値する成長をしたと言われてるんですよ。そして経済大国、先進国となったわけです。それはなぜか。それはやはり日本人がですね、心をひとつにして戦後復興をするという目標を立てたからなんです。私は目標ということをぜひ申し上げたいんです。

今でもこういう厳しい日本の状況ですけれども、日本の中には小さな町村でも元気にやっている町村がいくらかもあるんですよ。しっかりとした目標を立ててやっているんです。大きなところで例を申し上げますと、あの共産主義の大国であったソビエト連邦がですね、国民が目標を失った途端に崩壊したんです。

ところが、同じ共産主義国である中国を見なさい。僅か20年で日本を追い越して、世界の経済大国になろうとしているんです。それはなぜかと言ったら、鄧小平が出てきて改革開放という目標を立てたからなんです。ですから私はやはり職場において目標を立てるということは、大変大事だと思うんです。例えば町としての目標、職場としての目標、こういうものがやはりお互いのやる気を起こす重要な要素ではないかなと思うんですが、いかがですか。

議長（山崎元英）

副町長 田下一幸君。

副町長（田下一幸）

議員ご指摘のとおり目標を持つということは本当に大切なことだと思います。

ただ私が役場職員になったのは昭和41年です。議員さんが私と同じより長く議会活動をされているわけですが、ちょうど入ったときに先輩議員からこんな話を聞かされたことがあります。「おっちゃんよう勉強せいや。」という点と、ある議員からは、昔はかまどでご飯を炊いていましたので「かまどから煙が立つのを立たなくしないように頑張れ。」と、そんなことが当時入った時分はあまりそういうことは分かりませんでしたけど、今になって少しそういった意味が分かるようになってきました。

先ほど地方自治の本旨、また地方公務員の全体の奉仕者。これは役場職員だけでなく、議員各位におかれましても地方公務であります。町民の全体の奉仕者であると。そういった制約の中に我々はそれぞれ全てが課長に、議員さんは議長になるという目標の中でさっきお話されましたが、課長になるという目標も大事であります。その地方自治の本旨、また地方公務員の性格、そういうものの中にやはり自分の目標を見出して、最大限努力すると。今の私の立場でいえば、持木町政の掲げていることに対して、最大限努力するということが私の目標でありますし、職員にとっては先ほどいろんな研修、人格の形成、仕事の進め方、それぞれ目標を持って進めていくことが大切だろうと議員の質問に問われて改めて再認識しているところでありますので、よろしくお願いします。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

まあ町長にも若干関連するんですが、私達3町村が合併して5年になりますが、翻って考えてみると、あの合併時にですね、これほど合併をした能登町が

財政が苦しくなるということを私はあの関係した方の中にですね、果たしてどれだけおいでたかなあと。私自身はこれほど深刻になるということは思っていなかったと思います。

そういう中において、町長は財政再建ということでそれをスローガンにして、今日まで努力をしてこられました。そのひとつの手法として職員の給料、あるいは補助金の削減、あるいは事業をやりたいけれどもやらないというような、マイナスの選択が今日までされてきたと思うんですね。私は財政再建というひとつの目標が町としてあるならば、マイナスのことだけでは私は駄目だと思うんですね。もう一方のほうで町民の所得を上げる。職員の給料も上げる。ボーナスも上げるというような、もう一歩進んだプラスの目標がなければならないと思うんですね。その無駄というか、そういうものを削減するというひとつの手法と、一方では収入がある、所得が入ってくるという二つのものをですね、同時に進行させないと私は良い財政再建にならないのではないかなというのが私の認識なんです。

でね、申し上げたいのは、ここに働いておられる400人の皆さんがですね、「俺こそは、俺が町興しの町づくりの戦士なんだ。」というね、そういう自覚を持って私はやられるならば、それはもう素晴らしい力になると思うんですね。「能登に素晴らしい町があるぞ。行って見てこよう。」というぐらいの町になると思うんですよ。400人の職員の皆さん方が「俺は戦士だ。」という気持ちになって頑張っていただければ、いいなあという私のひとつの願いを申し上げて、副町長に対する質問を終わります。

次ですね、中口教育長にひとつ質問をいたします。この前の、今の副町長が教育長時代にも質問したことを今日も尋ねるわけですけども、まず本来ならば、教育委員長にお尋ねすべきことですが、今日はひとつお出ましかたのも大変ですから教育長に答弁していただきますが。

日本の教育は、ご存知のように教育基本法によって平均化された教育がなされているわけですけども、そういう中であってですね、特色ある学校づくりというのが平成に入ってから言われるようになったんです。じゃあ特色ある学校づくりというのは一体どういうことなのかということがあるわけですね。ですから、教育長はこれからの能登町の教育をどういう方向に進めていくのかということの一環として、特色ある学校づくりというのをどのように考えておられるかお尋ねいたします。

議長（山崎元英）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

それでは大谷内議員のご質問にお答えしたいと思っております。まず特色ある学校をどう認識しているかということでございますが、私も就任しまして2ヶ月余り経ったところでございます。当然、未だに勉強の過程でございます。ですから先ほど言われました教育基本法に伴って、学校は授業をしているわけでございます。その中でこれは19年度に作成したものだと思っておりますが「わたしたちの能登町」ということで、こういう冊子がございます。これは能登町の小学生のために町のいろんなことが出ていることを勉強させているところです。というのはやはり、教育委員会としては能登町の子供は当然自分の町を認識していただくということの面に立って教材が作られております。そしてこの教材をですね、利用して子供たちに学校の教師等が指導を行っております。

それから今後私も就任して2ヶ月しか経っておりませんが、当然学力向上というものが必要かと思えます。特色ある町づくり、特色ある子供たちにするためにもまず学力の向上が必要であります。その中で子供に勉強せいと言っても学力向上するものではないと考えております。やはり児童達に教える者の指導力があってこそ初めて児童達の学力が向上するものだと思っておりますので、教師の指導力を上げるためにも指導力不足の教師に対しては県の教育センターで行っているステップアップ研修というものがございます。それに参加させてですね、少しでも指導力を上げていただいて、学力の向上も図りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

私が言うまでもなくですね、やはり地域の教育を向上させるには従来から言われているように学校教育と家庭教育、そして社会がですね、この三者が一体となっこそ、その町の教育が向上し発展するということなので、そういうことをひとつ念頭に置いて、これから能登町の教育行政にですね、頑張っていたきたいということをお願いをしておきたいと思えます。

それともうひとつお尋ねしますが、これは6月の議会で町長と当時の教育長とで議論をした能登高校の問題なんですけれども、教育長もご存知だと思うんですが、能登高校は新しく今年の4月に開校したわけですが、160名の定員に対して、今年は96名の生徒しか入学できませんでした。それはパーセントにすると、まあ60%なんです。その中で特に私が気にかかったのは、その96名入ったんですが、そのうち地元の中学校からどれだけの生徒が入ったか

といいますと、今年の中学の卒業生は171名だというように聞いております。その171名の卒業生の中から能登高校に入った生徒は65名なんです。これは率にしていうと、37.1%。もうひとつ例として申し上げますと、飯田高校では70名入ったと。率にすると40%になるわけですね。

私はなぜ、この地元に新しく誕生した能登高校に地元の中学生が入らないのかなあとこのことを思うんですが、その辺について教育長はどんなような認識を持っておられるかお尋ねいたします。

議長（山崎元英）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

議員質問の能登高校へ当町の中学生の入学率が悪いということで、どういう認識を持っているかのご質問かと思えます。

先ほど議員が言われまして、能登町で65人が能登高校へ入学しております。率にしまして先ほど言われました37.1%でございます。そして飯田高校へは70名入学しております。先ほど言われましたとおり、40%の入学が現状となっております。

まず、なぜ能登高校の希望が少なかったかということですが。

まず新設高校であったために、県の説明会もあったわけですが、新設校のため、入学試験合否のボーダーラインが明確ではなかったと。初めての試験でございましたので、どれだけのボーダーラインで上がるのかということも明確ではなかったと思えます。そして、能登青翔高校と北辰高校との統合校のためには、どのような学校になるかという学校の情報発信が遅れたのではなかったのかと。そして、既存の高校に進路を選んだ人が多かったと、そういう形も考えられるかと思えます。そのために飯田高校のほうへも入学が増えたのかなと思われま。

次に町からいろんな助成を今年度やっております。それも制服の助成とか、通学費、それから教室等のエアコン等の整備のために全体で約1,120万円の助成をしておりますが、その助成の中身もですね、当町から助成するという予算化がですね、その情報発信が遅れたために、そのために能登高校へ希望する、例えば比較の検討に入るのが遅かったということかと思えます。

来年度へ向けてでございますが、大谷内議員が会長をしております「能登高校を応援する会」の会長をされておりますが、先だってから私も一緒に参加させていただいておりますが、能登高校の説明会にご足労を願って全部の学校の説明会に参加、それから一生懸命説明をしていただきました。本当に感謝して

いるところでございます。当然、私の立場として中学生の皆さんにはですね、ぜひこの町の町立高校という格好ではないんですが、やはり町が1,000万円余りのお金を出しているということは、やはり町立高校ということに匹敵するという考えを持っておりますので、もちろん議員各位の皆さん方も職員の方々もですね、子供さんがおられましたら、ぜひ能登高校へ第1志望としてご推薦していただければ幸いです。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

時間が迫ってきたので、ちょっとはしょってありますが、今、教育長あなたが言われたように8月23日に「能登高校を応援する会」というのを皆さん方のお力添えによって立ち上げたわけですね。で、何回か議論を重ねて何といっても生徒のいない学校はないんですから、まず生徒の確保を目指そうという応援をしようということで実は取り組んだ。それは今ほどお話のあったように、5つの中学校の所在地で来年の春卒業する中学生の父兄を対象にして、5箇所の説明会を開いたわけです。

ところが残念ながら、出席された方は70名だったわけです。私達は昨日危機感を感じて、「これでは駄目だ。もうひとつの対策を打たねばならない。」ということで、次の対策を打ったんです。それはどういうことかと申しますと、来年の春はね、183名の卒業生なんです。その183名の父兄に対して能登高校に対するアンケート、もしよければ家庭訪問をして説明をさせていただきたいということを実は提案したんです。

ところが昨日校長に聞きますと、残念ながらその回収率が低いんですね。で、もう1回、12日の日に関係の皆さん方にお集まりいただいて、どうすれば町内外の中学生に能登高校に目を向けて来ていただけるかということですね、もう一度考える機会を実は作ったんです。時間の関係でお聞きしたいこともあるんですが、はしょっていきますが、ここにこの会場においでの方でもですね、能登高校ということについて十分知っておられない方がおられるかと思って、まあ番外ですけども現在の能登高校について少し紹介をしたいと思います。

能登高校は普通科があります。その普通科は週33時間。そして習熟度別教育、それから土曜学習、休み中の合宿教育。そういうものを取上げてやっております。目指すのは何かといたら大学の進学です。もうひとつは就職した場合には大きくって公務員を目指させる。この2つを目標にして今、普通科は教育を進めております。33時間というのは飯田高校と同じ授業数です。

もうひとつの地域創造科は、32時間。1時間少ないんですが、これも同じように土曜の学習もあれば合宿の学習もやるということでおります。その特色というのは、4月から9月までは総体的な勉強をして、10月からは専門分野に入るということです。というのは、飯田高校や輪島高校である総合学習と違うということです。専門科に入るということです。専門家はひとつは農業、ひとつは水産、ひとつは商業、ひとつは福祉。この4つのコースに分かれて入ることなんです。ですからその入った生徒はですね、専門の教育を受けるわけですから、例えば今、能登高校に習っている以上の学問をするには大学の専門科へ入る。ところが聞いてみるとね、それはその専門ですから大学の推薦というのはね、非常に良い面もあるようです。もうひとつは大学へ進学しないで、すぐ仕事に就こうという方々には、ぜひ何としてでも専門科目を活かして、地元で仕事をしていただくということを目指した教育を現在やっているということなんです。

まあそういうことで、ひとつ皆さん方にですね、大変まだ現在厳しい状況であるということですから、ひとつこの議場内におられる皆さん方にぜひ、ひとつご理解をいただいて能登高校の入学率を高めるようお願いをいたしたいと思うわけです。

そこで時間が来たので、町長ひとつ感想をお願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは今ほどの大谷内議員と田下副町長、中口教育長とのやり取りの中での感想ということなんですが、まずもって9月議会におきまして田下副町長、中口教育委員ということで皆さん方のご理解いただいたことを改めて御礼を申し上げます。

そしてお二人はやはり行政経験も豊富ですし、人生経験も豊富ということで、お二人がおっしゃった職責を立派に果たしていただけていると思っています。私自身もそれに甘んじることなく、3人でスクラムを組んで能登町の発展のために頑張っていきたいなというふうに思っております。

田下副町長におきましては、やはり職員の指導監督、あるいは議員の皆さんとの架け橋的な役目をきっちりと果たしていただけていると思っていますし、中口教育長におきましても先ほどお話がありました、ふるさと教育を中心に将来の能登町を担う子供たちの教育環境の整備というのをきちっとやっていただけているというふうに思っております。

また能登高校に関しましても、やはり大谷内議員が「能登高校を守る会」の会長をしていただいて、それから各中学校を回っていただいたということで、改めて御礼を申し上げたいなというふうに思います。やはり県立とはいえども地元の高校ということで、町としてもしっかりと能登高校を支えていかなければならないと思っていますし、私自身も応援する会の名誉会長でもありますので、大谷内会長のお力をお借りしながら、しっかりと入学者の確保に努めていきたいと考えております。

まああの北辰高校時代なんですが、その当時は普通科においては定員を満たしていたと思います。やはり、能登高校が新しい高校ということで、中学3年生にとっては少しく、どういう高校か分からない不安感がたくさんあったものだと思いますし、町の助成にしましても3月議会での計上ということで、遅かったというのもあるかと思います。しかしながら今年は大谷内会長を始め、たくさんの方が早くからそういった活動をしていただいておりますので、来年を目指して私自身も頑張っていきたいなというふうに思っております。

議長（山崎元英）

20番 大谷内義一君。

20番（大谷内義一）

どうも。町長始め、副町長、教育長には答弁をしていただきまして、ありがとうございます。こういう苦しい時代になりますと必ず町長ね、出てくる銘訓があるんですね。それは上杉鷹山が言ったですね「成せばなる。成さねばならぬ何事も。成らぬは人のなさぬなり。」という人生訓をですね、町長、2人で噛み締めながら質問を終わりたいと思います。

休 憩

議長（山崎元英）

ここでしばらく休憩いたします。

午後1時から再開しますのでお願いいたします。 （午後12時06分）

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。 （午後1時00分再開）

それでは次に6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

通告いたしました質問について今回は、情報の伝達について考えて見ました。

私達、能登町が誕生して約5年経ちますが、我が家の部屋の片隅では当時配布されました、このような「能登町くらしの便利帳」というものが今でも吊り下げてあります。この中の情報は今となると削減しなければならない箇所や、早急に新しい情報として伝えなければならない箇所がたくさんあります。

まずは当時3町で30から成り立っていた担当課が現在では16課になっています。いろいろな証明手続きや、年金や保険、福祉や介護、統廃合した保育所や学校などの情報が変更され、全ページが間違いだらけといっても過言ではありません。

次に極めつけの在宅長寿祝い金です。22ページにそれが載っているわけなんですけども、「長寿の祝い金を支給します。満88歳で2万円。満100歳で100万円。」今でもこうして掲載されているわけなんですけども、誠に残念なことで廃止しております。復活して欲しいという思いはあるわけなんですけども、財政上叶わぬ夢かなあと思っております。

これらは正しく「能登町くらしの不便利帳」といっても過言ではないかなあと思っています。この情報誌を今後どうするのか。このままにしておくのか、まずはお伺いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは議員ご質問の「能登町くらしの便利帳」について答弁させていただきますが、まずこのくらしの便利帳につきましては、平成17年3月の合併時におきまして住民の皆さんに混乱と迷惑をおかけしないよう担当課の直通の電話番号を始めとして、住民異動の届出や戸籍の届出、健康福祉関係の各種サービスなど、住民の皆さんに直結した業務内容についてお知らせするために作成したものであります。

議員がご指摘の内容のとおり作成してから4年が経過しておりまして、その間、行財政改革に積極的に取り組んできまして、財政の健全化やあるいは組織機構の見直し、社会情勢の変化などで様々な制度やサービスの改正、または廃止が行われ、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしている部分が多々あるかと思っております。

町としましてはこれまでも改正等があった場合には、広報誌、有線テレビ、

あるいはホームページ等も活用しまして、お知らせしているところではあります。このたび新たな情報伝達手段として地デジ対応テレビのみのサービスではありますが、自主放送チャンネルでのデータ放送サービスを来年4月からスタートさせるために現在作業を進めております。お知らせできる内容はテレビ電波ということもありまして限られますが、通常の町のお知らせを始め、宇出津病院からのお知らせ、休日当番員、防災情報、緊急避難場所情報、おめでた・お悔やみ情報、バス時刻表、ごみ収集日、ごみの仕分け方、週間天気などの情報がリモコン操作により、いつでも引き出せることとなります。

また併せて従来の文字瓦版放送につきましても、自動音声読み上げなど伴う放送に変更する予定にしております。今後も広報、有線テレビ、ホームページそれぞれの特性を活かして、より分かりやすい内容での情報の伝達に努めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げて、答弁とさせていただきますと思います。

議長（山崎元英）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

はい分かりました。要はこのくらしの便利帳は自分で処理するなり好き勝手にしてくれということになるんでしょうね。

続きまして次の情報には教育長にお伺いします。今年に入って世界的に猛威を振るっている新型インフルエンザによる学校・学級閉鎖が能登町の小中学校にも相次いで起きております。そのために授業の遅れが問題となっておりますが、先月27日、そういった対策について少し説明がありました。

しかし、津幡町教育委員会は授業数を補うには冬休みに授業日を設定したり、6時限を7時限までに延長要請をしたりなどして、基本的対応は各学校の判断とする。能美市は2学期、3学期の始業式や終業式後に授業を行うなど、出来るだけ登校日を活用する。羽咋市では小学校は平日の授業時間延長で対応。中学校は冬休み中の補修を検討するというので、学校管理規則の改正を済ませたと聞いています。輪島市は下校時間が遅くならないよう児童に配慮しながら、授業の合間の休憩時間を充てる。以上が各地区の方針のようです。

能登町としても学校ごとの判断とする方針を示しましたが、各校は早急に発表すべきで、生徒、教員や保護者にも精神的・体力的な負担が大きく、また、地域の行事や家庭内のスケジュールなども非常に立てにくくなるのが現状と考えます。新型インフルエンザが急速に広まり、能登町にも感染者が出るようになってから「あの学校でも何人、この学校でも何人。」など噂が飛び交う始末で、

誠に耳障りな感じがします。

正しい情報発信が必要で、新聞だけでのインフルエンザによる学校閉鎖情報だけでは、いかななものかと感じます。当町には立派なケーブルテレビがあります。発信のタイミングもあろうかと思いますが、こういった情報発信に対して教育長にお伺いします。

議長（山崎元英）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

それでは奥成議員のご質問にお答えします。先ほどから新型インフルエンザの蔓延によりまして、能登町においても、住民生活に大きな影響が出ております。12月9日、昨日ですが、現在では能登町の小・中学校における延べ感染者数は、小学校6校で180人、中学校5校で115人の合計295人となっています。未だ完治していない児童・生徒は、21人となっています。

これによりまして、学校閉鎖が5校、学級閉鎖、あるいは学年閉鎖が4校となっております。

なお、柳田小につきましては2、3日前までは感染者がゼロでございましたが、感染者が2人ということで、全部の学校に感染者がいるということになります。しかしながら柳田小学校、柳田中学校は学級閉鎖等はしておりません。

各学校において、うがいや手洗いの励行、必要に応じましてマスクの着用等を行い予防に努めておりましたが、全国的な流行により、蔓延を防止することが出来ませんでした。このため議員が言われたとおり、年間の授業時間数が不足するという事も予想され、不足の学校が出てまいっております。

そこで町教育委員会としましては、11月20日に臨時校長会を開催し、授業時間数の確保について協議をしております。その中で基本的には、平日の授業時間数を増やして対応。先ほど議員が言われました6限目までならば7限目までにして対応して欲しい。そういう形。次に平日の対応でも不足する学校は、先ほど言われました他の市町の対応と同じでございますが、学校の休業日を振替授業日として対応してくれという形で通達してあります。

その中で現在、各学校から出てきたものに対しては、すぐ許可等を出しておりますので、家庭等の遅滞のないようにしているつもりしております。

そして次に、町民への情報提供ということでケーブルテレビ等を利用すればどうかということですが、当然必要に応じて情報をですね、ケーブルテレビに現在ならばテロップ処理ですが、そういう形でも患者数何人というよりも学級閉鎖が何処にあったとかそういう形で情報提供が出来るかなと思います。

議長（山崎元英）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

はい。ありがとうございます。次は公立宇出津総合病院についてです。

病院事業には大きく2つに分けて、外来診療と入院診療があります。外来診療の待ち時間についてご質問いたします。

病院側の忙しさは承知しております。いろいろな原因もあろうかとは思いますが、現在の診療待ち時間は、3時間待ちの3分診療に近い状態となっております。外来患者も待っている間にストレスが非常にたまってくるわけで、ともすればそれ次第が病気の原因になっているのかもしれない。少しでも患者のイライラを解消するための解決策が必要かと考えます。

例えば診察券の提出とともに、受付順に番号カードを配布し、現在診療中の番号と待ち時間を電光掲示するなどして、待つことが少しでも苦にならないように進行状況を知らせる情報としても大切かと思いますが、町長にお伺いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ただ今の議員の宇出津病院の外来患者の待ち時間についてであります。本当にこう、患者さんには大変負担をおかけしていますので、病院としても苦慮しているところでもあります。

現在、一部の外来では予約診療なども行っておりますが、高齢者が多く時間的な制約もありまして、全科での予約診療というのは非常に困難な状況でもありまして、待ち時間の解消ということには至っておりません。

診察番号と待ち時間を電光掲示する受付表示機などの整備につきましては、費用的にも非常に高額なものでありますので、例えば今何番の人が治療しているかということが分かれば、患者さんの安心感にも少しでも繋がるという意味もありまして、診察番号の掲示等も含めて、こういった方法がいいのか、検討させていただいて、そういった手立てをしていきたいと考えています。

議長（山崎元英）

6番 奥成壮三郎君。

6 番（奥成壮三郎）

はい。それでは次の情報に関して質問をさせていただきます。

高額療養費の補助金制度についてです。ここに「はやわかり国保のしおり」というこういう小さなパンフレットがあります。このパンフレットの中には非常に多くの情報が入っております。このパンフレットは各役場庁舎や病院などの医療施設に設置してあるとは思いますが、余り目に付くことのないようなものです。退院時に請求書とともに「こんな制度がありますよ。」と渡されますが、中々理解しづらいものでもあります。

この制度は「同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、限度額を超えた分を申請して認められると支給される。」と書いてあります。限度額は、年齢や世帯の所得状況によっても異なるようですが、期間が「同じ月内」ということになっております。これは言葉に言っても難しいので簡単にパンフレットを作ってまいりました。ちょっとこれを見ていただければいいのかなと思っております。

医療費の総額が例えば60万円あったとします。月を跨いで2ヶ月間に渡って30万円・30万円の医療費がかかったとします。いろんなこういった計算式がありますが、これをいちいち言っても何です。そうすると30万円の医療費で、国民健康保険の方は2ヶ月に月を跨いだ場合は、9,570円。もうひと月でも9,570円。合わせて19,140円が支給されることとなります。しかし月初めに入院し、同じ月で60万円の医療費がかかったとしましょう。当然同じ計算式で計算しますと、96,570円の補助が受けられます。その差の77,430円が丸の損となります。

こういったことは、どこでも教えてもらえるわけでもないわけで、しかし、これはあくまでもドクターとも相談した入院に限られますので、脳疾患や心臓疾患や緊急を要する入院は別として、あくまでもドクターと相談の上での入院ならば、当然先ほど申し上げましたとおり、月初めの入院がお得となるわけです。

こういった情報は、忙しい医者が説明するわけでもなく、個人の知識が必要です。担当する健康福祉課や病院内の入院相談コーナー、またはケーブルテレビや、のと広報などで日頃から町民にどんどん告知しなければ、せつかくの制度が活かされないと思いますが、お伺いします。

なお、私自身も春先に宇出津病院に入院し、そのときに不便に気付いたことを以前いくつかお伝えしました。足腰が痛い外来患者さんや、手術を受けられた入院患者さんのために洋式トイレがないのはなぜだろう。また、支給されている寝巻きにはポケットがなく、そのために携帯電話や鍵、ジュース、雑誌や

新聞などが同時に持てず、誠に使い勝手の悪い寝巻きの改善はあれからどうなっているのか。病院側のサービス向上として、常に患者さんの目線で考えていただきたいと思います。

先ほどの高額療養費の周知とともに、今後どのようにしていくのか合わせてお伺いします。町長にお伺いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それではまず議員ご質問の高額医療費の制度であります。この高額療養費というのは、議員がおっしゃるように一日から月末までの1ヶ月に支払った医療費の自己負担額が定められた限度額を超えた場合に支給されるということにあります。国民健康保険では、申請制となっております。基本的な制度としましては各保険者共通ではありますが、基準あるいは要件は、年齢・世帯の所得状況、加入保険によっても異なり計算方法も非常に複雑で分かりにくくなっているのが現状かというふうに思っております。また、医療制度自体、健康であるときは得てして感心が薄くなりがちの部分もあり、逆に、入院というのは急を要する場合が多いのかなというふうにも思っております。

町としましては、保険証更新時にパンフレットを同封しておりますし、また役場各窓口に「国保のしおり」を配布しまして、窓口に相談においでた場合は出来る限り具体的で分かりやすい説明を心掛けておりますし、さらには未申請の方には年数回、勧奨通知によりまして申請を促しておりますが周知徹底にはなかなか結び付いていないのが現状かと思っております。

また議員おっしゃるように病院のほうでも医療相談コーナーもありますので、ぜひ遠慮なくご利用いただければというふうに思っております。

しかしながら今後も医療機関とも連携しながら、広報・有線テレビ等を活用するなどして、さらに効果的な方法を検討して周知徹底に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思っております。

続きまして洋式トイレに関してですが、現在、宇出津病院には65箇所のトイレがあります。改修前の話ですが、洋式トイレが30箇所、和式が35箇所でありました。4階・5階は病棟改修によりまして、8箇所を和式から洋式の温水洗浄便座に改修しておりますし、1階・2階の洋式4箇所につきましても、温水洗浄便座に改修いたしております。

また改修工事により従来からの温水洗浄便座15箇所に加えて、12箇所増の27箇所となったということにあります。これによりまして和式が27箇所、

洋式が38箇所となり、その洋式の38箇所のうち27箇所が温水洗浄便座となりました。

また、今回の改修工事にあわせて、従来のペーパータオルから衛生的なノータッチ乾燥で簡単に手を乾かせるジェットタオルを19台導入いたしました。当初は作動音の問題、あるいは患者さんがジェットタオルを使いこなせるかという不安はありましたが、今では洗った手をジェットタオルで乾かすことにより、院内感染対策も進めることができ、より衛生的になったというふうに考えています。今後も、皆さんのご意見を参考にしながら、院内の環境整備等をこれからも検討していきたいというふうに考えています。

次にポケットのある機能的な寝巻きへ改善してはというご質問であります。従来から、公立宇出津総合病院で使用している病衣につきましては、医療関連サービス適合業者のものを利用して、多くの医療機関で使われているものであります。

他の病院では、病衣の交換時期にクリーニングに出した折に、ポケットの中に金品等の貴重品を入れたまま紛失した事例もあったようにも聞いております。高齢者の多い能登方面の病院では、ポケットなしの病衣が多く使われております。

議員の思いというのは十分わかりますが、病院で着用する病衣につきましては、今後も現在のもので行いたいと思っておりますので、ご理解していただきたいと思っておりますし、また、個人的にどうしても不都合という方がいらっしゃいましたら、普段ご家庭で使用されている、ご自分に合った寝巻きの着用をお願いできればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（山崎元英）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

それでは2問目にいきます。海洋深層水事業について質問をします。

この海洋深層水事業に対する質問は、事業が計画されてから旧内浦議会にて10回、能登町議会となつてからは7回の質問が発せられ、すでに述べ17回も審議されています。今回18回目の質問をさせていただきます。正しく困ったときの深層水と言えましょう。担当課長にお伺いします。

今年の売り上げ予測も含めた過去3年間の商品別総売り上げを一覧にといいますか、成果報告を願います。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。お手元に資料が届いているかと思いますが、ここ3年間といたしますか、本年度の11月までの実績と見込みを勘案してご説明したいと思います。

海洋深層水の原水は、入浴施設や活魚の生け簀、水産加工及び一部農業用などに利用されております。また、濃縮水は、漬け物・味噌づくり・製塩及び水産加工などに利用されております。そして、脱塩水は、一般の方々が家庭で使うための利用と、飲食店関係の利用がほとんどであります。

原水・濃縮水・脱塩水のこれら3種類を合わせた、いわゆる海洋深層水の利用は、年を追って着実に伸びているところであります。特に、原水の伸びは、昨年から今年にかけて大きく伸びております。これは、海洋深層水の本当の良さが立証されてきた成果であり、利用する水産関連業者が増えてきたことによるものであります。

次に塩の販売量です。これにおきましても、ほぼ増加傾向にあります。19年度の販売が多いのは、大口での購入があったことによるもので、深層水を使った独自の方法による非直火型低温製法から製造される塩の評価が年々高まってきているのは確かなところであります。

ということで、施設におけます売上げの推移は、右肩上がりといえる状況で今年度におきましては1,700万円余りを見込むものであります。海洋深層水及び塩の売上げに関しては、使ってみた方がその良さを直接感じて、その利用者が増えていると思われれます。そうした点では、まだまだ販路拡大の要素を秘めており、今後も広くPRに努めていくものでありますのでよろしく願いいたします。

議長（山崎元英）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

ありがとうございます。今後ともPRに頑張ってください。近頃のこの不景気で右肩上がりの売上げを上げているということは深層水の担当者の努力の結果があったと思っております。来年は寅年ということですから、担当者もまた一層頑張るんじゃないかなと期待をしております。

そこで次は町長にお伺いします。こういった新聞記事があります。この新聞記事は平成17年4月の6日の新聞です。

「能登町長選、無投票選の持木氏に聞く」となっております。その中で町長は産業振興策というインタビューの中で、ちょっと読み上げます。

「新町誕生で海と山の恵みが一体となった。農林漁業を活性化する大きな武器として海洋深層水があり、新町を切り開いていく素材となる。行政だけでなく、現場の意見を幅広く取り入れて活用策を見出す。」と答えていらっしゃいます。

また合併前の平成15年に発行されている「内浦町深層水基本計画策定」という分厚い本があります。この本の中の報告書の中で、深層水に関する基本コンセプトというのがあります。その基本コンセプトは、地域振興の推進、地元の生活環境の向上、全国初の自治体による飲料水オフライン供給、そして大事なのはニーズに応じた施設整備という4項目となっております。そしてコンセプトの2番としましては、こういったたくさんの目的があるわけですが、その中で水産関係者には水産加工の製造や、水産関連の利活用研究、港湾内の衛生管理、水産物の鮮度保持。また農業関係者にも養液栽培、田畑の土壌改良、鮮度保持などなど書かれております。

19年の6月議会で「汲み上げた原水の90%を海に戻している。」とのことでした。確かに一度汲み上げたら機械エンジンを掛けっ放しにしておかなければ、いちいち止めていたんでは余計なコストがかかるのは当たり前です。それにしても9割を海に戻すということは勿体無い話だと思っております。あらゆる方々にもっと利用してもらおう方向へ進めるべきだと考えております。

深層水施設の営業時間は週6日間の夕方6時までで、月曜日は休業となっております。水産業や農業経営者に限らず、加工業者など深層水を利用した商品開発を考案中の方々は数多く、試行錯誤しながら四六時中そればかり考えているものです。しかしこの営業時間では思い立ってもすぐに試してみることも出来ず、2、3日すればアイデアが冷めてしまうということもあります。そうなればそれもまた、勿体無いということに繋がると感じます。

また、こういった使い方もあると思います。鮮魚などを出荷する前に、最終洗浄を深層水にすれば付加価値も上がり、食品衛生法や生産者によるPL法などからも能登町の生鮮物が安心・安全な体制で出荷させることが可能かと考えます。

まず年間を通して24時間、いつでも原水を持ち帰られる施設コーナーを設置し、産業の育成やニーズに応じた設備を構えるという体制が必要と感じます。現在は本来の海洋深層水事業の目的からかけ離れているような気がしますが、町長の考えをお聞かせ願います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは議員ご質問の海洋深層水であります。先ほど担当課長の方からも説明がありましたが、昨年から今年にかけては海洋深層水の原水の利用が非常に大きく伸びてきております。それは活魚やカニにとりまして、ほとんど不純物のない深層水が合っているということの理解が、広まってきたということだというふうに思っています。

一昨年から担当職員によりまして、金沢市場への積極的な売り込みが功を奏したと思っております。近江町市場や金沢港いきいき魚市場での生け簀での利用が増えてきております。深層水を使っているお店が評判を呼びまして、またそれで使うお店が増えてきているということでもあります。非常に大変ありがたいことであって多くの方から素晴らしい評価をいただいております。

そうしたこともありまして、本年9月議会定例会におきまして、海洋深層水の運搬用貸し出しタンク購入費を補正計上させていただきました。現在タンクは、ほぼフル稼働している状況にあります。

また、海洋深層水の原水利用は、もちろん地元の方も利用されておりますが、まだまだ少ないと思われまので、今後は地元でのPRもさらに行っていきたいと思っております。

そこで議員言われる24時間「原水」を利用できるコーナーの設置についてであります。その利用は衛生面でも効果ある漁業者利用が多いかと思われま。施設の営業時間外あるいは施設の休業日における対応につきましては、漁業者の皆さんの活用動向を踏まえて、日常的に多くの方が利用していただけるような期待が出来るようであれば、例えばコインを投入しての「原水スタンド」の設置などということも考えられるのではないかとこのように思っています。

いずれにしても、少しでも多くの方に利用してもらうために、これからもいろんな方面にPRしていきたいと考えておりますので、議員の皆様にもぜひ、海洋深層水のPR、そしてご支援のほどよろしく願いして答弁とさせていただきます。

議長（山崎元英）

6番 奥成壮三郎君。

6番（奥成壮三郎）

原水の目の前の売り上げとか、コインでの販売とか少し気になりますけども、以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（山崎元英）

それでは次に9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

それでは通告いたしました質問をさせていただきます。まず町民からの要望・陳情についてを質問したいと思います。

当町の財政厳しい折ゆえ、総務課を始め建設課など各々の課には住民の皆様から大変たくさん要望が来ていると思います。全ての要望に対して執行出来るものでもないことは十分分かっているつもりです。今回、私の質問は住民からの要望にどのように対応し、取り組まれているのかを計画・予定などを住民の方に説明をして理解をしていただいているかを聞きたいと思います。執行出来るならいつ頃になるのか。出来ない要望なら、どのような理由で出来ないのか、説明する義務があると思います。それが住民サービスではないでしょうか。

また、陳情や請願に関しても然り。委員会で審議し採択され、議会を通った陳情・請願に対しても提出された住民に執行出来るか否かを通告することが、誠意ある行政サービスだと思うのです。能登町になって以来、議会において採択された住民の方々からの陳情や請願は12件あります。

先般、総務課、そして建設課で教えていただいた資料によると、そのうち執行出来ない、執行していない請願が2件ありました。例えば平成18年第3回定例会において提出請願された坪根の区長さんからの道路の拡幅の件。同じく矢波の区長さんから提出された道路改良についての件であります。この2つの請願についての取り組み状況の説明にはこのようにありました。

まず、現地確認の結果、国道交差点部で相当の経費を要する。また、利用頻度等、総合的に考慮すると費用対効果の面から事業化は難しいのではないかと考える。今後、集落内の路線の機能拡充の方向で集落と調整を図りたい。そしてまた、当該路線には民家がなく、生活路線としての整備は費用対効果の面からみても緊急に整備を要しないと判断されることから、未着手。当面は集落の要請により、敷き砂利の補給等を行い維持管理していく予定です。

このようにちゃんとした理由があるのですから、先日このような請願を出された区長さん方にそれなりの説明があってもいいのではないのでしょうか。

この請願・陳情・要望を提出された方々に伺って来ました。その答えというのは、「役場から報告や説明も何にも言ってこん。果たしてやってもらえるもんか。いつになることやら。」といったような話を伺って来ました。提出者にそれなりの報告がされていない現状を町長はどのように思われますか。お尋ねします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の住民からの要望であります。議員のおっしゃるように議会に対して請願や陳情という形での提出もありますし、ほかに直接、役場の担当課へ提出される要望書などもあります。特に、住民の皆さんの生活に密着した建設課や農林水産課などでは、道路の問題、あるいは用排水路の問題など多くの問題が、書面ないし口頭で毎日のように寄せられているのが現状であります。

担当課のほうでは、そういった要望事項につきましては、要望者から内容を聴取しまして、現地調査などを行いながら、町で対応するものなのかどうか。あるいは地域で対応するものなのかどうか。個人的な利益に繋がらないかなど公平な立場で判断しまして、その結果を要望者に伝えるように努めております。

そして、議員のご指摘のありました議会の採択した請願や陳情についてありますが、町としましては議会の意見を最大限に尊重しまして、事業計画に載せながら順次、予算措置に努力しているところではあります。多額の事業費が必要なものや緊急性や重要性があるものなども多くありますことから、その都度、国や県などに要望しながら有利な財源確保に向け努力しているところでもあります。要望者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしておりますが、予算の確保が出来しだい、ご説明にあがりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

ただ今の町長の答弁ですが、予算確保が出来しだいとおっしゃいましたが、住民の方はその予算がいつ出来るのか全く分からないんですよ。それでしたら今、町長おっしゃったように「予算はこういう予算でやろうと思う。だからそれまではもう少し待つて欲しい。」とか「こうゆうので取り組みたい。」とか、その旨やっぱり私は報告するのが行政じゃないかな。そう思います。

それから次なんです。議会で採択された陳情・請願に関してですが、この町の取り組み・結果については議会に対して全く報告されていないんです。このようなことでよいのでしょうか。私にすればまるで議会軽視というほかないように思います。議会に対して報告する義務がないとおっしゃるなら、それは

仕方ありませんけれども。町長、この辺はどのような見解でしょうか。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議会のご意見を軽視するといえますか、私はそんな思いはありません。

議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

ありがたいお言葉なんです。でしたら議会で採択された陳情・請願について、その結果等を報告していただくことは出来ますか。例えばこの陳情に関して、町当局はこのように、こういう財源でこうやって、こう執行したい。それから執行しますということを報告、そういうことは出来ないでしょうか。

私ら議会にすれば、まあ私一人かもしれませんが、議会で採択されたことが果たしてその後どうなったのか。執行部にすれば議会は勝手に採択しとればいいんじゃないかと、そういうふうには映るんですけどその辺いかがですか。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

ですから先ほども申し述べましたように、議会で採択された部分は事業計画に載せてあります。ただ、2、3年後のものならばある程度、説明可能かもしれませんが、例えば25年度以降とかいう形で載せた場合には国・県との折衝もあります。そういった採択事項のない限りは確実な時期とか予算とかいうのは分かりませんので、粛々と国・県へ要望しながら、そういった採択された部分には取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（山崎元英）

9番 石岡安雄君。

9番（石岡安雄）

そうでしたら町長。事業化するとき例えばこの道路の改良に関しては何年

の定例会でこういう採択された案件はこうなりますという付け方もいいんじゃないですか。説明があっても。おかしいですか。私にすれば陳情・請願がその後どういうふうになったか、それが知りたいわけで。そういうのも少し考慮していただきたい。そう思います。

それから次ですが、行政の常套句といいますか、予算がないからという言葉をよく耳にします。このような言葉ほど町民にとって寂しく虚しく聞こえるものはありません。必要という判断なら何とか予算か出来るよう頑張りますとか、努力しますとか、町長始め職員の皆さん。そう返答すべきであると私は思います。この「予算がないから。」という言葉は慎んでいただきたい。そう思うのですが、町長の感想をいただいて質問を終わります。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

いろんな要望の中で、直ちにやってくれ、直ぐにしてくれと言われた場合には、今年度は予算がないから出来ませんというお答えはするしかないと思います。ただ、それが来年度以降も同じ答えということは限らないと思いますんで、そういった現段階での予算がないという答えは仕方がないと思いますし、それをしないというわけじゃないと思います。

ですからそういった住民の皆さんが要望されたことは必要だから要望してきているという認識の下で予算立てをして、執行していきたいというふうに考えております。

休 憩

議長（山崎元英）

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時から再開します

。(午後1時50分)

再 開

議長（山崎元英）

それでは再開いたします。

(午後2時00分再開)

14番 鶴野幸一郎君。

1 4 番（鶴野幸一郎）

それでは通告に基づいて質問をさせていただきます。現在、町が指定管理にしている事業について質問したいと思います。

まず、真脇縄文温泉やポーレポーレに関しましては、本年、指定管理者または施設の売却も視野に入れて、広く全国に公募したということですが、その結果、ふれあい公社以外はどこからも応募がなかったというふうに聞いております。この縄文真脇の3施設につきましては、2年ほど前にも指定管理者を公募いたしました。その際にもやはり応募がなかったという経緯がございます。今回、公募をした経過報告と、今後どのように管理運営していくのか。民間のノウハウをもってしても経営は難しいという判断が多い中、多額の税金を投入して敢えて経営を持続する必要があるのかどうか。あるとするなら、その理由をご説明いただきたいと思っております。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の真脇ポーレポーレ、縄文真脇温泉浴場、真脇遺跡公園の管理運営に係るプロポーザル公募についてであります。昨年は県内の団体に限って公募を行いました。結果的には採用すべき提案がないということで、本年、再度アタックする機会をいただいたところでもあります。

議員がおっしゃるように公募の対象を全国に広げ、売却も視野に入れて、本年8月から9月の2ヶ月間、広報のと・町のホームページ・有線テレビ・新聞記事掲載、そして首都圏能登町会や「ふる里柳田会」会員への案内。また、全国展開を行っております、リゾート開発会社へのダイレクト案内のほか、関係者を通して大手企業の役員等への直接アプローチなども行ってまいりました。その結果、応募があったのは能登町ふれあい公社からの指定管理での応募1件のみであったということでもあります。公社からの指定管理での応募申請では、この3施設の指定管理料が今年度と比較しまして、900万円減額した、3,600万円という申請内容でありました。

行政改革という視点からすると、類似施設の統廃合ということは推進すべきところではあります。住民福祉の向上、能登町の個性を引き出す施設の運営、あるいは地域雇用の推進ということなど総合的な判断をしまして、しばらくの間はこの3施設は、指定管理で存続していきたいというふうに考えているものであります。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

はい。分かりました。能登町としての個性を持った縄文、独特のそれこそ、長い歴史を踏まえたものでございます。そこの施設管理もしくは温泉ということも含めて、これは何とか継続したいという願望は分かります。それから温泉そのものも町民の健康ということを考えましても、かなりこれは必要な面もあるかなと、こういうふうに私もその点については、もう少し頑張っただけ延ばしてもらってもいいかなと、こういう気持ちは持っております。

ただですね、昨年の実績から管理料を900万円ほど値引きして。値引きしたというんですか、安くして請負するということなんですが。非常にそれは、結構といえば結構なんですが。考えようによっては、皮肉った考えをすると、そんだけ安く出来たのに、今まで何をしとったんかなと。こういうふうにも思えなくもない。皮肉かもしれませんが。そして出生サービスして、努力をして、今後やっていくというんなら、それはそれで頑張っただけいただきたいという気持ちでございます。

それは置いておきまして、次にですねもう1点気になるところがあるんですが、植物公園ですね。柳田植物公園。これは今現在、民間の業者さん「朝日建物」さんが指定管理者となっております。この件につきましてもやはり、一昨年、大変な議論をいたしまして、賛否大いに議論を戦わせた結果、決定したと。こういういきさつはあったわけですが。この植物公園のほうの管理が管理費として3,900万円。それからレストランあるいは合鹿庵という事業部門ですね。営利部門といいますか、ここで2,000万円。合わせて5,900万円が払われるということになっておるんですが。

問題はこの公園の中にあるレストランの経営でございますが、この経営に補助金を付けるという考え方はそれでいいのかなと。ちょっと私は違和感を持っているんですが、町長いかがでしょうか。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

植物公園内の、今現在、名前は「ピッコロ」となっておりますが、そこに関してのあれは決して補助金という扱いではなくて、指定管理料ということでご理解いただきたいというふうに思います。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

はい。言葉を変えればそういうことなのでしょうが、指定管理料であろうと補助であろうと、あるいは赤字に対する穴埋めであろうと色々な意味があると思うんですが。ここに敢えてレストランをしなければならぬという根拠が、よく分からないわけで、そこに合鹿庵も含めてですね、2,000万円という多額の金が、町民の税金が投入されているのかなと感ずるんです。

まあ公園管理はよろしいですね。公園の管理についてはいいんですが、そこに敢えてなぜレストランか。さっきの縄文とはちょっと訳が違ふと私は感ずるんですが、町長もう1回。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

実際、植物公園というのは一体的な管理運営が必要と思います。公園だけ、あるいはレストランだけと区別しての運営では決してないと思っておりますし、指定管理者の方も頑張ってくださいまして、今年の夏にはイベントが雨等で中止になったりとアクシデントもありましたが、昨年よりは今年は売り上げ、あるいは利用人数も増えているということで順調にきていると思っておりますし、また来年1年指定管理者の頑張りを見て、その後の決定もしていきたいなというふうに考えております。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

私はこのレストランがですね、例えば同じレストランでも「セミナーハウス」これは黒川にあります、ここもやはり民間に管理委託したと。このレストランについては、いわゆる管理料なしですね。同じレストラン経営でありながら一方は管理料を付ける。こういうところでどうも、片や管理料あり。片や自助努力でということ自体が不公平感があるし、矛盾があるのではないかと。一体その違いは何でしょうかね。整合性が取れるように説明していただきたいな。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長からの答弁がありますので。課長、お願いします。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。現在、町が行っております指定管理にはいろいろな施設がございます。国民宿舎やなぎだ荘、あるいはうしつ荘のような営業施設。それから真脇や植物公園のような公園施設。農業振興施設、まだいろいろあります。健康福祉施設なり、体育施設。

そういった中で今おっしゃいました「セミナーハウス」というものは一応、分類とすれば体験交流施設というふうな分類になっております。これらは指定管理の募集をするにあたりまして、それぞれの目的に応じて、それぞれの申請者が予算も付けまして申請してくる、そういった費用対効果も見ながら指定管理先を決定するといった流れもございますので、そういったいきさつからいきますと、植物公園の中の一体管理におきましては、レストランを含んで指定管理料が必要な施設だというふうな申請であったかなと理解しております。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

縄文のように。さっき町長おっしゃいました。縄文のように当町に独特のものですねこれは。そういうものについては、温泉も健康にとって非常に大事だと。こういうものについては、町民のいろんな意味でのシンボルにもなるし、健康上にも非常にこれは大切なものだ。「なごみ」もそうですね。健康増進のための施設であると。これは分かります。多少これは経費を投入しても守らなきゃならんという意味は分かります。

ただ、このレストラン「ピッコロ」と言われましたけど、レストランにそんなに金を付けて管理してもらわなきゃならんという理由が理解にちょっと苦しむんですね。そんなに管理料を2,000万円も付けなきゃならん位なら、やめて蕎麦屋に替えてもらうとかね。採算の合うものにしてもらってもいいんじゃないかなど。何もそこにだけ、そういう管理費を付けて。さっき申し上げました「セミナーハウス」とかその他公営のいろんなものがありますね、事業をしているの。「ラブロ」もそうでしょうし。それから「やなぎだ温泉」もそうでしょうし。あるいは「うしつ荘」もそうでしょうし。ここは同じ指定管理でも、1銭も付けなくてもいい。植物公園だけなぜ2,000万円いるんですかね。

ここはちょっと理解に苦しむとこかなあとということなんです。

これはやはりさつき町長おっしゃったように、次の段階で、確か3年契約というふうになっておると理解しておるんです。当面ですね。やはりその段階で、これは1回閉じてもらおうと。レストランだけはですね。あるいは閉じないなら、もっと採算採れるようなやり方をしてもらおうと。

こういうふうに私は思うんです。町長、いかがでしょうかね。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

レストランに関しまして閉じてもらおうとかいう話はそれは町が言うことであって、指定管理者にお願いして閉じてもらおう問題ではないと思います。やはり植物公園にはレストランという部門も必要だという考えから、町は一体として指定管理者にお願いしているわけですので、ご理解いただきたいと思います。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

やはりちょっと理解しがたいですね。一体のものなら初めから指定管理料、5,900万円と一体にしておけばいいんで。ところが植物公園は3,900万円。そしてレストランは、事業部門ですね2,000万円。こう両方付けて合わせて5,900万円の指定管理料とこういうふうにして払っているわけですね。わざわざ。そのわざわざが災いしたというか、何かレストランがなければ植物公園が流行らないとか、これは一体のものではない。植物公園がなかったら駄目ですよ。あの山の中ではレストランは。けども、レストランがなければ植物公園に来るものは誰もいないということは私はありえないというふうに思います。町長、よくこの辺をですね。やはり事業仕分けではありませんが、仕分けをして、次のステップに備えていただきたいなと思います。

それからですね、こういうこれからいろんな今までも事業あります。これからもさつきの深層水、あるいはクロマルハナバチとかいろんな事業を展開して、町民の雇用とか、いろんなものを支えていくわけですが、ただ、赤字がですね、あんまり出すぎると、これはやっぱり考えなきゃいかんということもあるんで、例えば町でも再建計画というのはありますし、一定の水準、数字を超えると再建団体ということで計画書を出さなきゃならんということになっておりますね。

実質公債費比率だとか、難しい言葉ですね。実質連結決算比率だとか。実質連結公債費比率だとか。あるいは病院公営企業等においてもありますね。数字。その数字を一定の水準、資金不足比率というやつですね。赤字が積み重なって資金が足りない。その一定の水準を超えたら、病院であっても考え直しをなさないと、こういうふうに国から言われるわけですね。これはもう厳しいですね。どこの数字をひとつ取っても水準を超えると、もうバシッときますから。それと同じように、町が経営する、町が100%出資する企業に関してもやはりそういう一定の水準が必要だと思うんですね。

町長、その辺どう思われますか。漫然と続けていく。そこに職員もいるし仕方ないかと続いていくか、ある一定の水準を超えると、これはいかんということになると、きちっと整理をしていくのか。その一定の数字というもの、基準値というものが、この町にあるのかないのか聞かせてください。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員のおっしゃる赤字経営とは、何をもって赤字経営とおっしゃるのかよく分かりませんが、やなぎだ荘やうしつ荘は自分達の給料は自分達で稼いでおります。ただ、病院に関しては赤字ですが、町民のために必要ということで、町が存続に向けて努力している最中であります。

そういった意味では各施設に存廃基準というのは特に設けておりませんが、厳しい財政状況の中ではやはり、施設の利用状況とか設置目的など総合的に考慮した上で判断をしていかなければならない場面も出てくるのかなと思っておりますが、今のところ公社に任せている営業部門に関しては、しっかりとやってくれているというふうに考えております。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

まあ、そのとおりですね。さっきおっしゃったとおり、公社関係の国民宿舍関係については健全にやっつけていらっしやると。これは敬意を持って私は申し上げておきます。

ただ、将来的にいろんな問題が生じてきて、一定の基準値を設けておかないと、それを越えたときに漫然と出していくというのは、町の町民負担が増える

わけですから。その点の基準を明確にしておく必要があるのではないかなと。その基準のひとつが、国が定める基準値、「資金不足比率」というやつですね。公営企業の場合は20という数字が出ております。それを超えたときには、ちょっと待てと。こういうものを設ける必要があるんじゃないかなと。いわゆる国に準じた形で町もそれに遡行していく必要があるんじゃないかなと思っています。完全にやるかどうかは町長の判断ですけれども。一応そういう基準値。何事においてもしておく必要があると思うんですね。学校の統廃合もありますね。保育所もありますね。

だからその点、町出資の企業についても、それがあって然るべきではないかと私は思います。町長、いかがですか。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員のおっしゃる資金不足比率なんか、もし数値を超えたらというお話がありました。例えば宇出津病院がそれを超えたからといって、すぐに閉鎖することは私は無理だと思います。ですから、単純に数字だけで判断出来ないと思います。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

初めからそれは単純には言っておりません。ただ、一応の目安として国が定める基準に準じておくと。そしてその段階で再建計画をきちっとする。こういう設定は、ぜひ町長考えていただきたいなあと思います。

最後の質問になりますが、今、日本は急激にデフレが進行していると。政府もデフレ宣告をいたしました。日銀もいたしました。給料や諸物価も次第に下落しておると。こういうのが現実でございます。こういうデフレによって、当然いろんな意味での圧迫、圧力、デフレ圧力が町の財政にもやってくることは間違いないこと。明らかでありますね。町の財政、我々の財政も日に日に厳しくなってくるということは想定出来ると思いますが、こうした状況を考慮するにつけてですね、各団体、各社、民間に委託している指定管理料あるいは委託料、こういったものの見直しということも当然起きてきていいんじゃないかなと私は思うんですが、相当の金額があるんですね。僅か数%縮小してもかなり

の金額が浮いてくると私は。浮いてくるんじゃない。圧迫、少なくなってくるんだからしょうがないんですね。やらなきゃ。

こういうことをですね、指定管理はきちっと金額の契約をしている。何年間とか結んであるわけですが。これを途中の段階で世の中デフレで諸物価も下がってきている。財政的にも窮屈だ。少し下げてもらえないかという交渉が出来るのかどうか。それは可能なのかどうかお聞きしたい。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それは可能です。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

はい。それは可能だということですので、指定管理料だけでもやはり、2億円を超える管理費が出ておりますので。その他いろんな意味での民間委託がございますが、そういうものもよく吟味して、ある段階へ行きたい。そして今すぐとは言いませんが、ある段階で見直しをされるつもりがあるかどうか、町長。最後にお聞きして終わりたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

指定管理料の算定についてであります。営業施設においては町の見込む経費から利用料金収入見込み額、及び事業収入見込み額等の収入を引いた額を、予算の範囲内において支払うとしておりますし、また、一般管理施設におきましては、毎年度予算の範囲内で支払うこととするなど、それぞれの指定管理の基本協定書に記載してあります。

でありますから、予算要求時においては、町では指定管理者からの予算資料を精査した上で、年度ごとの指定管理料を定めております。いわゆる議員がご心配のデフレの進行などのために、物価や人件費の変動があった場合も指定管理料に反映されるようになっております。

議長（山崎元英）

14番 鶴野幸一郎君。

14番（鶴野幸一郎）

それは可能である。また、年々それは考えて出来るというお答えですので、そういう決意も。町長もそういう方向で考えていらっしゃるかと判断して、質問を終わりたいと思います。

議長（山崎元英）

次に1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

それではまず始めに、能登三郷斎場多目的センター内のロビーにモニターを設置していただきまして、弔問の皆様そして町民の皆様からも大変喜んでおられますことをまず、ご報告申し上げます。

それでは2点について、お尋ね申し上げます。

公共施設における地デジ対策について質問いたします。2011年から地上デジタル放送へ完全移行されることが決定しており、各方面でその対応が進められているところであります。

しかしながら公共施設特に小学校においてその対応が遅れていると聞いております。11月3日付けの北国新聞において、県内公共施設での対応の遅れと併せて、当町の対応についても担当者の意見として現在計画は白紙状態です。という報道がされておりました。いつ頃から検討を進められていたのでしょうかということも質問させていただきますが、また七尾市の小学校では老朽化が原因と見られるテレビからの出火が報道されております。

デジタルテレビ等を活用した先端的教育学習における調査研究も文部科学省の事業で行われており、当町の子供達に平等で均等な学習機会を提供することは、当町の責務でもあり、将来にとっても重要なことであると思います。

また、併せて安心な学校生活を確保することも当町として重要な責務であると思います。

以上の点を踏まえ、小中学校における現在の進捗状況はどの程度なのでしょうかお尋ねいたします。

議長（山崎元英）

町長持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご質問の小学校または能登町立の小中学校における地デジ対応ということですが、本年の6月補正にて電子黒板11台、地デジ対応テレビ77台を予算計上しております。

国の学校ICT環境整備事業の1/2補助と、そして残りの1/2は、臨時交付金での対応としておりました。議員おっしゃるように11月3日付けの新聞等ではそういう発言しかできなかったわけなんです、それも国に置ける第一次予算の見直しによりまして、一時的にストップしておりました。

しかしながらそれが執行可能となりましたので、来年1月にはそういった物品の入札を行って整備していきたいと考えております。本当にご心配していただきましてありがとうございます。

議長（山崎元英）

1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

大変生徒の皆さんが大きな関心を持って期待しておられますことですから、できるだけ早い対応に取り付けていただいてありがたいことだと思っております。

それでは、次の点について質問させていただきます。

事業仕分けによる当町への影響についてお尋ねいたします。

先般、政府により事業仕分けが行われ、連日のようにマスコミで報道されているところであります。その後の事業仕分けの結果によりまだ確定ではありませんが、各地方自治体ではその内容を踏まえ、地方自治体レベルでの対応を協議しているところもあると聞いております。事業仕分けの内容によっては、当町の農林水産業を始めとする各産業に多大な影響を及ぼすことも懸念され、デフレスパイラル等で経済情勢も芳しくない中で事業仕分けにより当町の経済情勢も影響を受けることも憂慮されることから、国になされた事業仕分けが現行のまま実施された場合の該当事業数等の当町への影響はどうなっているのでしょうかということをお尋ねしようと思っておりましたところ、山本議員さんにたくさん時間をかけて答弁をされておりました関係上、山本議員さんに答弁をされた内容の中から1、2、3お尋ねしたいと思います。

ふるさと振興課佐野課長さんは事業仕分けにおいて、シルバー人材センターの予算が3分の1くらいになり、成り立たなくなりそうだとおっしゃいましたが、仕分け問題になったのは、本体のシルバー人材センター理事長や理事の天下り

に対するのであって、予算が3分の1カットとなるなら公益法人が国民のためにやる事業をカットして、甘い人件費や甘い汁をそのままにして人材センターがなくなるのでしょうか。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。今、議員おっしゃる3分の1という数字は私はちょっと把握しておりませんが、申し訳ないんですけど私の把握しているのは山本議員にもお話ししました、補助金の額が多すぎる分野に分類されているということで、それが財団等に対する役員報酬の云々というところまでまだ、情報の詳しいのは持ち合わせておりませんので、後ほど情報が入りましたらご案内したいと思います。

ただ、現在のシルバー人材センターは町と同額を国の補助金で賄い自主財源が、私の知る限りでは約20%が自己財源であるということ、あとの80%が町と国の依存財源であると認識しておりますので、そういったことからしてもこういった団体に対する補助を云々ということは、私個人の思いからすればありえないのかなというふうに考えております。

議長（山崎元英）

1番 酒元法子君。

1番（酒元法子）

よくわかりました。そうしたら次にですねこれも関連しているんですが、子ども手当てを実施するかわりに扶養控除額をなくすと税調査で発表されていますが、こうなるとサラリーマン家庭等で所得税が上がり、必然的に保育料が大幅アップにつながり、子ども手当ても千里浜に水を撒くようなものではないかということになるのでしょうか。企画財政課長にお尋ねしたいと思います。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

お答えいたします。今ほどおっしゃっておられた民主党のマニフェストで、子ども手当てを新年度からやるということのその財源についてのお話かと、

その財源については、扶養控除を廃止して財源に充てるという話だろうと思います。これは事業仕分けで出た話ではございません。これは今政府が税制改正を計画しておりまして、その中で出た話だろうと思いますけれども、これはまだ正式に決まったわけではございませんし、今後どのようになるのかそれを見極めて今後私たちが予算編成を進めていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

議長（山崎元英）

1 番 酒元法子君。

1 番（酒元法子）

まだ決まらないのになんだかんだと大変申し訳ございませんが、もう 1 点お願いいたします。

仕分け問題で宇出津駅前から上岩屋へ通じる道路、駅前広場の整備等はおそらく廃止になるだろうというお話でございましたが、これが本当なら町の活性化を願った事業目的も費用対効果の判断のみで、ことごとくカットなら議員個人としても町民の方々の要望に応えられなくなり、やはりこの仕分けは先ほどから山本議員がおっしゃってございました田舎殺しと全国的に叫ばれているのが正しいのでしょうか。費用対効果に一番詳しい高課長さんをお願いいたします。

議長（山崎元英）

企画財政課長 高雅彦君。

企画財政課長（高雅彦）

お答えいたします。今ほどおっしゃっておられました宇出津駅跡地の計画につきましては、まちづくり交付金を予定しておりまして、それを来年度から新規でやると新聞にも出ておりましたけれども県下で確か 2 3 地区かというふうになっており、その内 1 地区が新規となって出ており、これは能登町の話でございまして、これにつきましては、削減とかじゃなくて地方移管という仕分け結果でございます。

地方移管といいますのは、国が口を出すのではなくて地方で考えてやってくださいということでそれは大変結構なことなんですが、財源が問題でございまして財源も一緒に付けていただければ色々考える方法もございまして、その地方移管の中身については全く決まっております。

交付税でいただけるのか、一括交付金でいただけるのか、そういったものが決まらぬと私どもも予算の上げようがございませんのでそういうことでご理

解ください。

事業仕分けの費用対効果という面での話でありましたが、山本議員もおっしゃっていましたが私が答弁すると差し障りがございますので、それについては答えませんのでよろしくお願いします。

議長（山崎元英）

1 番 酒元法子君。

1 番（酒元法子）

各市町村によっては違いが出ると思いますが、町長の腕の見せ所ではないかなと思います。どうかよい汗をかいていただきたいと切望いたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山崎元英）

続行します。次に 4 番 南正晴君。

4 番（南正晴）

それでは議長から発言が許されましたので、通告してありました 2 点について質問をしたいと思います。まず最初に教育長にお尋ねします。

全国学力学習状況調査、俗にいう全国学力テストについてですが、今年これが始まって 3 年目ということで本年も実施されているわけですが、まず当町の子供たちの学力はどのようなであったか、当然教育委員会はその報告を受けてそれなりの検討はしておいでなのかなどは思いますのでまず、そのあたりをお聞かせ願います。

議長（山崎元英）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

議員の質問にお答えしたいと思います。

今年度の学力の成績はどうだったかというご質問ですが、小中いずれに関しましても若干ではありますが全国平均を上回っております。

議長（山崎元英）

4 番 南正晴君。

4 番（南正晴）

全国平均を上回っているということは、確か今年の調査結果では、あまりいたずらに順番とか順位とかは出したくはないのですが、当県は全国平均で去年は6位だったのが今年は5位に上がっているということで、そのいいほうだとは当町、割と子供ら頑張っただけで学力はあるんだなと思いますが。

さて先ほどから何度も言われていますように民主党政権に変わり、行政刷新会議による事業仕分けによって、この学力テスト自体が来年度から現在は悉皆方式といいまして全小中学校が参加するという形ですが、これがどうも抽出方法に変わるらしいということを知っています。今の段階ではほぼそのように抽出されて出てくるのではないかと思います。当然そうなる調査の対象外ということで選ばれないというか、実施する学校、実施されない学校が出てくるということになります。今年で3年目、来年で4年目ということは、第1回の時に小学校6年生であった子供たちが、来年受ける時は中学3年生であるということは6年生の時に受けたテストの子らが中学3年生の時に受けることによって、3年前の同じ子らの学力がどう変化したかということがわかってくるのではないかと。

私はそういうメリットというかそういうことによって3年間の子供らの学力調査ができるのではないかなと思いますので、当町がもしこの抽出調査の対象外となった場合、ちょっと調べますと設置者が希望すれば利用できる希望利用方式も併用できるとも書いてありましたので、当町としてこの場合、手を上げる気があるのかなのか、まずその点をお聞きいたします。

議長（山崎元英）

教育長 中口憲治君。

教育長（中口憲治）

今の現在の政権交代です。抽出方法となった場合のことのご質問でございますが、来年度からの対応でございます。この対応に関しましても町の教育委員会で11月の定例会で来年度の対応について協議いたしております。

しかしながら文科省の対応が未決定とそれから県からの情報もない中で、詳細に決定することはできません。ただ先ほど言われましたとおり、希望、要するに国からそういう希望が取られた時にですね、どうするかというご質問なのですが、当然私個人としては、今までやってきたことについて、子供の学力向上を見るものとそれからそこに学力を指導している教師の成績になるかと思えます。そのために当然予算で例えれば町の持ち出しがあるとなれば、当然財政のほうへ要望しながら学力向上ということは教師の指導力でも見れるわけで

ございますのでそのあたり、予算要望しながらいきたいと思ひます。

ただし、まだこれ決定はしておりませんので、そういう形になった場合にはそうしたいという考えを持っています。

議長（山崎元英）

4番 南正晴君。

4番（南正晴）

教育長の今の考えをお聞きしまして、私としては無用に競争を煽るわけではありませんがやはり、ぜひ当町の子供らの学力調査をするうえでもやはり続けていっていただきたいと思ひます。

全国一律の状況調査に参加することは子供たちの相対的な当然学力がわかるわけですし、良い面を伸ばし、悪い面を克服できるような指導を可能にするようなそういった教育を目指して来年度もぜひ、実施していただきたいと思ひます。

続きましてですね2点目に移らさせていただきますと思ひます。

2点目はですね、通称「サルビアロード」と呼ばれる当町の道の駅桜峠、当目から字中齊へ通っている珠洲道路の所約2.3キロにわたって42,000本くらいですか、管理者の話をおくとおおよそ42,000本位だろうということですが、サルビアが咲き誇っているあの道路の運営管理方法について、少し私なりの意見を提言してみたいと思ひますので、町長に少し申し上げたいこともあるし、またお聞きしたいこともありますので、しばしお付き合いをお願いいたします。

まず、当町のホームページを見ますとですね、「能登町百景」というページがあります。これは見られておる方も結構おるんじゃないかなと思ひますが、この「能登町百景」というページを見ますとこの紹介コーナーの中には、能登町は町の豊かな自然や景勝地の中で、まだ表に出していない素晴らしい「能登町百景」と題して募集しました。216点の応募の中から100点を選定し、更に金賞1点、銀賞3点、銅賞5点が入賞、審査には能登町出身の写真家梅佳代さんにも参加していただきましたとありました。

金賞1点というのは、内浦長尾の「船小屋の風景」、銀賞3点には滝之坊集落の入り口にある「滝之坊や」という木を刈り込んで坊やみみたいな顔にしたものですかね、そういったもの。それから坪根集会場の近くにある通称「穴釜の滝」、それと林道河ヶ谷沿いにある「羅漢山」この3つが銀賞、銅賞5点というのは、旧三波小学校近くにある「木漏れ日トンネル」これは私も見たことはないんですけど遠島山公園内の「舟隠し」、能都スポーツ橋を通っている廃線となった、

のと鉄道の跡地ですかね。それから植物公園内にある満点星が見える「天空への誘い」という風景、それと映画「釣りバカ日誌17」のロケ地にも選ばれた「赤崎海岸の松島」というふうに以上9点が金銀銅と残念ながらこのサルビアロードはこの金銀銅の中には入っておらずに「能登町百景」のナンバーでいうと第46番ということになっております。

こういう写真で貼り付けがされておりました。先ほど言いましたサルビアロードは能登町当目地区から中斉地区へ続く2.3キロの間に42,000本のサルビアを植栽し、これが5月の中旬から11月中旬くらいまでですかね、約半年間サルビア独特の赤い花を見て楽しむことからいつの間にかサルビアロードと皆さん呼ぶようになったと思うのですが、これは旧柳田村時代平成5年に当時郵便局におられた方の呼びかけで婦人会が協力して、当時は花いっぱいの一環として始めたらしいです。それが平成8年から個人名出して申し訳ないんですが、現在柳田在住の中谷さんという方に維持管理をお願いしているという形でございますが、まずはサルビアロードの維持管理について費用と財源とがあると思いますので、そのあたりをお聞かせ願えれば幸いです。

議長（山崎元英）

ふるさと振興課長 佐野勝二君。

ふるさと振興課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。費用と財源ということでございますけど、先の9月定例会におきまして、組み替え予算を提出させていただいております。それまでは苗の購入代として、220万円ばかりこれは商工費のなかで持っていたものを国の交付金事業、これは60%の補助ですけどもこの採択を受けることが見込まれましたので9月補正に計上したと、その時には苗代283万5千円それと事務経費として19万円ということで303万円の予算となっております。

議長（山崎元英）

4番 南正晴君。

4番（南正晴）

303万円ということですけど、国の補助が6割ということは、ちょっと確認なんですけど、およそ町の持ち出しが100万円位だということですよ。では町の持ち出しが100万円位だということですが、これについて高いとか安いとかそういうことは私は言うことはございませんので、国庫補助が

あるということは国なり県なりがこの事業自体がいいことだと評価されて、そういうふうに補助を付けてくれるんだろうと思いますので、大変良いことだと思います。

ただ、ここを管理する中谷さんとお会いしてお話をしたんですが、始めた当初の頃は、植えているというか植え始めてしばらく順番に自分が下がってくると上の方から花を抜いていく悪質なドライバーがいたとか、現在でもやはり数は少なくなりましたが、空き缶、ペットボトルそういったものを平気で捨てていく方、それから花の盛りの頃に自分の家のプランターにでも植えるのか3本ずつくらい束にして花を根こそぎ抜いていく、未だにそういう方がおいでると、その度にごみを拾ったり、それから当然、苗の捕植をしなければいけないとかいうことで色々苦勞話を聞きますと、5月の連休明けくらいから植え始めるんですが、苗作りは3月から始めると。植え始めて正直な話、途中の水遣りや除草のことを考えると8月いっぱい若しくは9月の始め頃までは、ほぼ毎日のようにしてあそこに行かなければならないと。それがお聞きすると苗1本いくらかという形で自分は仕事を請けているんだと、自分も面白いから楽しくやっているからその費用自体は高い安いとかそういうことは言えないというようなことはおっしゃっていたんですが。

一つの案としてですよ、町も100万円出しているんだと。ところがこれは通る一般のドライバーとか我々一般の者達にすれば、全て公費なり税金で行っていることだから先ほど言ったようにマナーの悪い方たちはごみを捨ててもかまわないとか、苗くらい2、3本抜いていっても自分らは別にいいだろうとそういう安易な気持ちがあるのではないかとそういうふうに思われますので、一つの案としてサルビアの苗のオーナー制度ですね、そういったものを設立して2、3キロの区画をいくつか区切って、それごとにオーナーを募って「花のオーナー」という制度を設けるとか更には、サルビアロード協力金という形でもいいですからあそこを通る人たちに少し募金を募るとかそういったことをすることによって、維持管理にもっと関心を持つ人が増えてくるのではないかなと思いますので、そういったことの創設というのは、町長はいかに考えておいででしょうか、少しお聞かせ願えればと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

サルビアロードに関しましては、南議員がおっしゃったとおり非常にあそこを通る全ての人に、約半年もの間、安らぎとか感動を与えてくれていると思って

ますし、能登町の玄関口とも言える部分じゃないかなと思います。

また観光客の皆さんにも好印象を与えてくれて、多くの人たちから高い評判を得ているのが現況かと思っております。

議員おっしゃるように旧柳田村時代からはじまりまして、15年間続いているわけなんですけど、中谷喜久さんという方との苗の購入代を今現在契約しているのが現状であります。

そんな中で今回の植栽、あるいは日常管理につきましては、中谷さんがボランティアで行っていただいているということで本当に原材料の苗の購入代だけを契約しているということでもあります。

ただやはり管理されている中谷さんも高齢であるということをお考えますと今後の事業遂行については、非常に心配する部分もあろうかなと思います。

議員のおっしゃるように悪戯防止という観点からもオーナー制度という方法も一つの方策かと思っております。今後のそういった継続のために方向性というものを見出していかなきゃならないのかなと思っております。

議長（山崎元英）

4番 南正晴君。

4番（南正晴）

はい、ありがとうございます。頑張っておられる中谷さんを是非、先に町長に言われたんですけど、大変失礼なんですけど一生懸命頑張っておられる中谷さんは結構ご高齢でありますから、やはり何年もこの事業が続くようお願いしたいのでありまして、なぜこういうことを言うのかというと中学校の子供達がですね車の中で話していたことがあると、金沢とか行って帰ってくる時に夏の暑い時にでもサルビアのあの道を見ると自分達が能登町に帰ってきた気になると、それが自分たちが大人になった時にも当然町外で働いているかも知れないし、町にいるかもしれないけどもし外に働いている場合でも故郷に帰って来た時にこのサルビアに出迎えてもらいたい。さらには中にはその子供達も自分らだけではなく自分らの子供にもこういった光景を残してあげたいなと子供らのそういった素直な意見がありましたので、この事業自体がもっと長く続けるようにそれなりの方策を今後も考えていただくことをお願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。

17番（多田喜一郎）

議長、休憩をお願いします。

休 憩

議長（山崎元英）

それでは、暫時休憩します。

（午後 3 時 1 分）

再 開

議長（山崎元英）

それでは再開します。

（午後 3 時 2 分）

5 番 向峠茂人君。

5 番（向峠茂人）

それでは、議長のお許しがあつたので質問させていただきます。

その前に先ほど山本一朗議員が質問の中で言われた、クロマルハナバチの能登町の宣伝コマーシャルが 2 位になったということは大変素晴らしいことだと思います。

それと併せて本来ならば議会当初、町長が提案理由の前の祝詞の部分で言っ
てほしかったと思うのは、皆さんもご承知のとおり職員である坂下昭徳さんが
全国相撲大会選手権において、準々決勝で 8 位になられたと、私もちょっと認
識不足で山本議員に資料を提供してもらったんですけど、社会人選手権に春か
ら夏にかけて全国大会規模の個人戦で、3 位入賞者、大学生選手権も同じ、高
校生は高校横綱になった者のみ、実施される個人トーナメント戦で出場出来ると
このノミネートできるだけでも大変困難な大会だと言われております。

相撲に精通しておいでる議長や大谷内議員ならなおさらわかるかと思
います。大変おめでたいことだと思います。おそらく町長のほうからもお褒
めの言葉があつたと思いますけど、今一度、壇上でねぎらいの言葉をお願い
いたします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

私も当日のテレビを見ておまして、非常に坂下君の紹介の所属のところに
能登町役場と出まして非常に嬉しく思っております。

能登町の姉妹都市の野尻町の長瀬町長からもお電話がありまして、「能登
町役場の職員が頑張ってるじゃないですかね。」とお褒めの言葉をあり
ました。そして今ほど向峠議員がおっしゃったベスト 8 ということで、順
位的には 5 位という

ことなので坂下君はその相撲大会で5位の成績を収めたと、これから広めていきたいと考えております。

ただやはり練習相手もままならない状況の中で、あそこまで頑張ってくれた坂下君には心からお祝いを申し上げたいと思うし、今後は相撲も大事ですが、役場の仕事をしながら頑張っていたらと思っております。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

はい、どうも失礼しました。私も個人的なことですけど、家のテレビがちょっと映とらんで、家の財政課長の事業仕分けにおうて、まだテレビが映とらんのです。それで今度は機会があったらぜひ、デジタルに替えたいと思いますのでこれは予断なことですけど、それでは質問に入ります。

今年は、民主党、それから政権交代、マニフェスト、事業仕分け、八ツ場ダムそれから普天間とマスコミには話題に事欠かないことばかりありました。

新政権が誕生して約3ヶ月、その中、今日と同僚議員の一般質問の中にも色々な事業仕分けの質問がたくさんなされました。この事業仕分けはいい悪いは別として、まあいい面も確かにあります。町長にまず、この新政権が誕生して現在3ヶ月経過した中の民主党政権に対して現時点の所見というか所信というものをも民主党に対しての答弁を求めます。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

民主党に対する所感ということなのですが、志幸議員の質問にも少し答弁させていただきましたが、やはりその鳩山総理が地域再生にも配慮するというような言葉もありますので、是非、地方に目を向けた政策をやっていただくような期待をしたいと思います。

議長（山崎元英）

向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

まあ、ここで公の場で度を越した答弁は私も分かってますけど、新政権にな

って町政の舵取りは大変難しいかなとは思いますが。

その中でこれも私は抽象的なことというか個人的な非難をすることは毛頭ありません。ただ耳にしたことをこれは確認取りましたけど、本3区の選出の民主党近藤代議士は新聞にも載っていましたが、ある確かな人の情報によりますと、自民党議員の石川県の特に能登3区においてのセレモニーの場合、北村代議士の後では挨拶はしない、北村代議士が先なら私は出席しないとそういうような言葉を聞いています。それが本当なのか、私は再度聞きました。当事者が出席したからそうです。

また、新聞にもありました鎧事件、これは奥能登の2市2町の首長もその場にいたと聞いていますが、ただいたか、いなかったかそれだけでよろしいです。答弁をお願いします。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

その日は別の公務がありまして、うちの場合は、その日は副町長に出席していただきました。

町長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

副町長に答弁を求めても「いました」と言われればそれまでですので、これは私は個人的に近藤代議士を云々というわけじゃないので、これが民主党の幹事長のやり方なのか、近藤代議士の個人的な考え方なのかそれは分かりませんが、まあここだけにしておきます。そういうわけで今後もまた民主党政権に対して、色々なニュース性のものが飛び込んでくるかなと思います。

それでは、質問は次に移ります。

これも先ほど来の質問と大変重複する点がありますので、少しだけ交付税に対して聞きたいと思います。

町長はことあるごとに明るい兆しが見えてきたという言葉は何回か申されています。それで集中財政期間の3年も終えて職員の給与カットも止めました。

ところが先ほどの高財政課長のお話によると本年度の交付税75億2千万円余りも事業仕分けの対象になっているとそういう説明でした。

ここで平成17年からの交付税は大体70億円台を推移しています。ここで

仮に交付税が平成21年度の予算では75億2千万円ほどですが仮に。仮にものを言うのは大変失礼なのですが、町長もある個人的なお話の中には、交付税が減るのは大変だなと申されていました。おそらく増えることはないと思いますが、70億円を切るような事がもしあるとすれば、町長の申す3本柱である福祉、教育、防災の事業においてどういう支障が出てくるのか答弁願います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

地方交付税に関しましては、まだはっきりとしたことはわからない状態ではありますが、10月の政府のほうでは地方交付税の出口ベースでは約7%増の1兆1千億円を上乗せた形で原口総務大臣も要望しているというお話もあります。

ですから現時点で地方への地方交付税がどのくらいになるかというお話はできないと思いますし、私自身は70億円を切ることはないと思いたいと思います。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

そうであってほしいなと思います。できたら7%増なら能登町にも何らかの1億円でも2億円でも増えればいいかなと思いますけど、そういう甘いもんじゃないかなと私、思っています。仮に70億円を切ったとなれば大変なことになるかなと思います。借金である町債をみても平成17年度は大体、38億円ほどの借金をしています。平成18年は17億円、平成19年は約12億円、平成20年度も約12億円、今年度は約11億円ですか、段々町長の財政というか、無駄をカットで町債も減ってきたわけですけど仮に町長は70億円を切るようなことはないと思われましたけど、するとまたこの借金が町債が増えるのかなと思います。

町税にしてもここ大体、17年からみますと17億円で推移しています。今年度は17億8千万円ですか、予算も平成17年度は大体、186億円ですか。現在128億9千万円で頑張った結果で縮小財政で頑張っているなどわかりません。

さきほど申しましたとおり、この陳情も皆さんも報道等で知っているとおりに

民主党小沢幹事長が一元化ということで一極集中で処理に当たると報道されています。そうした場合町長は、かといって従来の自民党の議員を石川県選出の特に3区の北村氏をないがしろにするというわけにはいかないと思います。

今後中央の陳情にあたっては大変難しい舵取りが予想されます。そういった場合、どういうスタンスでいくのかこれは難しい質問になるかと思いますが、そこをお聞かせいただきたいと思います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

やはりその政府与党に対する要望活動というのは、ルールどおりに窓口を通してやらなきゃならないと思っております。

ただ我々はその県なりと一緒に行って各省庁を回ることも可能だと思いますので、各省庁へ議員抜きでお願いに行ったり、色々な説明を聞きに行ったりすることは可能かと思っておりますのでそういうことも考えながら、今後は取り組んでいきたいと思っております。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

いきなり従来の陳情スタイルを変えるというわけにも行かないかと思っております。これはケースバイケースもあると思っておりますけれども、やはり特に地方自治体の首長は、この民主党政権には大変苦慮するかなと思っております。

そういう面で若さと知恵でいい陳情をしていい能登町に仕上げしてほしいなと思っております。これは話をたくさんすると質問は再質問と合致しますので、この質問は止めて次に移ります。

奥能登の現在の状況をみますと、皆さんもご承知のとおり少子高齢化で人口が減る一方で、旧7ヶ市町村も8万人を切っているんじゃないかなと思っております。そういう中において、色々この奥能登の浮上を考えた場合は、現在の2市2町の首長も色々なアイデアを持って行政にあたっていると思っております。

そこで皆さんもご承知のとおり、新聞紙上で賑わしている米軍基地の普天間基地の問題です。これは当初は年内決断ということでありましたけど、首相の決断で年越しというのがこれは99%かなと思っております。

そこでこの問題に対しては、県外県内色々話がありますけどこの間、大阪の

橋下知事が関西空港にと、あれは一つの大阪をアピールしたというか起爆剤に名乗りを挙げたんじゃないかなと思います。

まず、今の普天間基地はアメリカ海兵隊の機動力重視の部隊でございますので、関西空港は適していないし、まして神戸空港や大阪空港はありません。そうした場合、これはまず話は戻りますけど、この米軍基地を語るにあつてルーツはやはり終戦後のマッカーサー元帥、要するに米軍が終戦直後あれは1945年だったか駐留した日、そして私は記憶は定かではありませんけど、巡洋艦でしたかミズーリの艦上、日本の政府代表と話したときにマッカーサーが確か、そこで述べた言葉に対して日本に対しては、自由と分かち合いと正義をもってあたるとそういう言葉を言ったと私は記憶しています。だからそこからそしてまた、東京空爆にあたっては国会議事堂と皇居周辺は避けたとそういうことも私は記憶にあります。別にその時代にいたわけではありませんけど、そして皇居の近くの第一生命ビルにGHQの本部を置いたと言っています。現在もあります。立派な建物です。

そこからするとこの問題は、そして安保条約は何項か忘れましたが、あの条項には、日本は基地の提供をするからどうぞ使ってくださいというような条文だと理解しています。

そうすると日本の米軍基地の7割以上は沖縄にあると言っていますが、この問題は沖縄だけではないかと今、話があがっていますが、もし私はこれは米軍基地を奥能登にと言ったのは、これは私が言った、町長が言った、県知事が言ったさかいて今日明日でなるものではありませんし、戦略的なこともあります。そうすると沖縄の問題はちょっと話は前後しますけど、グアム島が沖縄に近ければ沖縄の基地は全くありません。

ただ、戦略的に東シナ海今は冷戦が終わって、中国重視の戦略かと思います。そうした場合はあの沖縄はアメリカの国家戦略の中において、一番重要な基地だということで沖縄に固執していると私は深く考えています。そういった中、仮に能登町、奥能登に米軍基地といってもあそこまで奥能登から東シナ海の方へ戦略的な行動に移すとなると、沖縄から出ると違って2時間のロスがあると言われていています。そうなるともなやアメリカは、特殊部隊をこっちに持ってくるはずがありません。

だけど、私が言いたいのはかといってこの奥能登の現状を見たときにそれは基地は適当であるかないかはこっちにおいておきます。だけどそういう話を話題にするのも必要じゃないかなと私は思います。

というのは、今までは宮崎の東国原知事、大阪の橋下で日本のマスコミがいつぱんに集中したわけですけど、ここで私は、ここに書いてありますとおりの初めの段階として、なるならんは別として奥能登の2市2町の首長でそういう話

をするのもいいんじゃないかなと思いますし、まして来年は知事選でございます。知事を含めたああいいう特殊部隊が来るような基地じゃなくても、米軍基地でも色々な基地があります。横田基地とか厚木とか色々あります。

それでなければまた政府専用機の基地として今千歳に2機あります。これも能登半島は日本のちょうど真ん中ですのでそれもいいんじゃないかと思います。先の何回も話題になりましたけど、あれは海上保安庁の基地にするのもいいんじゃないかという話があります。

そこで町長にお伺いします。私の提案する米軍基地を含めた今言ったような奥能登の振興に係る話題性のある話を、奥能登2市2町の首長で話し合うお考えはあるかないか答弁願います。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まずもって議員がおっしゃるように奥能登の振興策は、2市2町の首長で話し合っていかなければならないと思います。ただ、この米軍基地の誘致ということに関して申し上げますと、今議員がおっしゃるように新聞紙上を賑わしております普天間基地移設問題、これは基地自体が市街地中心部を占めていることやあるいは沖縄米兵の少女暴行事件を発端として、住民の大反対が起こったという問題があります。

そんな中でやはり議員がおっしゃるように地域振興策としての一つとしての方法かとは思いますが、この問題は、あくまでも外交を含めての国策だと私は思っております。

そして社会情勢の動向、住民の感情というのも十分に把握した上での検討でなければなりません。そして、いたずらに住民に不安あるいは期待をもたらすような行動派慎みたいと思っております。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

今、町長の申されたそれは一般的な考え方であります。

ただね日本人は特にごみの問題でもいいし、この原子力の廃棄の問題でも刑務所の問題でもとにかく自分たちが常に使った廃棄というか邪魔なものは利用するんだけどその受け入れになるといやいやそういう考え方を変えていか

ないとその最たるものが車窓からのポイ捨てです。車さえ美しければ。

これはやはりこの自分のいやなものをリスクのあるものをどこの県であろうと共有するのは国民の責務であろうかと思えます。

誰でも汚染のない、騒音のない環境の良いところに住みたいと思えます。だけどそんなことばかり言っていては今の沖縄のような現状が出てくると思えます。だから、今町長がそりゃ確かに奥能登の2市2町の首長が集まったからといって決められるものではないし、これはやはり国家戦略、国の安全保障にも係わる問題でございまして、だけど私の言うのは、そういうことはそれとしておいてそういう話題性を能登町、石川県の奥能登にもそういう発想があるということや、ちょうどマスコミの人も2人おいでるし、なにかやはりそういう起爆剤とか、提案とか売名行為ではないですけどそういうことも必要じゃないかなと私は思えます。

だから先ほど申したとおり、米軍基地に拘らずとも政府専用機でもいいし、海上保安庁の基地でもいいし、やはり声を出していかないと誰も気付きません。そういう意味で奥能登の首長は特に珠洲市の市長は若いんだし、町長はもちろん若いんだし、若い首長らしいアピールの仕方もあろうかと思えます。

ぜひ、奥能登振興に対して頑張ってもらいたいと思えます。そういう意味でもう一度聞きます。

2市2町の首長とお話しする用意があるかないかもう一度聞きます。

議長（山崎元英）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

まず、米軍基地誘致に関しては話し合うつもりはありません。

ただ議員がおっしゃるように、第9管区を掌っている海上保安庁とか分室の拡大とかあるいは日本船の調査船の寄港地にするとかそういうことは2市2町でどんどん話し合いながら、中央へ話しかけていかなければならないのかなと思えます。そういうことで決してパフォーマンスが悪いとはいませんが、ある意味米軍以外での話題性を私はもっていききたいなと思っております。

議長（山崎元英）

5番 向峠茂人君。

5番（向峠茂人）

この問題は今回押し問答しても一緒です。私はここで答えを出せとか、私の

意志に沿った答えを引き出そうとかいうつもりはありません。

ただ何回も言うように、そういうアピールの仕方もあるんじゃないかなと言えればまた能登町の事態も変わってくるんじゃないかなと思って敢えて、この質問をしたわけでございます。

そういう訳で先ほどもどなたか質問しましたが、来年は寅年でございます。私は丑で今年あと20日程で終わりますけど、来年の寅年の方もおいでると思います。来年は希望に満ちた生き活きとした町民の笑顔が見えるような町政にご尽力いただければと思います。

それと質問を終わるにあたって最近、皆さんも知っておいでるとおり韓国の射撃場の火災を始め、中能登町の老夫婦の2人、この間の布浦地区の火災など火災が大変増えています。年末年始、気を付けて屋根の下で生活できるような格好で、火には充分気を付けていただいて新しい年を迎えていただきたいと思っております。それでは皆さん、いいお年を。質問を終わります。

議長（山崎元英）

以上で一般質問を終わります。

休 憩

議長（山崎元英）

ここで暫時休憩します。この間に追加日程表を配付いたしますので、よろしくをお願いします。
(午後3時30分)

再 開

議長（山崎元英）

休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後3時31分再開)

お諮りします。一般質問が本日で全部終了したので、明日12月11日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

休会決議について

議長（山崎元英）

追加日程第1 「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日、12月11日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山崎元英）

異議なしと認めます。

したがって、明日、12月11日は休会とすることに決定しました。

次の会議は、12月12日午前10時から本議場で開会いたします。

散 会

議長（山崎元英）

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散 会（午後3時33分）

開 会（午前10時00分）

開 議

議長（山崎元英）

ただいまの出席議員数は19人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

決算委員長報告

議長（山崎元英）

去る、9月定例会で閉会中の継続審査となっていました、日程第1 認定第1号「平成20年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第14 認定第14号「平成20年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの14件を一括議題とします。

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長 新平悠紀夫君。

決算特別委員長（新平悠紀夫）

去る、9月7日「決算特別委員会」に付託されました、認定第1号から認定第14号までの能登町における平成20年度の各会計14件の歳入歳出決算審査の結果をご報告いたします。

まず、審査の経過といたしましては、10月5日より、5回の委員会を開催し、決算書及び主要施策の成果説明書をもとに、予算が議決の主旨に沿い、適正かつ効率的に執行され、町政進展と住民福祉の向上のため、所期の行政目的が十分に達成されたかを中心に各担当課から説明を受け慎重に審査をいたしました。

また、予算執行による行政効果の確認のため、白丸コミュニティ施設、及びクロマルハナバチ試験飼育生産施設の現地視察を行いました。

その結果、各会計とも全会一致で決算はそれぞれ認定すべきものと決定いたしました。なお、審査過程で論議されたことにつきまして、今後の課題、改善事項として次のとおり申し添えます。

まず、財政面の概要として経常収支比率、起債制限比率、実質公債費比率は依然として高水準にあるが、いずれも改善がみられ評価に値するものであります。

歳入では町税、及び国営農地開発事業などの負担金について一層の公平公正

かつ適切な確保に努められたい。また、受益者が限られた財産については処分を考える必要があると思われます。

次に、特定健診の受診率の向上に向け創意工夫し取り組まれ、計画に定めた率を達成のうえ医療費の削減に繋がられたいこと、さらには塵芥収集事業の委託先の決定に際し、競争入札により委託料を決定し、新規参入者の道も開くよう検討されたい。

また、一次産業の振興策としてモデル農場本来の趣旨に沿った事業の積極的な展開を望むものであります。

企業会計では、水道事業会計の有収率の向上を期するとともに、病院事業改革プランの主眼は経営効率化に置かれているが、利用する患者の立場に立ったサービスの向上にも努力されたい。

最後に、我々議会の使命遂行に欠くことが出来ない例規集の追録を求めるとともに、予算執行で成し遂げられた効果の客観的判断には主要施策の成果説明書の存在意義は深く、その更なる充実と、職員研修を積極的に受講されて、町政発展に寄与されんことを期待し、委員長報告といたします。

議長（山崎元英）

以上をもって、決算特別委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（山崎元英）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

8番 志幸松栄君。

8番(志幸松栄)

委員の方々、ご苦労様でございます。いろいろと5日間にわたり本当に大変でございました。委員長報告いろいろと評価その等について聞かさせていただきましたけど、私ひとつどういふ議論が行われたかということについて、決算書の100ページでございますけれど、国営パイロット事業の議論がどこまでなされたか。

私達、合併した当時にいろいろとこの問題も重要視されながら議論をしてきました。決算委員会の中で。議会の中でもありましたけれど。私達議員同士の中で2名ほど合併した当時にパイロット事業負担金を納めていないということでおられましたけれど、1名の方は完納されたということでもありますけれど、まだ1名の方が未納じゃないかなと思うものですから、その問題についてどれ

だけの議論をされたか。どれだけの時間を費やして議論されたか委員長に聞きたいと思います。

議長（山崎元英）

決算特別委員長 新平悠紀夫君。

決算特別委員長（新平悠紀夫）

ただ今、志幸議員からの質問がありましたが、パイロット事業につきましては合併当初からの決算委員会の委員長報告にも盛り込まれておりますけれども、私ども委員会といたしましても大変時間を割きまして、その成果、収納率などどの程度なのかということ審査いたしました。委員長報告の中にも述べましたとおり、収納する上においては受益者等の財産等の処分を含めた中で支払いをすれば、なお一層収納率を上げるんじゃないかということも述べておりますけれど、昨年の決算状況からいきますと、収納率を含めまして頑張っていたということで、金額的にもかなり納められておりますので、その辺を踏まえまして各委員からどういう処置が一番、公平公正に収納していただけるかということも含めまして、当人の財産的なものも含めて、出来るだけ速やかに収納を高めていただければという思いで皆さんの議論を集約したところであります。各課につきましては当然、国営を含めた、開パあるいは土地改良にも何件かありますけれども、昨年の収納が大変効果があったということも踏まえて、この辺を了解していただいたという経緯でありますので、ご了解をお願いしたいと思います。次年度に向けましては、皆さんの協力の下に出来るだけ速やかに収納率を高めていただけるように希望して、決算の皆さんの了解を得たところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長（山崎元英）

8番 志幸松栄君。

8番(志幸松栄)

収納率その等、職員の方々も、もう1回だけお願いします。私、どういことを大きな枠で報告を受けましたけれど、私は私達議員同士の中で合併当初、2名の方がそういうような中に混じられておったということを私は述べたわけでございます。その問題の中で同士という中でどれだけその問題に。

この前も私は議員というものを正していかなければならんということで、議員自らそういう問題に取り組んでいかなきゃならんというようなことで、質していったわけですけど、その問題について大きな枠でパイロット回収その等

は成果が上がっておりますけれど、私達同士の中の個人的な問題の中で、議員の中の問題をどれだけお話されたのかなあということで、報告を受けたいなどと思って質問したわけでございますので、もう1回、新平さんにはご足労でも。同じ同志で嫌だと思えますけど、どこまでどういうふうにして時間を費やしたかということを知りたかったわけでございます。

議長（山崎元英）

決算特別委員長 新平悠紀夫君。

決算特別委員長（新平悠紀夫）

今の志幸議員からのご指摘の部分に委員の中でお話、議論は出ております。十分その方にも了解をとっていただきながら、今後の収納をお願いしたいという旨の報告を各委員からもお話が出ていましたし、当然そのような形で我々の委員会、その方も含めて他の方も収納されるような手立てをしていただきたいという旨も収納担当課にも伝えましたので、ご理解をいただいているものと我々委員会としましては、その話はそのような形で決算委員会の中では決着というか、集約いたしましたのでご理解いただきたいと思えます。

議長（山崎元英）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（山崎元英）

これより、採決を行います。お諮りします。

認定第1号「平成20年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「平成20年度能登町有線放送事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「平成20年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「平成20年度能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「平成20年度能登町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第6号「平成20年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第7号「平成20年度能登町観光施設特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第8号「平成20年度能登町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第9号「平成20年度能登町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第10号「平成20年度能登町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第11号「平成20年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第12号「平成20年度能登町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第13号「平成20年度能登町水道事業会計決算の認定について」

認定第14号「平成20年度能登町病院事業会計決算の認定について」の以上14件に対する委員長報告は、認定であります。

委員長報告のとおり認定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、ありがとうございます。起立全員であります。よって、認定第1号から認定第14号までの以上14件は、原案のとおり認定されました。

委員長報告

議長（山崎元英）

次に、日程第15 議案第79号「平成21年度能登町一般会計補正予算」から、

日程第26 議案第90号「平成21年度能登町病院事業会計補正予算」までの12件及び、

日程第27 議案第91号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」の1件並びに、

日程第28 請願第4号「防火水槽設置の件」から、

日程第29 陳情第3号「町道1級九里川尻越坂1号線（河ヶ谷地内）取付道路の舗装について」までの併せて15件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件について、各常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長 菊田俊夫君。

総務常任委員長（菊田俊夫）

それでは総務常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第79号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第3号）歳入及び所管歳出」

議案第80号「平成21年度能登町有線放送事業特別会計補正予算（第3号）」以上2件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号「防火水槽設置の件」でございますが、この1件は採択すべきものと決定いたしました。

ただし、設置にあたっては、今回のような特殊な事例も含めた防火水槽設置基準を新たに設け、これに叶うことが条件であります。

以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

次に教育民生常任委員長 奥成壮三郎君。

教育民生常任委員長（奥成壮三郎）

それでは教育民生常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第79号「平成21年度能登町一般会計補正予算（第3号）所管歳出」

議案第81号「平成21年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」

議案第82号「平成21年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

議案第 83 号「平成 21 年度能登町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」
議案第 90 号「平成 21 年度能登町病院事業会計補正予算（第 2 号）」
議案第 91 号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
について」以上 6 件は、原案のとおり全員賛成で可決すべきものと決定をい
たしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

次に産業建設常任委員長 河田信彰君。

産業建設常任委員長（河田信彰）

産業建設常任委員会に付託されました案件について、ご報告いたします。

議案第 79 号「平成 21 年度能登町一般会計補正予算（第 3 号）所管歳出」

議案第 84 号「平成 21 年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第
3 号）」

議案第 85 号「平成 21 年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第
1 号）」

議案第 86 号「平成 21 年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第
1 号）」

議案第 87 号「平成 21 年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第
2 号）」

議案第 88 号「平成 21 年度能登町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」

議案第 89 号「平成 21 年度能登町水道事業会計補正予算（第 3 号）」

以上 7 件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第 3 号「町道 1 級九里川尻越坂 1 号線（河ヶ谷地内）取付道路の
舗装について」以上 1 件は継続審査すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

議長（山崎元英）

以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

質 疑

議長（山崎元英）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

16 番 石井良明君。

16番（石井良明）

総務常任委員長にお尋ねします。設置基準に叶うというのが条件ということですが、設置基準というのは具体的にどういうことをいうのかご説明願います。

議長（山崎元英）

総務常任委員長 菊田俊夫君。

総務常任委員長（菊田俊夫）

それでは石井議員の質問にお答えしたいと思います。去る12月7日、総務常任委員会を午後1時30分より開催いたしまして、今回の「防火水槽設置の件」につきまして、慎重に審議をいたしました。

今回の防火水槽設置基準といいますのは、まず河川がない。それは海も川も遠い。水利条件が悪いということ。また、地計上問題で道路が狭く、かつ勾配がきつく、消火活動としては防火水槽の設置しかない。

もう1点は、背後地には相当の山林があり、もし延焼ということになれば、消火活動が困難になる。併せてお寺そのものに対する最低限の防火設備の指導など、こういったことを前提にして採択するということで決まっておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

議長（山崎元英）

他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決
議案第79号～議案第90号

議長（山崎元英）

これより、採決を行います。お諮りします。

議案第79号「平成21年度能登町一般会計補正予算」

議案第80号「平成21年度能登町有線放送事業特別会計補正予算」

議案第81号「平成21年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」

議案第82号「平成21年度能登町後期高齢者医療特別会計補正予算」

議案第83号「平成21年度能登町介護保険特別会計補正予算」

議案第84号「平成21年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」

議案第85号「平成21年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算」

議案第86号「平成21年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算」

議案第87号「平成21年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算」

議案第88号「平成21年度能登町簡易水道事業特別会計補正予算」

議案第89号「平成21年度能登町水道事業会計補正予算」

議案第90号「平成21年度能登町病院事業会計補正予算」

の以上12件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第79号から議案第90号までの以上12件は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第91号

次に、議案第91号「能登町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」

に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第91号

は、委員長報告のとおり可決されました。

請願第4号

次に、請願第4号「防火水槽設置の件」に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、請願第4号は、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

陳情第3号

次に、陳情第3号「町道1級九里川尻越坂1号線(河ヶ谷地内)取付道路の舗装について」に対する委員長報告は継続審査であります。

委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、陳情第3号は、委員長報告のとおり、継続審査とすることに決定しました。

休 憩

ここで、暫く休憩いたします。

(午前10時30分)

再 開

追加議案(発議第6号)

議長(山崎元英)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分再開)

河田信彰君ほか2名から発議第6号「農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書の提出について」が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、発議第6号「農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書の提出について」を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 発議第6号「農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書の提出について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

3番 河田信彰君。

提案理由の説明

3番 (河田信彰)

ただいま、上程されました発議第6号「農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書の提出について」の趣旨説明をいたします。

我が国の農山漁村は安心・安全な食料を供給するだけでなく、豊かな自然環境、美しい景観、きれいな空気と水を生み出すなど、多面的な機能を発揮しています。しかしながら、こうした地域においては、高齢化の進行、担い手や就業機会の不足、生活環境の整備の遅れなどにより、耕作放棄の深刻化などが顕著になっています。このまま放置すれば、農山漁村の多面的機能が失われ、国民すべてにとって大きな損失が生じることが強く懸念されています。

よって、国会及び政府におかれては、農山漁村の多面的機能を維持・向上させるため、次の施策の推進を図られることを強く求めます。

- ①条件が不利な状況にある中山間地域における農業生産の維持を図り、農山村の多面的機能を確保するための「中山間地域等直接支払制度」を充実・強化すること。
- ②中山間地域の住民生活に大きな影響を及ぼす有害鳥獣の被害を解消するため、捕獲体制の強化、被害防除、生活環境管理などの対策を強化すること。
- ③木材の利用を拡大するとともに、健全な森林の整備・保全を進めて「美しいもりづくり」を展開するため、必要な財源を確保すること。
- ④今年度で期限が切れる離島漁業再生支援交付金の継続など、水産業・漁村の持つ多面的機能の維持・増進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

つきましては、議員各位におかれましてご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

質 疑

議長（山崎元英）

以上で提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論

議長（山崎元英）

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（山崎元英）

これより、追加日程第1 発議第6号「農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書の提出について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

はい、ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました、発議第6号の提出先並びに処理方法につきましては、議長に一任をお願いいたします。

閉会中の継続審査の申し出の件

議長（山崎元英）

お諮りします。総務常任委員会をはじめとする、3常任委員長及び、特別委員長から目下、各委員会で調査・審査中の事項について、また、議会運営委員長から、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

日程第30「常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続審査の件」を議題とします。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議件は全部終了いたしました。

ここで、持木町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成21年能登町議会第4回定例会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。議員各位におかれましては提出案件に対しまして、熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決いただきまして誠にありがとうございました。

今年も残すところ2週間余りとなりました。本年年明け早々には「あばれ祭り」が平成25年の春に千葉県国立歴史民族博物館に常設展示されることが決定し、9月には奥能登の「あえのこと」がユネスコ無形文化遺産に登録が決定いたしました。また、「クロマルハナバチ」のコロニーの初出荷、「能登海洋深層水」のペットボトル商品化や、原水の利用など販売実績も着実に伸びております。

その一方、経済危機対策に基づく臨時交付金の事業執行に至っておりますが、国内景気急速の悪化は経済や雇用に深刻な影響を与え、予断を許さない状況にあります。財政の厳しさは依然として続いており、職員ともどもさらに気持ち

を引き締めて取り組む所存であります。

来年は希望に満ちた明るく元気な町となることを議員各位とともに祈念したいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

閉 議・閉 会

議長（山崎元英）

これをもちまして、平成21年第4回能登町議会定例会を閉会いたします。皆様、9日間にわたり大変ご苦勞様でございました。

（午後0時52分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成21年12月15日

能登町議会議長 山 崎 元 英

署 名 議 員 奥 野 清

署 名 議 員 志 幸 松 栄